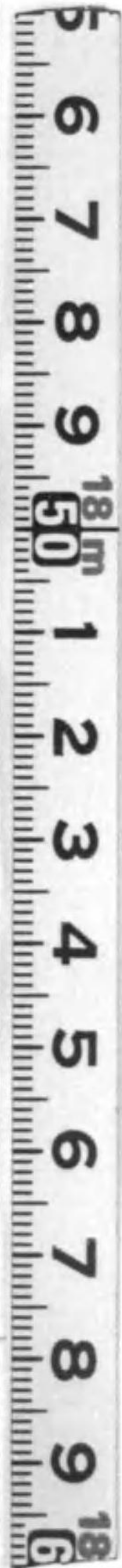
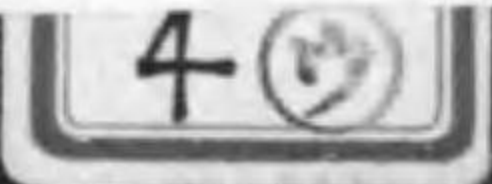


289-T0366-4ウ



1200500732538



始



NI  
3X-52

新傳記叢書

# 德川光圀

高須芳次郎著



新潮社版

289  
To 366  
4

德川光圀  
高須芳次郎著

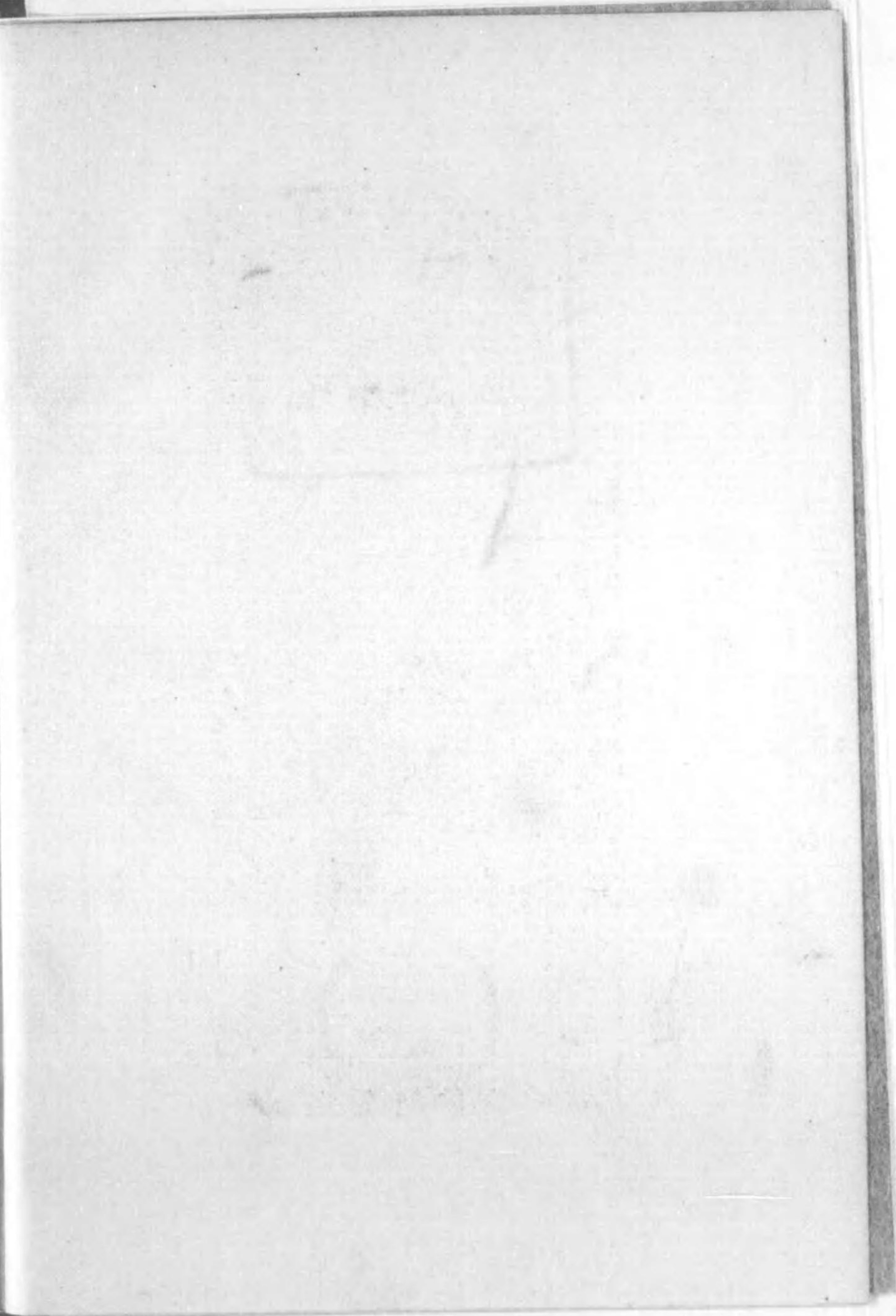


新傳記叢書



德川光圀畫像

(公爵德川綱顯氏藏)



~~704~~  
~~30~~

はしがき

水戸學が名高いにかゝはらず、その中心人物、徳川光圀（義公）、徳川齊昭（烈公）及び藤田幽谷・會澤正志齋らの傳記は思ひのほかにか少い。比較的にか多いのは藤田東湖の傳記だけだが、これとても目ぼしいものは唯一二冊にすぎぬ。光圀については、「義公行實」と佐藤進博士及び菊池謙次郎氏の「義公傳」ぐらゐを數へ得るに留まる。もつと、出てもよいのだが不思議にか少い。

1

~~954~~  
~~223~~

殊にか光圀の全貌をやさしく、わかり易く、興味あるやうにか描いたものが全くないのは、遺憾である。私は、光圀の人物にか深く敬服し、江戸三百年間の第一人者だと信じてゐる。その思想、事業、性格共にすば抜けてすぐれ、哲人政治家であり、學者であり、詩人であり、教育家でもある。それがどの方面から見ても第一流にか位する。

それに天皇中心主義の思想、信念に立つて、率先、勤皇の實を示し、『大日本史』その他、國家的な文化事業に全身・全力を捧げた事蹟は、今人の學ぶべきところが甚だ多い。現在、日本は眞に第二の光圀の出現を切に待望してゐるのだ。この人を傳へることは現時の急務である。

そこで甚だ微力ながら、私は在來、研究したところにより、やさしく、わかり易く趣味をも伴ふやうに光圀の傳を傳へたいと意圖して書いたのが本書である。私としては、近來この位氣持よく書けた本はない。この點深く満足してゐる。幸ひに何らかの意味で、光圀傳の上に寄與するところがあり、また讀者諸君の共鳴を得るならば、私の大きい喜びである。

昭和十六年秋

高須芳次郎

## 目次

第一 父頼房と光圀……………	三
水戸は由來尊皇に關係が深い……………	三
頼房の人材拔擢と名臣「智慧望月」……………	八
頼房の將軍補佐と神道信仰……………	二四
第二 光圀の青少年期に於ける身心練成……………	一九
光圀が世嗣となつた経路……………	一九
父の試煉に會つた光圀……………	二六
不良青年から轉向した時代……………	三二

「史記」伯夷傳に感激……………三三

尾張敬公の感化……………三九

第三 光圀の學問と修史を始めた頃の生活……………四三

文學に専心……………四三

光圀の修史開始と新婚生活……………四〇

父頼房の死……………四六

兄頼重に心事を告げて襲封……………四六

第四 光圀の新政治……………五〇

尊皇精神の實現へ……………五三

困難を排して水戸に水道布設……………五六

宗教革新に努力……………七〇

母に對する孝心と名僧優遇……………七四

心越禪師を招く……………七六

古神道復活につとむ……………八一

第五 光圀の「大日本史」編述と努力……………八六

彰考館の設置と修史事業の促進……………八六

光圀の史業を補佐した諸名儒……………九二

安積澹泊と安藤年山……………九六

全國に互る史料の蒐集……………一〇三

史書の校訂と史料の取捨……………一〇九

第六 三大特筆をもつて知られた「大日本史」の生命……………一二四

史上の三大問題と神功皇后論の経緯……………一二四

帝大友の問題と南北朝の問題を解決す……………二二八

見識ある編輯法と文化史的内容……………二三三

光圀の周到な監修と指導・加筆……………二三八

史上人物の個性を活寫す……………二四三

第七 その後の光圀と諸種の政治施設……………二五九

光圀の士道についての卓見・訓示……………二六九

農民生活に光明を與ふ……………二七四

國利・國益に著眼……………二八六

善行表彰美談……………二九三

死刑囚の釋放と罪人教化……………二九八

貧民救助と諸種の免税……………三〇五

臣下に對する同情と寛大……………三一五

第八 光圀の尊皇運動と文化事業……………三二七

簡易生活の模範……………三六九

大楠公表彰の由來……………三七七

建碑についての心づくし……………三八六

光圀の心血を注いだ「禮儀類典」と「釋萬葉集」……………三九二

光圀と僧契沖……………四〇七

光圀の尊皇と文學上の努力……………四一九

文事上から朝鮮使節に向つて國威發揚……………四二六

那須國造碑の再興……………四三三

第九 西山莊に於ける光圀の生活……………四〇八

光圀の隱退……………四一八



西山莊の風趣……………三二四

質素な山莊生活と平民主義……………三二八

その後の史業と光圀の謙虚な心……………三三〇

雪月に興じた風流生活……………三三六

第二〇 光圀の終焉と藤井紋太夫誅戮……………三三四

藤井紋太夫の野望……………三三四

紋太夫を手討ちにして神色自若……………三三九

死の前に悠如たる光圀……………三四三

全國の光圀哀惜と追慕の涙……………三五二

死後の光榮と『大日本史』の進捗……………三五六

第二一 光圀の思想と文藝……………三六九

光圀の哲學と世界觀・歴史觀……………三六九

悟道に達した樂天哲學……………三六九

和歌に示した光圀の個性と趣味……………三六九

詩の上に現はれたオリエンタリズム……………三七六

徳川光圀略年譜……………三七三

寫眞その他目次

義公幼時の書	二〇	義公印章(一)	一九二
文昌星	二五	送別の詩	一九七
敬公晩年畫像	四一	那須國造碑	二〇五
先聖殿額その他	四	緑ヶ岡の別莊地	二一〇
光圀像	三	西山莊	二一七
朱舜水書	六	壽藏碑	二三三
大日本史舊稿本	一七	義公親筆	二三〇
義公親筆	一五	義公像	二四九
湊川表忠碑	一七	光圀壽莊碑文	二六五
		義公印章(二)	二七〇
		義公直筆	二七九

德川光圀

第一 父頼房と光圀



(一) 水戸は由來尊皇に關係が深い

日本史學の上に大きい光を放つた『大日本史』の誕生地、水戸(常陸國)は、由來、尊皇精神に關係が深いところである。『常陸國志』その他によると、神武天皇の元年辛酉、武甕槌神たけみかづちを常陸鹿島に祀り、由國平定の功を表彰せられて以來、日本武尊がこの地方を巡撫したまひ、各地に御遺蹟を留められてゐる。

その傳説中に尊がこの地方で、井戸を掘らしめられたところが、珠のやうに美しい清水がむくくと湧き出たので、乘輿を停めたまひ、御手を洗はれると不圖、御衣の袖をぬらされたので、衣手濱國ころもてわたすと稱したまうたとある。その他、地名のうちには、尊と因縁を傳へたところが多い。

降つて、大化改新につくした藤原鎌足が鹿島の地に生れたといはれてゐる。(それは「大鏡」に記すところである)それから南朝の忠臣、北畠親房・楠正家らが一時、常陸にゐて、皇軍のためによく戦ひ、義勇のあとを残したことは、史上に鮮かな光彩を放つた。

親房は延元三年、その次子、顯信と共に義良親王を奉じて、陸奥に赴く途中、上總沖で暴風にあひ、主従はなれくになつたとき、偶然、常陸霞ヶ浦の東條に漂着した。爾來、賊軍を相手に、六年間に互る奮闘を續け、小田城に、關城に、目ざましい働きをしたのである。が、孤軍、遂に支へ難く、興國四年、興良親王を奉じて、吉野に歸つた。この間、矢叫びの聲を耳にしなが、淋しい燈火の下に筆を執り、心血を傾けて作つたのが「神皇正統記」で、今日、水戸の人々の間に深く親房を慕ふものが多いのも偶然でない。

親房と同じく、南朝のため常陸地方に氣勢をあげた英傑は、楠正家である。彼は正成に代つて、延元元年、この地方に入り込み、瓜連城に籠つた。當時、正家は四方から攻めよせた足利勢を手ひどく打ち破り、勇名を馳せたのである。惜しいことには、延元二年、北畠顯家について西上、後、正行らと共に四條畷で討死した。現在、正家に對し水戸の人々は深く欽

慕の心をよせてゐる。

かく水戸は、古來、尊皇精神について因縁が深い。それが水戸藩第一世である徳川頼房(光圀の父威公。慶長八—寛文元)にも少からぬ影響を與へた。頼房は徳川家康の第十一番目の子で、深く家康に愛せられ、三歳の時、常陸下妻、五萬石の地に、七歳の時、水戸二十八萬石に封ぜられた。

水戸は、常陸を治めるにふさはしい好位置を占めてゐる。東の方はひろくとした太平洋に臨み、西は關東の平野に連なり、南は、下總國に接し、北は陸奥街道に當つてゐる。そして頼房がここに封ぜられるまでは、佐竹氏が久しくこの地を治め、關東の一方に重きをなしてゐたが、やがて秋田(二十萬石)に徙つたのである。

當時、家康が心から愛したのは、この頼房及び第九子の義直、第十子の頼宣ら三人で、義直は尾張藩の祖となり、頼宣は、紀州藩の第一世となつた。それが世にいふ御三家で、水戸の頼房は、特に副將軍の地位に置かれ、始終、幕府のために盡したのである。

頼房は、家康の子息らのうちで、非凡な一人だつた。彼が十一歳の頃、家康は、微笑を含

みながら、諸公子に向ひ、

「各自、希望を述べるが宜い。それをかなへてあげるから……」

と言ふと、公子の多くは、尋常の程度にちかい望みを述べたが、ひとり頼房のみは、

「多くの人物を賜りたい。」

と言つた。家康がその理由を問ふと、

「それらの人物によつて、よく天下の大勢を知りたいからでございます。」

と家康に答へた。これには、いづれも舌を捲いたのである。また或日、家康が江戸城の天守閣に登つて、四方を遠望した折、諸公子に向ひ、

「誰かこの場所から地上に向ひ、跳ね飛ぶものはないか。」

と言つた。これに對し、誰も恐れて答へるものがない。ところが、頼房は、はつきりした

調子で、

「私が跳ね飛んで見せませう。然し、私の望みを御許し下さるならば……」

と言つた。家康は、この言葉に興を催して、頼房の望みを聞くと、

「私に天下を賜るならば……」

と、きつぱり言つてのけた。すると、家康は大きく笑つた後、

「此處から跳ね飛んだら、微塵になつて死ぬであらう。それで天下を望んだところが、何もなるまい。」

と言つた。ところが、頼房は、少しも屈託せず、

「私は死んでもよろしうございますから一度天下を取りたうございます。」

と答へたので、家康も頼房の言葉に深く感じ入つた、と傳へられてゐる。従つて家康が頼房に期待するところは他の諸公子にくらべて大きかつた。秀忠は、家康から注意を受け、

「頼房は、御身の腰刀と思つて、秘藏する心持でゐるがよい。ついては、鞘走らぬやう、平生注意が肝要ぢや。」

と聞かされ、頼房に對しては、一目置いた。それは、家光の時代に至つても、同様だつたのである。

かく頼房は、すば抜けた英資を持ち、且つ學問好きでも亦有名だつた。平生、神道に心を

よせ、家康が設置した駿河文庫から、神道についての著述を多く借り入れ、熱心に藩の儒者、人見卜幽・辻端亭らと共に研究を続けた。また天性、武道を好んで夙に日本武尊の御人格を慕ひ、平生、剛勇をもつて知られてゐた。

その他、頼房は、政治上のことについても、しつかりした考へを持ち、一體に手堅い行き方をした。平生、節約につとめ、正道を重んじて藩内の和平を保ち、臣下として一度用ゐたものは、固く信任して、暇を出さぬ。また縁戚に心ひかれて、偏つたことをもしない。それ故、水戸はよく治まつたのである。

## (2) 頼房の人材抜擢と名臣「智慧望月」

頼房は、よく臣下の人物・才能を見ぬいて、不時にこれを抜擢した。その鑑識によつて、異数の出世をした一人に「智慧望月」といはれた望月五郎左衛門恒隆がある。恒隆は、最初、先手足輕頭であつたが、後、次第に地位を進められて、用人となり、惣領番の頭を兼ねるや

うになつた。

恒隆は頼房の命によつて、近藤作之助和隆と共に常陸の地圖を作り、武藝のことにも力を入れた。彼は記憶力がよいので、水戸藩内大小のことをよく覚えてゐて、諸記録の類ひを誦するほど、精通した。

彼が智慧の上で優れたことは、幕府の名臣、松平伊豆守信綱も舌を捲いたほどである。或時、幕府の旗本某が切支丹を信する噂が立つたので、當局でいろいろ糾問したが、容易に白状しない。そこで幕閣では、恒隆を召出して、この事に當らせた。

恒隆は、先づ相手の人物のことをよく聞き質した後、旗本某が預けられてゐるところへ出かけた。そして唯普通の世間話などをするだけで、切支丹のことについては、一語もこれに及ばない。その後も、恒隆は、六七回に互つて訪うたが、やはり、打ちくつろいで話をするだけだつた。

この有様を見て、旗本某は、不思議に感じ、

「承れば、貴下は公儀から糾命のため私の方へ來らるゝ由だが、一向、切支丹のことについ

て聞かれぬのは、どういふわけでごさるか。」

と言つた。これに對して、恒隆は、

「足下が誰に對しても白狀せぬと腹を定められた以上、自分が問うたところで、白狀されぬに定つてゐる。だからこれに觸れぬのです。唯役目の上から毎日來てゐるだけで、萬一、水戸殿が私の遣り口を見て手ぬるいと御立腹なされたら、その時は潔く切腹して申しわけするばかりです。」

と答へた。これを聞くと、彼は覺えず手を拍つて、感じ入り、

「さて／＼貴下は聞きしに優る器量人である。かうした人物を、切腹させては相濟まん。いかに、自分は切支丹を信じました。」

と、きつぱり言つたので、事は落着し、誰も恒隆の優れた智慧に感歎したと傳へられてゐる。

頼房が名臣を見出して、その才能を盡させたことは、これに止まらない。水戸の執政となつた武藤長左衛門も亦、少年時代にその人物を見ぬかれ、出世した一人である。

長左衛門の父は、戸澤右京亮政盛に仕へてゐたが、國替の際、卒去したので、幼い長左衛

門は常陸松岡にゐる母方へ身をよせた。その七歳の時、頼房が松岡を巡視すると、長左衛門は、群童のうちに交り、側の溝で手水をつかつて身を清め、つゝまじやかに道筋に拜伏してゐた。

その様子が際立つて、行儀よく、風采も亦凡庸でなかつたから、忽ち頼房の眼に留まつた。そこで邑長にその身分を問ふと、以上のことが分つたので、早速、召出した。その後、長左衛門が成長して、十二歳になつた時、頼房は、その器量を試めさうと思ひ、或日、彼に向つて、泉水のほとりに毎夜、河瀬が現はれて、鴨を捕へるから、これを退治するやうに命じた。

長左衛門は畏まつて、その日、夜に入つてから、泉水の附近にゆき、河瀬を刺し殺さうと待ち構へてゐた。

時に頼房は、まだ、年少の彼ゆゑ、事によると、これを怠つてゐようも知れぬと思ひ、夜半、泉水のほとりに忍んでいつたところが、長左衛門は忽ち頼房の姿に氣付いて、誰何し、それが主人だと知らぬので、

「何故、河瀬退治の妨害をするか。」

と切つてかゝつた。そこで頼房は、初めて聲をかけ、その忠實を賞揚したので、長左衛門は、深く恐れ入つた。これ以來、頼房は深く彼に信頼したのである。かうして長左衛門は、重く用ゐられ、後、八百石を賜つて、執政の地位に就いた。

かく頼房は、新しい人材を抜擢して、善政を布くと共に、その臣下に對して、平生思ひやりが深く、その處置は寛嚴よろしきを得た。これについていろ／＼の挿話がある。明暦三年正月江戸大火の時、火はすさまじく、諸方にひろがつて、小石川の水戸邸にも火の手が伸びた。その際、近臣の向坂彌九郎は、頼房の平生愛讀する書籍を焼亡させぬやう、火の中へ飛び込んで、やつとこれを持ち出した。鎮火後、人々は、彌九郎の功勞を感じ合ひ、當局の役人から彌九郎に賞與あるやう上申すると、頼房は、その功を認めだが、賞與は思ひ止まつた旨を告げ、

「彌九郎の働きは、自分も認めてゐる。然しこれに對して賞與すると、後日、他の士卒も、争うて水火のために身を投げ出すやうにならうも知れぬので思ひ止まつた。」

と申渡した。

或時、頼房が江戸をあとに入國した際、水戸城附近の樹木にとまつてゐる鷲を銃で打ち取つたものがあつた。それは、平生固く禁止されてゐたことであつたので、その犯人を調べると、岩本越中の所爲と分つた。そこで頼房が越中を呼びよせて、不法を詰ると、越中は、一向、これを氣にせぬ様子で、

「私は近來、多病で弱り居ります。人に聞くと、鷲を喰べると、全快いたすとの事ですから、それを打ち取つたのです。一體、私と鷲と何れを大切に思召しますか。」

と逆襲した。これに對して、頼房はすぐに、

「では、一國の法律と其方といづれが大切か。」

と言つたので、越中は全く屈服して了つた。然し、頼房は、快くその罪を許したのである。その他、頼房は、近臣らの不行跡に對しても、厳しく叱らず、いつも、やさしく諭して、改めさせることが多かつた。



(3) 頼房の將軍補佐と神道信仰

頼房の將軍家に對する心づかひは、よく行届いた。これは、藩政の場合も亦同様だつた。殊に尊皇の志を抱き、神道を重んじたことは頼房の一美點である。彼の尊皇の事蹟として世に知られてゐるのは、毎年必ず初鮭を朝廷に献上したことで、那珂川の鮭は、水戸の名産として、ひろく世に知られてゐるのである。

かく頼房は、寛永五年、初鮭雌雄一對を朝廷に献上する例を開き、爾來、それが、代々つづく端緒を爲した。當時は、三代將軍家光の威光のもとに、幕府は全盛を極め、諸侯の多くは、將軍あるを知つて、朝廷あるを知らぬといつたやうな有様だつたから、以上は、些末のことにはすぎぬかも知れぬが、その頃としては、確かに頼房の尊皇心を窺ふに足る事柄と思はれる。

且つ頼房は、神道についての教養に心を留め、萩原兼從(豊國神社々務)及び林羅山につい

て、唯一神道(宗源神道)を學び、佛教・儒教の分子を除いた純粹の神道について、了解しようとしてめた。然し、當時は、いづれかといふと、神道の醇味を保たうとした一派とても、やはり、いくらか佛意・儒意を混入してゐて、まだ十分に理論の上で、獨自の發展をするところまで漕ぎ付けてゐなかつた。

が、頼房の神道における信仰は可なり情熱を帯び、寛永十年將軍家光が重病に罹ると、日、その平癒を鹿島明神に祈つた。そして家光が漸く全快するに及び、翌十一年春、鹿島明神に感謝して、宮の樓門、廻廊、居垣百三十間を修造した。また慶安元年には、鹿島神社に参詣して、尊崇の誠を捧げたのである。かうしたことが、後にその子、光圀に思想の上から深い感化を與へたであらうことは、想察に難くない。

次に頼房は、將軍家を本家と仰いで、時々その政治の上につき、翼賛したことが多い。寛永十五年、肥前島原一揆が鎮定されて、賊徒が誅に就いたとき、鍋島信濃守のことで、問題が起つた。それは當時、信濃守は、その一揆征伐に臨んで、武功目ざましいものがあつたが、軍律を守らないでひとり先發して敵を討つた爲め、家光の怒りに觸れ、閉門を命ぜられたの

である。

その上、改易されるといふ噂が頼房の耳に入った。彼は、これを不當と考へ、急いで登城、鍋島信濃守のために、辯解した。

「承れば、鍋島が軍法に背いたといふので改易なさるとのこと、それは、大功あるものに對する至當の御處置ではござらぬ。一體軍法に背いたから罪するといふのは小身の者にのみ限られてをるやうに考へます。且つ亂世ならば兎も角、現在平和の時代に鍋島を罰せらるゝならば、今後、萬一の秋に御制法を恐れて、戦ひにいそしむものはござるまい。何とか御赦免ありたく存する。」

この言葉に家光も心を動かし、鍋島は、何の處罰にも逢はなかつた。これにつき信濃守は、深く頼房の俠心に感激したといふのである。

これと前後して、寛永十二年、尾張の徳川義直（敬公）をめぐつて、容易ならぬ噂が、頻りにひろがつたことがある。それは、義直が將軍家へ對し、謀叛を企てたといふことで、折から、將軍家光が上洛するに當り、途中、尾張へ一泊する豫定をも變更しようとした。そこで、

家光は、その行列の殿りをつとめる頼房を召出し、先づ急いで、尾張に赴いて、實情を調査すべきことを命じた。

かくて頼房は、義直の身の上を氣づかひ、日夜、馬を馳せつづけて、尾張へ急いだ。この時、供のものとして續いたのは、目附望月四郎太夫ほか三名にすぎなかつた。やがて熱田へ著くと、尾張藩の出迎へへのものは、頼房が編笠を被つてゐたので氣付かない。程經て、一人の藩士がやつと氣付いて、これを義直に急報し、こゝに兄弟久振りに相携へて城に入った。その際、頼房は、義直謀叛の噂について、少しも、聞きたゞさず、すぐ家光のもとへ何事も無い旨を急報したので、家光も、やつと安心して、名古屋に入った。それは、全く頼房の處置がよろしきを得たからで、義直に二心のないことは、最初より、頼房が信じ切つてゐたところであつた。

そのほか、頼房の藩政におけるあとを見ると、武道を奨勵するため、砲術を練習させ、海軍の振興に資するため、藩士に鯨突きを爲さしめ、徴税の公平を期して檢田法を行ひ、通貨の便宜を計つて寛永新錢を鑄造したことなどが傳へられてゐる。水道布設のことも頼房の時

に著眼したが、これは光圀の時代に至つて實現した。

頼房の一生を通観すると、家康が深く未來に囑望した所以が分る。光圀はこの父のよき遺傳を承けて、更に一段、人物を磨いたのであつた。

## 第二 光圀の青少年期に於ける身心鍊成

### (1) 光圀が世嗣となつた経路

寛永四年のことである。

頼房夫人(久子)はある夜、不思議な夢を見た。何心なく、碧瑠璃のやうに晴れた空を仰いでみると、一天俄かに掻き曇つて、電光鋭く閃きわたり、雷鳴は、天地をゆるがすばかりだつた。そこへ雨は盆をくつがへすやうに降りそゞいで來た。

と見ると、一團の黒雲の間に、大きい龍の姿が現はれたので、夫人は人心地もなく、恐ろしさに身をふるはせた。その刹那、龍の巨眼がくわつと夫人の眼を射たかと思ふと、一氣に夫人の懷に飛びこんだ。

「あッ。」

# 山高水長

義公幼時の書

(次子徳川公幹家藏)

と夫人が驚いて、覺えず、眼をさますと、枕もとの行燈の火影がかすかに揺れてゐた。間もなく、夫人は懐胎したのである。かうして翌五年六月、生誕したのが徳川光圀(義公)である。彼は、幼名を長丸といひ、また千代松とも呼んだ。字は、はじめ徳亮と呼び、後、觀之、子龍などといつた。光圀といふ諱は、三代將軍家光から偏諱を受けて、附けたものである。

當時、頼房はすこしく考へるところがあつて、家老三木仁兵衛(之次)に託した。實は彼が光圀の母を自邸に引取り、そつと人知れず生ませたのである。それ故、出生後も僅か一男、二女を光圀に侍せしめただけで、その生活は極めて質素だつた。

かく最初の運命は、光圀によくはなかつた。ところが、やがて運命は、光圀の前に微笑するやうになつた。その四歳の時、彼が三木家の門前で群童と戯れてゐると、そこを通りかゝつた眞弓山の等覺院の天狗坊といつた僧で、人相見に長じたものが、不圖光圀の氣高く、端正な風采を見て、俄かに驚きの眼を睜り、つか／＼と侍女の前へいつて、

「お女中！ この方は民間にゐる人でない。早く御城の中へ迎へ奉るべき高貴の相ぢや。」

と言つた。が、侍女は、それを打ち消して、

「そんな立派なお身分ではないのでございます。」

と言ふと、僧はますます調子を強め、

「いや私の見たところは間違つてをらぬ。確かに一城の主まもとなるべき氣高い人相ぢや。」

と堅く言ひきつて立ち去つた。この僧の豫言は的中して、光圀は、五歳の時、城中に迎へ入れられた。恐らくそれは、その非凡なさまが頼房の知るところとなつたからであらう。

寛永十年の春が来て、光圀は六歳になつた。その年五月、藩の附家老、中山備前守信吉が江戸から水戸へ来た。それは三代將軍家光の内命により、諸公子のうちで世嗣となるべき人を見出すためである。

或日、備前守が諸公子の前に出ると、光圀のほかは、いづれも黙つて、溫和しくしてゐた。

ところが、光圀は元氣よく、

「爺や、よく来たね。」

と聲をかけて、手に持つてゐた鬘斗まもを備前守に與へた。やがて備前守が御前を退出し、休

息してゐると、そこへ望月庄左衛門が光圀の使として來り、美しく小さい白石と赤石とを備前守に手渡し、

「今回、若様には貴殿の御越しを御苦勞に思召し、平生座右から少しも離されぬ御秘藏の御品を爺やにあげると仰せられました。」

と傳へた。この可憐な小公子の眞心に備前守は覺えず涙を流して喜んだ。そして翌日彼がお禮のため伺ふと、その勞をねぎらひ、する／＼と彼の膝もとまで立ち寄つて、なつかしさうに、ちつと備前守の顔を見上げた。この快い印象がいつ迄も彼の眼に残つたのである。

それ故、彼は江戸に歸ると、光圀を先づ第一に擧げて、世子として一番ふさはしいことを家光に言上した。依つて家光は、光圀を水戸の世嗣とすることに決定した。爾來、光圀の地位は急に重きを加へたのである。

やがて江戸から迎へるもの(小姓藤田將監・彦坂織部ら)が來て、供廻りの人數などを光圀に告げると、光圀は自分の迎へとしては、それだけでは不足である、といふ旨をはつきり言ひ傳へたので、人々は案外に思ひ、光圀の鷹揚な態度に心服した。蓋しそれまで、質素な生活



三代將軍より拜領の文昌星 (水戸縣川公府家藏)

をつづけたから、光圀が頭から満足するであらうと思つてゐた爲め、驚かされたのである。かうして光圀がはじめて將軍家光に謁したのは、寛永十一年五月で、七歳の時である。家光は、すぐ光圀の非凡なことをその舉措、態度によつて知り、頗る満足の様子で、親しく、いろ／＼の玩物を光圀に與へた。そのうちに文昌星の銅像があつたので、光圀は喜んだ。蓋し文昌星は、北斗第一星のことで、古來、學事を掌ると傳へられ、光圀の將來を豫言するかのやうに見えたのである。

光圀が江戸で生活するやうになつてから、傳ふべき挿話がいくつも残つてゐる。ある日、京都の呉服屋、松葉乗九といふものが、小石川の水戸邸へ來て、光圀に、面白い話をしてあげませうと言つて、龍虎について語つた。

「私が支那へ旅したとき、船でゆくと海から龍が山から虎が出て、黒雲が湧き起り、波が逆立つうちで互に烈しく闘ひ合ひましたが、實に物凄い有様でした。」

かう語るのを聞いて、光圀は忽ち言葉を挿み、

「その時、お前は船にゐたのか、そんな恐ろしいときにとつても船にはゐられまい。」

と言つたので、呉服屋は忽ち答へにつきまり、光圀の聰明に舌を捲いた。

(2) 父の試煉に會つた光圀

頼房は、光圀が世嗣と定まつてから、その教育について、心を注がねばならぬことを痛感した。それ故、いろ／＼と光圀を試みたり、導いたりして、その人物を鍊成することにつとめた。

機會は來た。或時、頼房は、永野九十郎といふものを手討ちにした。九十郎は、はじめ、頼房に仕へたが、後、出奔して、能役者となり、小石川で宴を催されたとき、他の役者にまじつて能を演じた。當時頼房は、彼を見逃すつもりで、氣づいてゐたが、素知らぬ顔をしてゐた。ところが、左右のものが再三、九十郎が來たことを頼房に告げてやまぬので、藩の規定から捨て置けなくなり、小石川藩邸の後園、櫻馬場に呼び出して處刑した。そこで頼房は、光圀の心膽を練らせる考へから、その場の光景を光圀に見せた。そして夜

に入ると、頼房は俄かに光圀を呼びよせて、一つの用件を命じた。

「御苦勞ぢやが、今日晝間、馬場で見た罪人の首を提げて、此處まで來てほしい。どうぢや行けるかな。」

それは、七歳のものに向つて全く一つの難題だつたが、頼房は、愛兒を試めたい考へから、かう言つた。これに對して、光圀は、少しもためらはず、

「直ぐ出かけます。」

と潔く答へた。そこは、御殿から四町ばかり離れて、大樹が生ひ茂り、白晝でも暗い。それに路が狭くて、水の流れが淋しい音を立て、鬼氣おのづから人に迫る觀がある。それ故、老女、腰元らは、七歳の光圀が元氣よく答へたのを聞いて胸を痛めた。近臣中にも、これを氣づかつたものが少くない。

ところが、光圀は平氣で、而も愉快な探檢でもするやうに、夜の闇を突いて出かけた。やがて馬場に近づくと、四邊は眞暗で、腥い風がひやりと頬を撫でる。それでも、光圀は、落着きはらつてゐた。そして手さぐりながら、臬し首に手を觸れると、すぐそれを提げてゆか

うとした。

が、仲々重くて、七歳の彼には、少からぬ重荷だつた。そこで彼は、止むなく、髪を引きずつて持ち搬び、時々息を休めつゝ、御殿の方へ引返した。程なく、梟し首を父頼房の前まで、持つてくると、一同は、光圀の大膽さに驚き、覺えず感歎した。殊に頼房は、心から満足して、

「さすがわが子ぢや。」

と喜び、褒美に脇差を與へたのである。

或時、頼房は、又光圀を試めすために、一つの難問を投げかけた。

「今、自分が戦場で奮闘したとする。その際、自分が重傷したら、御身はどうするつもりか。

自分を助けつゝ引返すか、それとも留まつて戦ひぬるか。」

かう問はれて、光圀は、ちよつと考へ込んだが、すぐ次のやうに答へた。

「若し仰せのやうに、重傷されたとしましたら、私はその上を乗り越えて、尙ほ敵を屈伏させるまで戦ひます。」

この答へは、至極、頼房に満足を與へたのである。

その中、光圀の勇氣は年と共に發達した。

十二歳の夏のこと、光圀は水泳のため、父につれられて隅田川へ出かけた。丁度、洪水のあつたときで、河水は赤く濁つて烈しく渦を巻き、川上からは、その年の飢饉の犠牲となつた數多の死骸がぶく／＼浮いて來た。

「どうぢや泳げるか。」

頼房は、かう聲をかけた。

「はい、泳げます。」

光圀は、何の屈託もなく答へた。

「では一つ泳いで見るが宜い。」

この頼房の言葉を聞くと、近臣たちは、光圀に同情し、切にこれを留めようとした。が、頼房は聽かない。やがて光圀を小舟にのせて西の岸まで渡らせ、東の岸へ游いで歸るやう命じた。西の岸へ着いたばかりの光圀は、些の躊躇もなく、衣をぬぐか早いのか、さんぶと漲る



濁水の中に勢よく飛び込んだ。

折柄、烈しく臭氣を發散する死骸がいくつとなく、光圀の身體ちかく流れて來た。光圀はそれを押しつけて、抜き手を切りつゝ勇ましく泳いだ。そして死骸がうるさくなつてくると、今度は、その下を潜りぬけて泳いだのである。

もうその時は半ば以上の距離を泳いだので、頼房は、光圀に力を添へるつもりで、川の中へ飛び込み、光圀を誘導しつゝ、岸へ着いた。その時、光圀は一時に疲れを覺えたらしく、ぐつたり横になつて、暫く沈黙しつゝ、動かうともしなかつた。その姿を頼房は慈父として満足らしく眺めながら、その手柄を賞し、今度も亦立派な脇差を光圀に與へた。それを見ると、光圀は急に勢づいて、むくりと起きあがり、脇差を押し戴いた。この光景を見て、近臣らは、安心の胸を撫でおろしたのである。以上により頼房が幾たびか光圀を試煉するため、獅子の谷落しの如きことをした心持が窺はれよう。

### (3) 不良青年から轉向した時代

光圀は十八歳頃まで、文學よりも武張つたことが好きであつた。乗馬、擊劍、相撲、さうしたものゝに、可なり身を入れた。

相撲は、八歳ぐらゐから熱心だつた。或日、光圀は、その兄、頼重に向ひ、相撲を挑んだ。ところが、頼重は、承知しない。擊劍、柔道で技をくらべようといつた。けれども光圀は、仲々承引しない。

「まあ一つやつて見ませう。」

光圀は、要求してやまない。當時、頼重は、六歳の年長で、力も強い。然し光圀は、氣をもつて打ち勝つ積りで、また繰り返し返したのである。

そこで頼重もやむなく、これに應じた。程なく、双方取り組むと、頼重は、一つ身を捻つて、光圀を投げ飛ばした。が、光圀は屈しない。大きく叫んで、また突きかゝつた。が、今

度も矢張り、以前のやうに投げられて、惨敗した。

すると、光圀は忽ち方向をかへ、今度は、兄に剣術を挑んでかゝつた。この方には、若干の自信があるからだつた。兄もすぐ承知したので、一緒に馬場へ出た。やがて試合をはじめると、光圀の竹刀は、なか／＼鋭い。時々、頼重の虚を衝き、旗色がよかつた。けれども、頼重が一向、敗けたといはぬ。これには、光圀も不満だつたが、その日は、勝負なしに別れた。

その後、光圀は例の馬場へ出かけ、今度は馬上で兄と試合をした。その時、光圀は、相手の意表に出るつもりで、不意に竹刀を投げすて、忽ち頼重に組みついた。頼重も亦これに應じて力争し、双方の乗馬が馳せちがはうとして、二人とも落馬しさうになつた。これに氣付いた頼重は狼狽して、頻りに注意した。が、光圀は尙ほ組みついたまゝ、離れぬので、頼重は忽ち落馬し、光圀も亦ついで落馬した。そして兄の上に蔽ひかぶさるやうにして、首をしめ付けたので、頼重は、苦しさの餘り、降参した旨を再三いつたので、光圀は、にこ／＼して凱歌をあげた。

當時、光圀は、非凡の性質にまかせて、次第に奔放になり、正しい軌道から脱しかけてゐた。時には、邸を抜け出して、毎夜、辻相撲を取ることがあつた。塀や屋根の上を駆け廻るのを得意にしたこともあつた。又時には、禮法をも顧みないで、伊達模様のある衣服を着けて、路上を闊歩したこともあつた。あるときは又、三味線を引いたり、弟たちと女の話をしたりして、平氣であることもあつた。それを兄頼重の穩かな態度にくらべて、非難するものが少くない。一時、光圀は全く不良者のやうに見られたのである。

然し、やがて反省すべき時代が來た。傳ふるところによると、光圀は十八歳以後、すつかり心を改めて、眞面目一方になり、如何はしい振舞を悉くやめたのである。それは、光圀の聰明と頼房の指導とによるところが多いが、一つは、少年時代に師傅をつとめた熊澤半右衛門守久らの感化にもとづくところがあるやうに思ふ。

守久は、熊澤蕃山の養父で、最初、福島正則に仕へて、忠を盡し、正則がその所領を没收されて信州に流されたときもこれに従つていつた誠實の士である。後、水戸へ來て、頼房に仕へ、御書院番頭(三百石)を勤めた。そして光圀の幼少時代に師傅となり、大義名分の精

神をやさしく説いた。この事が、おのづから光圀の心の修養の上によき結果をもたらしたことは、言ふまでもない。

この轉換期に、光圀は、深刻な心の苦闘を経験して、やつとこれに打ち克つことが出来た。それは、光圀の十八九歳の頃で、一時、紀州家の客となつたことがある。その頃、頼宣の女に松姫といふ聰明な麗人があつた。光圀また丈高く、色白の美男子で、やさしいうちに凛としたところがあつた。この二人は、養珠院（光圀の實祖母）のもとで、朝夕、親しく語り合ふ折を得たが、松姫はいつか光圀に想ひをよせるやうになつた。

この氣色を見て取つて、養珠院は、二人を結婚させれば、誠によく似合ふと思ひ、或時、この事をそつと頼宣に話して、同意を得たのである。然し、御三家の縁組は、固く幕府におしてこれを禁じてゐるので、當惑した。そこで局や乳母らに旨を傳へ、自然、二人を接近させて、無理おしにでも願ひ出て、早く夫婦にしたいと、養珠院は考へた。

或る夕暮、光圀は、前裁の奥まつたところにある番神堂で唯ひとり、書見してゐた。そこへ<sup>話</sup>つれて來たのが松姫である。光圀は、松姫の心のうちを察せぬではない。それに彼も松

姫を愛してゐる。然し、同姓娶つてはならぬといふ制規を思つて、自ら情熱を抑へた。

「夕刻にひとりでお歩きなさるのは、よくありません。」

光圀は、かういつてやさしく松姫に諭し、躊躇して恥かしさうにしてゐる姫を強ひて奥まで送り届けた。もう夜の灯がちらついた頃である。かうして光圀は、姫と心から深く語り合ふ折を失つたが、これがため苦しいうちに、同姓娶らぬといふ式法を破らずにすんだ。

光圀は、後にこのことを或る近臣に告げ、

「戦場で討死して、節義を全うするのは、存外、困難ではない。が、戀のために自ら溺れるものは世に仲々多いから、松姫と相對した場合、自分とてもどの位、苦しんだか知れぬ。悶えたか分らぬ。が、よく自制し得たのは、自分ながら天晴だつたと思ふ。」

と述懐したといはれる。

#### (4) 『史記』伯夷傳に感激

かく光圀は、眞面目な生活に入り、進んで『大日本史』の編述に志した。それは、十八歳の時だと傳へられてゐる。これについて徳川綱條は、かう書いた。

先人十八歳、伯夷傳を読み、駭然として其の高義を慕ふあり。卷を撫して歎じて曰く、載籍あらずんば、虞夏の文、得て見るべからず。史筆によらずんば、何を以てか、後の人をして觀感するところあらしめんと。是においてか、慨焉として、修史の志を立つ。

こゝに記してある『伯夷傳』は、伯夷・叔齊二人の傳記で、司馬遷の『史記』のうちに收められてある。光圀がすつかり心を改めて修養にいそしんだ頃これを讀んで、深く心を打たれたのは、平生、兄頼重を越えて、世嗣となつたのを義理の上から始終、心苦しく感じてゐたからである。光圀が一時、奔放な、わが儘の生活をしたのも、或は頼房をして、彼に失望させ、彼の世嗣たることをやめさせ、頼重をして代らしめようとしたのではないかとさへ、思はれぬでもない。

然し、それは、穿ちすぎたこととしても、光圀の苦悶は兄がゐるのに、それを越えて、世嗣となるのは、人倫の序を破るものだとして、自ら良心の呵責に堪へ得ない上にあつた。が、

それかといつて、自分が兄に義理を立てるために、將軍家光の意に背いて、出奔すると、いろいろの噂が立つて、今度は、父の上に累をおよぼすことにもなる。

それ故、光圀は、ちつとこれを忍んで、時の到るを待ち、心の苦悶を除かうと深く考へてゐた。その折に見たのが、支那の孤竹君といふ國主の子、伯夷・叔齊二人の傳記なのである。傳説によると、孤竹君は、兄の伯夷よりも、弟の叔齊を愛してゐた。そこで歿するとき、尙かに叔齊が後を繼ぐやう、望んだのである。

ところが、孝悌の道を重んじた叔齊は兄を越えて、父の後を繼ぐのを好まないで飽く迄兄にゆづらうとした。これに對し、兄の伯夷は、亡父の志を重んじて、肯へんじなかつた。かく二人は譲り合つた末、國外に亡命したので、やむなく仲兄が孤竹君の後をついだ。この兄弟ゆづり合つた美しい話が同じやうな境遇にゐる光圀の心を打つたのである。

光圀が伯夷・叔齊について感激したのは、そればかりではない。もう一つ、この兄弟が忠義の道を実践した上にもあつた。殷の世に當り、紂王が暴政を續けて、臣民を苦しめた時、周の武王は、義兵を擧ぐるといつて、紂王討伐の軍を起した。これを見て、驚き歎いたのは

伯夷・叔齊で、まだ武王の亡父、文王の葬儀が済まぬうちに軍隊を動かすのは孝の道でなく、また紂王に非行があらうとも、臣の身として君主を討つのは仁の道に背くものだとした。そこで二人は、武王の乗馬の轡をしつかり捉へて、頻りに諫めたが、武王は却つてその非禮を怒り、二人を殺さうとした。これを見て軍師太公望が諫めて二人を許し、追放した。その後、殷が亡んで、周の天下になると、伯夷・叔齊は、人心の頼みがたきを歎き、義として周の粟を口にせぬといひ、首陽山にかくれてしまった。そこで彼等は、薇を採つて、辛くも生命をつなぎ、到頭、義のために餓死した。

かの西山に登つて、その薇を採る。

暴をもつて暴に易へて、その非を知らず。

神農・虞夏忽焉として歿せり。

われいづくにか適歸せん。

あゝ、いなん、命の衰へたるかな。

これは、二人が生前、始終、口にしてゐた悲歌である。その美しく潔い行爲が司馬遷を感

動せしめ、『史記』のうちで、特に力を入れて、その事蹟を傳へた。それを見て光圀は、感激せずにはられない。

「今日、自分が伯夷傳に心を打たれ、自ら勵まし、自ら修めることを教へられたのは、『史記』といふ本があつたからで、これにより古代の美談も分る。歴史は、實にすぐれた感化力を持つ。それを考へると、自分も我國の忠孝美談を後に傳へるために、國史を編述して見たい。」かう光圀は、考へた。その事が、光圀の後繼者、綱條により、『大日本史』叙に書かれてゐるのである。

#### (5) 尾張敬公の感化

然し、以上は、『大日本史』編述の一原因で、他に光圀の心を動かしたいろいろの事情があつたのを認めねばならない。それは一つは時勢の動きにより、今一つは徳川義直(尾張敬公)らの感化・影響によるところがある。

どんな偉人も必ず時勢の外に出ることは出来ない。そしてどうしても、時勢の影響から、逃れるわけにゆかぬ。光圀が『大日本史』編述を思ひ立つた一因は、文藝復興の機運が漸く動いて、それに伴なふ自國文化への回顧により、おのづから修史に乗り出す傾向が、新しく動いてゐたことにある。

蓋し文藝・學術は平和の産物である。當時、光圀の祖父、徳川家康の天下統一によつて、平和が招來され、その高調した文教政策につれて、日本の古典や、支那文學の自由研究が許されると、士民の間から新しい學者・思想家が現はれて、新運動を起した。

この機運に先驅した人々には、林羅山・安東省菴らがある。これに次いで、山鹿素行・北村季吟らが出で、光圀も亦尊皇精神のもとに新しい活動をした。羅山は、藤原惺窩の門人で、朱子學派の思想に立脚したが、自國文化の回顧についても先鞭をつけ、『本朝神社考』を著して、日本神道の内容に觸れ、『本朝編年録』では、日本國體の優れたことを史的に述べた。この系統から出た林鷲峰は父羅山の遺業を繼いで、『本朝通鑑』といふ大部の國史を書き、『其國に生れては、其國の事を知らねばならぬ』と説いた。彼は楠公父子の崇拜者でこれに



尾張敬公晩年畫像（名古屋建中寺藏）

して十數篇の贊を書いてゐる。彼は、また源頼朝の覇業を非難し、天下の統の功は認めるが、天皇政治の精神を遮つた罪は大きい所以を述べ立てた。

かく尊皇思想の萌芽は、幕府のもとにゐた儒者の間にも、次第に徐々に見られるやうになつた。唯それが光圀のやうに、徹底せぬだけである。當時、その新風潮に投じた一人は、柳川藩の儒者、安東省菴で、『三忠傳』を書いて、平重盛・楠木正成・藤原藤房ら三忠臣の生涯を記述した。かく『本朝編年録』といひ、『本朝通鑑』といひ、『三忠傳』といひ、皆日本の歴史、傳記の上に新しい意義を附加し、日本的自覺を促したものとといへる。そして徳川義直(敬公)が儒臣堀杏菴らに命じて編述した『類聚日本紀』七十冊も、新興國史熱につれて書かれたのである。

それは正保三年十一月に完成されたが、公刊されずに終つた。『敬公遺事攬要』によると、義直は林鷲峰と南北朝問題について意見を交換し、南朝(吉野朝)を正位、北朝(京都朝)を閏位としたさうである。すると、義直の考へは、大義名分の上に立脚したわけで、そこに義直の史識を推想し得るのである。

元來、義直は、日本神道を信仰して、『神祇寶典』を撰述し、その序文のうちで神道の大意を説き、「それ本朝は神聖の挺生して棲舎するところなるが故に、推して神國と稱し、其の寶を神器と號し、其の大寶を守れば、則ち神皇といひ、其の征伐には則ち神兵といひ、其の由つて行ふところは則ち神道といふ。神武帝はじめて天神を祭り、崇神帝は社地神戸を定め、垂仁帝は天照大神を伊勢に移し崇め、文武帝は令に神祇の位を定め、醍醐帝に至りて式内式外あり。後朱雀の長曆中、宗廟社稷諸氏祖神を分ち、君臣をして齊明盛服の禮を存し、敬遠感格の意を致さしむ。」と述べた。

かく義直は、神道に通じ、また『神經』撰述の意圖もあつたといはれる。そして義直と光圀との關係は、非常に親密で、『敬公遺事攬要』には「水戸義公(光圀)の深く學問を好まれしは、叔父君敬公の御世話によれり」と記してゐる。それは、事實で、光圀の敬公に對する誄詞のうちにも、「國史を善讀して、廢れたるを興し、絶えたるを繼ぎ、皇道の弛めるを張る」としてあるのを見ると、兩者の關係がよく分る。

かく光圀は、その叔父義直の精神生活に共鳴し、自分と同じ趣味、同じ考へを持つた先輩

を得たのを喜んだ。それと共に、義直に接近して、その指導を受け、啓發するところが少ない。殊に義直は、『類聚日本紀』を夙に作つてゐるので、國史編述につき、光圀によき示唆を與へたにちがひなかつた。

以上のことを考へると、光圀の『大日本史』編述の原因は「伯夷傳」の感激にもあるが、右のやうに時勢の動きと叔父義直の感化とに、待つところが多かつた事情を認めねばならな

5。

### 第三 光圀の學問と修史を始めた頃の生活

#### (1) 文學に専心

光圀の勤學は、十八歳前後から非常な精進振りを示した。『玄桐筆記』によると、十八歳近く迄は、餘り學問に身を入れなかつたが、一度かうと決心して、學問出精を心に盟ふと、晝夜兼行の勢で、常住座臥、書物を手から離したことが殆どない。時には、讀書しつゝ、曉天に至ることも珍しくなかつた。

かく光圀は讀書家として徹底し、酒席に出ても、右に酒盃、左に書物を持つて、談笑の暇に、時々讀書した。また侍臣らが光圀の側で笑語してゐても、それを氣にかけず、讀んだり書いたりした。

それ故、光圀の學問は、目立つて、ぐん／＼進んだのである。やがて數年の後になると、





孔子金像



先聖殿額 (敬公筆蹟)



明倫堂額 (敬公筆蹟)

(以上尾張徳川侯爵家蔵)

和漢の學問については、専門家にゆづらぬ實力を得た。その記念として傳へられてゐるのは、  
光圀が六臣注(李善及び呂廷濟・張銑・呂尙・李周翰・劉承祖の子良六人の註を加へたもの)  
の『文選』に和訓を加へたのを始め、支那の醫書『千金方』に和訓したもの、『十三經』(周易・  
尙書・毛詩・春秋左氏傳・春秋公羊傳・春秋穀梁傳・周禮・儀禮・禮記・孝經・論語・孟子・  
爾雅)に句讀を附けたもの、『左傳』の系圖を書いたものなどである。

そのうち、『千金方』は、最初、藩儒人見卜幽に和訓を委嘱したが、老齡の彼は精力乏し  
いために、抄取らない。その上、大部のものであつたから、途中、光圀がこれを引受け、全  
部和訓を完成した。

これと前後して、光圀は國文・漢文・和歌・漢詩などの創作にもいそしんだ。その二十歳  
から二十一・二歳の頃にかけて作つた詩歌・文章のうちには、既に一家の風格を示したものが  
少くない。二十一歳の時、作つたといふ國文『梅花記』は、その優雅な趣を帯びてゐる上で、  
國文學者安藤年山を感歎させた。年山は、『紫家七論』『榮華物語考』の名著を書いて、文學  
理論の上に新しい構想を示した人で、當時の國文學界の權威だつた。この人が折紙をつけた

文章であるから、光圀の進境の著しいことが分る。彼の『梅花記』のはじめには、かう記されてゐる。

花時鳥月雪のときと永福門院のよませたまふもさる物から、春はあけぼのやうくしるくなりゆくままに、よもの山々はかすみわたりて、あやしの賤の軒端近く、鶯のはなやかに鳴いたる。青柳の糸ほそく、あやめもいうに、なびきあひつゝ、櫻は青葉がちに庭の木たちもこぐらき中に、卯の花の垣ほにのみとおもはずしもあらずや。やみはいとさらなり。月の夜も螢の三つ四つふたつなどびちがひたる、窓の前は文なん誦しつべく、おぼえていとをかし。

48

以上は春夏の風趣を述べたのであるが、これについて、秋冬の景趣を光圀は、かう記した。

秋は夕暮のゆふ日はなやかにさして、山ぎはいとちかくなりたるに、雁もこゝら鳴きわたりて、頃しも月やあがれる、紅葉やさかりなどゝあらしのゝしるもげにおぼえてあはれ深し。やうやく木枯の風身にいたうなりもてゆくままに、すゝきのかれ葉のかしらに霜おきまよひ、蟲の聲かれんゝに、枕にちかきぎりぎりの、おのが衣の、つゞりさせてふ

とて、まことに折にふれ、時につれつゝ、物のあはれは侍るめれど、梅の花のいよやかなるありさまの、いづれなみせんともおぼえず、いとやんごとなし。

光圀は四季のことから梅の花の風情におよび、「晋の陶淵明が菊を東籬の下にとり、濂溪の翁は、はちす葉の濁りにしまぬをたのしみぬ。ともにゆゑあるにや。かれらすらしかり、いはんや梅のひとりあてなる操をつくりてたてるぞ、こよなうめでたしと見ゆ。」と述べ、支那の故事など引いて、手際よくまとめてゐる。そのほか、二十歳の折に作つた元旦の詩や、二十一歳の時出来た『白鷺賦』など、いづれも光圀の文藻の優れたことを示した。

49

かく光圀の學問・詩文は、所謂大名藝でなかつた。それ故、侍臣井上玄桐も、「大抵大名學問にあればどの精勵はなからう。恐らくは、諸學生にも稀有のことであらう。一體大名學問は、實功少きものだから、公(光圀)の詩文も、多くは詞臣の援助によると思ふ人があるかも知れぬ。然し、實際は、一字半句も詞臣の力をかられたことが一度だつてない。」といつた。當時から、光圀は、他日の用意のために各種の國史・國文を涉獵し、史料として役立つものは、一々附箋して、近臣に抄録させた。これが次第に山積するやうになり、國史編修の最

初の一地盤ともなつたのである。

## (2) 光圀の修史開始と新婚生活

光圀が『大日本史』の編輯所を開設したのは、明暦三年、三十歳の時である。その場所は舊第一高等學校の所在地で、神田の別荘と呼んだ駒込中屋敷であつた。

こゝに至るについて、光圀は、一應、藩儒人見卜幽・辻端亭の二人にこの事を告げ、彼等の意見を徴したのである。彼等は、その有意義な仕事であることを認めしたが、史料の不備とこれを蒐集する困難や、學者で史筆に長じたものを得難いのを慮り、

「途中、いろいろの困難のため、頓挫するやうなことがあつても、いけませぬから、先づ以て断念なされた方がよろしうございます。」

といつた。然し光圀の意中は、既に決してをり、どんな艱苦、どんな苦痛があつても、必ずこれを押しつけて、進まねばやまぬと思つたから、卜幽・端亭らの忠言は、用ゐなかつた。

それは、光圀が燃ゆるやうな尊皇の情熱を持つたからであるが、一つは、學問・藝術、殊に史學に深い興味を有したのによる。それに、平和な時代には、藩政に心を注ぐべきことも割に少かつたから、光圀の溢るゝばかりのエネルギーを、どの方面にか發散させねばならぬ必要に迫られてゐた。それには、『大日本史』に全力を注ぐことが、光圀に取つて、何より喜びとされたのである。

かうして光圀は、國家的な文化事業ともいふべき修史のことに第一步を印したのであるが、これに先立ち、父頼房の勧めで結婚したことをこゝに記した。

光圀が前關白近衛信尋の女、泰姫（當時十七歳）と結婚したのは、二十七歳の時である。信尋は、後水尾天皇の皇子で、近衛家の養子となつた御方だから、泰姫は血統の上よりすると、後水尾天皇の孫女に當られる。

泰姫は氣品高く、國文和歌に堪能なうへに、漢詩にもまた巧みであつた。従つて、光圀の平生抱いてゐる趣味に一致したのである。さうした關係で、琴瑟よく和したが、元來、光圀は、兄を越えて、はやく世嗣となつた心ぐるしさから、結婚の初夜に當り、すつかり、この

事情を泰姫に告げ、

「たとひ、御身との間に男子を設けても、それは自分の世嗣とせぬ決心で、世嗣には、兄君の息を撰ぶ心づもりであるから、この事を豫め承知して貰ひたい。」

といひ、泰姫の承諾を得た。かうした事情があるから、光圀は最初、結婚を避けてゐたが、父頼房の切な勧めにより、やむなく夫人を迎へた。

光圀と夫人とは、時々、和歌の贈答をした。萬治元年秋、光圀は、那珂の湊に舟を浮べて、十五夜の月を見ようといふことを夫人に約したが、夫人は、當日病のため、その席へ出るこゝが出来なかつた。光圀は、それを遺憾におもひ、

これもまた心づくしのくまなれや名におふ月を君とし見ねば

といふ歌を夫人のもとに贈つた。それに對し、夫人は、

はれやらぬ心のやみはかきくれてわが身ひとつにくもる月かな

と答へた。いづれかといふと、夫人は病弱な方で、關東の荒い風に堪へられぬやうなところがあつた。平生、文事を好み、關東の水と京の水についても、筆の運びによつて、それ

をすぐ見分ける呼吸をよく知つた。

或時、夫人は文机によりつゝ、侍女らに向ひ、關東の水は硬質で、筆の運びが滑かにゆかぬといふことを告げた。これを聞いた光圀は、小ざかしい言葉だとおもひ、夫人を試めすため、そつと加茂河の水を京から取りよせ、夫人に知れぬやう、その常用の水差に入れて置いたのである。

夫人は一向、それと知らずに、或日その水差の水を硯に注ぎ、墨を磨つて、筆を執ると、いかにも、その運びが滑かである。そこで夫人は、不思議さうに首を傾け、侍女に向つて、「今日の墨は、いつもとちがひ、心持よく滑かだね。丸で京の水のやうな手觸りがします。」といつた。この事をあとで光圀が聞いて、流石に文事に堪能な夫人の敏感について心算かに共鳴した。かく文藝の上で、光圀はよく夫人と和合して、互にその道を楽しんだが、不幸にも、夫人は萬治元年十二月、二十一歳で早逝した。その墓後、袖の中から三首の辭世が見出され、その一つにかう記されてゐた。

何をこれと思ふことだにあらなくてひとよの夢ははやさめにけり

夫人の死は、光圀の心の上に深い悲しみの影をさした。翌萬治二年が来ても、光圀は、夫人を懐うて、淋しい心持で、春の天地に對した。平生、好きな梅の色も、今は傷心の種となり、鶯の滑かな聲を聞いても、心は重かつた。

物換り年改むるも、我愁ひ移ることなし。

谷鶯百轉するも、我謂へらく春なしと。

庭梅已に綻ぶるも、我謂へらく真ならずと。

光圀が夫人の佛をいつ迄も忘れ得ないで、つきぬ憾みを詩の上に託し、僅かに悶を遣つた姿が、詩作に偲ばれる。爾來、光圀は再び妻らないで、獨身生活を押し通し、心操を守つたと傳へられてゐる。

### (3) 父頼房の死

不幸は、ひとり夫人の死に留まらなかつた。平生健かだつた父頼房が、寛文元年六月、腫物

のために重態に陥つた。これより先、頼房は二月十八日に歸國して、四月、水戸をあとに日光山に參詣し、歸途、那須温泉に浴した後、五月九日、歸城した。ところが、翌月十一日、前記の疾患にかかり、鈴木養元の治療を受けたが、輕快に赴かない。

二十四日には、松平光政の外科醫富田宇庵が來診し、七月一日には、幕府の醫師、佐藤慶南が來た。ついで幕府からは上使、中山主馬信久も來て慰問した。爾來、諸侯伯の侍醫で天下に名ある人々が十數人來診したが利き目が無い。七月八日には、太田備中守資宗が來水し、頼房快癒の日まで滞在、日々、その病狀を將軍家に報告した。

時に光圀は江戸にゐたが、頼房の病狀がよくないので、幕府の許しを得て、七月十六日、江戸を出發、晝夜兼行で、翌十七日午後六時、水戸に著いた。ついで、上使本多土佐守忠隆及び頼房の諸公子、頼重、頼元らが親しく病床に頼房を見舞つた。

頼房の病狀は、唯重くなつてゆくばかりで、天下の名醫が多數集つても、どうすることも出来ない。頼房も亦死期の近づいたことを覺悟して、七月二十八日、枕もとに附ききつて、看護に當つてゐた光圀に向ひ、遺言したのである。それは、臣下の殉死を留めることで、衰

へながらも、頼房はしつかりした語調でかういつた。

「自分の死期は、いよく近づいた。ついでには、唯一つ、是非實行してほしいことがある。それは古來、我國では殉死の風習があつて、國主の死に當り、殉死するものがないと、あれは、不徳の君だといふ。また臣下で國主の信寵を受けながら、殉死せぬものは、不忠の臣だといふ。然し、それは不仁の甚だしいもので、自分は夙にこれを遺憾に思つてゐた。それ故自分の死に當つては、固く殉死を禁じたい。この點くれぐれも忘れぬやうにしてほしい。」

この言葉を聞いた光圀は、深く父の美しい心事を諒とし、涙のうちに、その遺命に背かぬことを盟つた。それ故、光圀は、その夜、かねてから殉死の決心をしたといふ眞木隼人の家を俄かに訪うた。

隼人は恐縮して出迎へ、恭しく一禮した。光圀は、これに向ひ、頼房の遺命を傳へ、固く殉死を思ひ留まるべきことを嚴命した。最初、隼人は、なか／＼光圀のいふことを聽かず、他人は兎も角、自分だけは、是非、殉死して、主君の恩寵に酬いたいといふ旨を、再三いつた。が、光圀は情理をつくして、やさしく説き諭したので、隼人は感泣し、瀧のやうに流る

る涙を拭ひつゝ、深い決心をひるがへして、頼房の遺命に従ふことになつた。

かうして光圀が父の遺命を隼人に傳へた翌日、頼房は、安心して靜かに最後の呼吸を引き取つた。依つて光圀は、深い悲しみに包まれてゐる中で、即日、殉死嚴禁の布令を發し、殉死を願ひ出た十餘人のものに向つては、固くそれを差し留めて了つた。ついで八月四日、罪囚二十三人の出獄を赦し、頼房の生前に譴責されたものたちをすつかり免した。更に向ふ一年間、漁民に對して、納税を免じ、且つ頼房が獵に用ゐる鷹七十餘羽を解放した。

當時、光圀は、父の死を悲しむの餘、食物も攝取せず、湯茶一つ飲むことが出来ぬほどだつた。老臣らはこれを心配し切に食事を勧めたが、光圀は、つとめて食を取らうと思つてゐても、全く咽喉を通らぬ旨を告げると、老臣らは皆泣いた。八月二日に至つて、光圀はやつと半椀の薄粥を啜つた。三日には少しばかり濃い粥を一椀食べた。やがて四日には、頼房の遺靈を瑞龍山に葬り、諡して威公といつたのである。

それは、頼房が生前、太田方面へ遊獵に出かけたとき、瑞龍山の秀でて美しい山容を仰ぎ見て、このあたりを永眠の地としたいといふことを、近臣木内忠次に告げたのによる。

その後、八月九日、光圀は將軍家綱の命によつて江戸に赴いた。やがて家綱に謁した後、いよいよ十九日に家督相續の命令が臺使によつて、光圀に傳へらるゝこととなつた。これにつき、光圀は、兄頼重を差し置いて、水戸藩第二世となるに當り、いよいよ平生、心に決したところを實行しようと考へた。

(4) 兄頼重に心事を告げて襲封

かうして臺使がくるといふ前日(十八日)、光圀は、兄頼重その他諸弟に旨を傳へ、頼房の神前に集つて貰つて、決心したところを率直に頼重に告げた。

「兄上、明十九日、將軍家の御使が來邸さるゝといふ内達がございました。それは定めて自分に襲封の臺命を傳へらるゝためと存じます。それについて、この際、是非兄上に聞いていただきたい一事がございます。元來、私が弟の身でありながら、先君の命によつて、世嗣となつたのは、平生深く心に恥づるところで、先君御存世の時に是非辭退したいと考へ、遁世

を志した折さへございました。然しこれがため、父子の不和から突然家出したなどといふ誤解が起つても困ると思ひ惱みつゝ、今日に至りました。ついでには、今回、兄上の令嗣、松千代殿を自分の子として迎へ、後を嗣がせたく存じますから、是非御承諾願ひたい。」

かう光圀は、はじめて心中を打ち明けた。この言葉を聞いた頼重は、亡父頼房の意志を承んじ、

「志は有難いが、それは、大切な事柄で、この場合、輕々しく決すべきでないと思はれる。改めて他日の事にいたしました。」

と答へた。然し、光圀は、この言葉を聞いて、その儘、斷念しようとしなない。若し兄が自分の心持を素直に受け入れてくれたなら、水戸二十八萬石の領主となるよりも、遁世して身を雲水にまかせる方が、遙かにさつぱりして宜いと、光圀は唯一筋に考へつめたのである。

それで光圀は、尙ほ言葉をつくして、再三、頼重の心を動かさうとつとめた。が、頼重は、謙遜な態度で、只管辭退の意味を繰り返すのみだつた。

「かくまで申上げても、兄上において私の望みを御聞き入れ下さらなければ、私にも覺悟が

ございます。明日、將軍家から上使が見えましても、私は固く襲封の儀を辭退いたすよりほかに道がございません。」

かう言つて光圀は、つと座を立つてしまつた。雨となるか、風となるか、こゝに至つて形勢は穩かでない。この光景に深く心を痛めたのは、頼元・頼隆らの諸弟である。諸弟は光圀の胸中をよく理解し、同情した。その眞實の聲を今眼の前に聞いて、若し光圀の望みが容れられぬなら、必ず出家するであらうことをも推想し、事態は、容易でないと知つた。そこで彼等は自然、光圀と頼重との間に立つて、調停につとめようと決心したのである。

「兄上、若しこの事を御承引なさらぬと、一家の大事となるのを免れませぬ。この際、すべて圓くをさまるやう、承知なさるほかに道はございません。」

かう交るゝ諸弟は、熱心に頼重に説きすゝめた。諸弟の心づくしを思ふと、頼重も自分の考へのみに固著してゐることが出来なくなつた。そこで到頭、彼の息松千代を、光圀の世嗣とするのを承諾すると、光圀は、心からこれを喜び、且つ感謝した。

やがて光圀は、八月十九日、臺使、酒井雅樂頭忠勝、阿部豊後守忠利の來邸を迎へ、常陸

五郡二十八萬石を襲ぐこととなつた。時に年三十四である。そして頼重はこれと前後して、讃岐に封ぜられ、高松藩主となつた。

かく光圀の襲封は、彼の美しい精神によつて、事なく、實現された。これにつき、朱舜水は、深く光圀の態度に敬服し、その知人、陳遵之に與へた手紙のうちで、

「光圀公が令兄の息を以て、世嗣となすことにされた一事は、少しも細工のあとが見えず、おのづからその美しさを實現した。眞に大手段である。それに較べると、至徳の人といはれた吳の泰伯や伯夷・叔齊などはこれに及ばない。といふのは、その迹が見えすくからである。」といつた。泰伯は、周の太王の長男で、次弟が仲雍、その次が季歴といつたが、太王は季歴を愛してこれに後を繼がせ、その子昌に及ぼさうとしたので、泰伯は、父に遠慮し、仲雍と共に吳越の地に去つてしまつた。

そこで季歴が太王のあとを繼ぎ、やがて昌の時代に及んだ。この時、天下の三分二を保つに至つて、昌の子發が、あとを襲いだ。それが周の武王である。かく泰伯は、父の意を重んじて、弟に譲つたのを、孔子は「論語」のうちで、追稱してゐる。



#### 第四 光圀の新政治

##### (1) 尊皇精神の實現へ

光圀が父のあとを繼いで、新しい政治を布く前に、先づ行つたのは、弟たちに對して領地を領ち與へることで、各自がよく立ちゆくやう、やさしく心を配つた。そこで彼は領内の墾田を割いて、弟の頼元・頼隆の二人に各二萬石を與へ、房時・頼雄・頼利らの三人に各三千石を領ち與へたのである。

以上のうち、頼元は松川藩の祖頼隆は、石岡藩の祖、頼雄は宍戸藩の祖(後)、將軍綱吉から宍戸領一萬石を拜領)となつた。それから光圀は、藩主となつた以上、傳來の寶物は私藏すべきでない<sup>と考へ</sup>、そのうちの目ぼしいものは、男女の一族にすつかり贈つてしまつた。

この時に當り、光圀がその新政治の第一歩を踏み出すについて、他藩と全く異なる面目を

示したのは、尊皇の心を事實の上にはつきり示したことにある。當時、毎年三月、朝廷から勅使を江戸に派遣せられ、將軍家に向つて、正月の祝辭を述べられた序に、尾州・紀州・水戸の三家を訪はれ、天皇から御太刀を賜はることになつてゐた。

その際、尾・紀・水の三藩は、いづれも答禮のため、各家老を藩主の代理として、勅使の御宿に出向はせるのが常例だつた。これにつき、光圀は襲封以前から、臣子の分として藩主自ら伺候せねばならぬ、代理を派遣するのは、不敬を免れぬとして、自分の代になつたら、必ずこの風を改めたいと思つてゐた。

それで寛文二年四月、光圀が藩主として第一回の春を迎へたとき、勅使が水戸藩邸を訪はれると、光圀は深くその光榮に感激し、在來の定例を自ら進んで破り、親しく御禮を言上すること定めた。

「從來、三家の執り來つた態度は、君臣の大義の上から見ると極めて畏れ多い、他はどうするか知らぬが、わが藩では、自分が伺候せねば、どうしても、心が濟まぬ。」

光圀は、重臣らに旨を傳へて用意を命じた。そして程なく、勅使が立ち歸られるとき、光

圀は鄭重に玄關まで見送つた後、禮装の長袴を著け、やがて傳奏屋敷に赴いた、その際、光圀は、玄關の下敷に慎しみ深く差し控へ、手をつけて、優渥な皇恩を拜謝したのである、かうして水戸では、これが爾後の恒例となつた。

光圀の尊皇は、ひとりこれに留まらなかつた。寛文二年正月、藩主として第一回目の正月を迎へたとき、光圀は祖先の靈廟を拜する前に、一天萬乗の大君に對し、君恩を拜謝し奉らねばならぬと考へ、朝早く床を離れると、先づ齋戒・沐浴した、それから直衣をつけて庭に下り、謹嚴な態度で地上に跪きつゝ、京都の方を伏し拜んだのである。これも亦水戸家では、恒例とするやうになつた。

それから光圀は、皇室の次に將軍家に對して、誠の心をつくし、家康を祀つた日光廟を尊んで、雨につけ、風につけ、その安否を日光に駐在してゐる幕吏にたづねることを怠らなかつた。

當時、光圀が第一回の入國したのは、寛文三年七月のことである。水戸家は、副將軍として、始終、江戸に駐在するのが務めで、藩主のうちには、一生入國しない人もあつた。が、

光圀は本務の餘暇を利用して、その三十年間の藩主在任中、前後九回入國した。こゝに光圀が水戸の地を愛重した心持を窺ふことが出来る。

第一回入國のとき、光圀は七月二十九日、亡父の廟に參詣して、三回忌の祭を行ひ、九月十二日水戸の諸臣と那珂湊において宴を開き、同十五日、岡崎昌純その他二十七人の人材を見込んで、要路に配置した。それから二十八日、諸臣を城中の大廣間にあつめ、引見、賜盃の式を行つたのである。その際、訓示を人々に與へて、言路を開くことに主眼を置き、光圀の政治振りにつき、感じたところ、思つたところを率直に光圀に申告するやう、希望したのである。そして十月には、藩内を巡視し、親しく民情を視察した。

この頃から光圀は、非常な節儉家だつた、それは、無用の費を省いて、有用のことに金銭を用ゐるためで、その著用した頭巾は、いかに古びても取りかへたことがない。平生の食事は一汁一菜で満足するといふ風で、その居間の天井や壁にはすつかり反古紙を張り用ゐた。

それから、風俗をよくするといふことも、襲封以來、光圀が早くから心がけた點で、二三の悪習を改めるやう、命令した。それは水戸では、新婚の夫婦を辻小路などへ連れ出して、

石を投げたり、水をかけたり、大聲で罵つたりする悪風があつたのを、びたりと廢させたのである。また正月の松飾りに用ゐる松は根から切り取つて立てるやうにしてゐたのを、新たに枝松のみを用ゐしめることにした。それは些細であるが、やはり、さうしたことから改めてかかるのが、よき風習を興す第一歩だと考へた。

## (2) 困難を排して水戸に水道布設

それらの日、光圀が第一回入國の土産としたのは、水戸に水道を布いたことである。一體、水戸の繁昌は、頼房の時に始まり、商人らの住宅街として濱田といふところを埋めて田町と名づけて以來、活潑な商況をそこに見るやうになつた。ところが、その邊の水質が至極悪く、食料にふさはしくないのには、一同ひどく困つた。そこで頼房のとき、これに同情し、吉田の池水を引いて、よい飲料水を一般に供給しようと企てたが、目的をはたさぬうちに、頼房は世を去つた。

光圀は、頼房の意圖をよく知つてゐたので田町の商人らのために、新しく水道を布設することに定めた。丁度、頼房の存生中、晩年に聘用した關流算術の名人で、深く天文学、地理學に通じた平賀保秀がをるので、この人の意見に従つて、水道布設の難事業に着手することにした。當時、保秀は、光圀に向ひ、かう言つたのである。

「今回の御企ては、眞に町人たちのため結構のことに存じます、私の考へでは、縁岡村にある笠原山の不動谷を水源地となされるのが一番よいかと存じます。あのあたりは、極めて静かで、空氣が澄み、樹木がこんもりと茂つて、玉のやうな清い泉が滾々と湧き出てをります。その泉の味が甘くて、舌ざはりがよく、飲料水として、正に第一等のものでございます。」

この進言は、實地踏査の上からなされたもので、適確だつた。傳へるところによると、保秀の踏査した結果と報告については、既記の望月五郎左衛門が親しく、當つて見たといはれてゐる。

一體、「智慧望月」といはれた五郎左衛門のことだから、深く平賀保秀を信用して、別段、檢分する必要がないといつたが、役目の上から、一應、檢分に當ることとなつた。

その當日、保秀らが七軒町附近で待ちうけてゐると、やがてそこへ五郎左衛門が來た。そこで保秀らは、最初藤柄といふところを経てゆくつもりで、消魂橋たまりの方面へ向ふと、五郎左衛門は、この順序に従はないで、勝手に鼠町の方へ志して歩いた。一同、妙に思つたが、才智すぐれた望月のことであるから、何か特別の考案があらうと思つて、沈黙しつゝ、そのあとについた。

この時、五郎左衛門は、鼠町をすぎて、柳堤の方へ急ぎ、その中程と思ふところで、びたりと立ち留まつた。そして仙波湖上をちつと眺めてゐたが、やがて感歎に堪へぬ面持で、一同に向ひ、

「この湖水の水はいかにも平均してゐるやうに見えるが、おのづから東の方、下町の方へ流れてゐる。この地理に従ひ、平賀殿が笠原の不動谷から湖水の南岸をめぐるつて、水道を引かうと考へたのは、天晴の工夫ぢや。」

と、保秀の意見にすつかり共鳴した。こゝに至り、水道の設計は、保秀のいふ通りにし、その奉行には五郎左衛門、助役には三宅十衛門が、任命せられたのである。それは、當時、

空前の難工事であつたから、五郎左衛門は、保秀と計り、地勢によつて高低を測量させたり、曲直を調べしめたり、いろ／＼苦心した。そしてこの水は、樹木のあるところに沿うて作られた地下の溝を穿つて流るゝやうに準備し、汚水や濁水が全く遣入らぬやう、十分氣をつけた。これがため、思はぬ手数を要したのである。

かうして工事が進捗すると、その噴水口に青銅製の龍頭を装置し、水源地の左側には、一茶亭を設けて、漱石所と名づけた。そして、光圀が作つた制札を掲げ、こゝに遊ぶものゝ心得を示した。それには、流水の上へ酒盃を浮べ、或は果物を浮べるのもよいが、絶対に水を汚さぬやう注意してほしいと記されてゐた。

この水道布設が出来上つたのは、寛文三年十二月のことで、そのために雇ひ入れた工夫の数は、二萬六千餘に上り、總費用五百五十兩に達した。當時の市民は、これを笠原水道といひ、その水は仙波湖の南岸を迂回して、下市藤原町、七軒町から本町通まで続き、二千九百五十八間の長さに及んだのである。これによつて、田町に住む人々は、いづれも濁水を飲用する苦痛から救はれ、光圀の仁政に感謝した。

### (3) 宗教革新に努力

その後、光圀が寛文五年、第二回目の入國をしたときには、思ひきつて、宗教革新を断行したのである。それは、この方面にいろいろの弊害があつたからで、光圀も士民のためちつとそれを傍観してゐることが出来なくなつたからだつた。

當時、水戸藩内には、淫祠の類が無暗に殖え、また小さな俗悪な寺が到るところに散在してゐた。この小寺の僧侶らは、大抵無學で、邪智に長けたものが多く、町人から金を搾り取ることはかり考へてゐた。それに淫祠で、あらゆる手段のもとに迷信を煽りつけ、風俗を素すことが多かつた。

これがため、由緒ある古寺や名刹が次第に廢れゆき、神道も佛教も自然、純粹の生命を喪ふやうになつた。光圀はこの弊害を憂ひ、剛直をもつて知られた山縣源七・北原甚五衛門の二人を新たに寺社奉行とし、神社・佛寺の内容を綿密に調査させた。

その報告書が漸く出来ると、光圀は十分に目をとほし、前後を考慮した上、山縣・北原らに嚴重な指令を發した。その結果、風俗上、害が多いと見きはめた淫祠三千八十八箇所を廢め、俗悪で仕様のない小寺九百九十七箇所を頭から取りつぶした。同時に、品行のよくない僧侶三百四十四人を還俗させ、水戸宗教界の害毒を一氣に掃蕩して了つた。この手きびしい遣り口に悪僧らは、全く慄へ上つたのである。

蓋し以上は、光圀が抱いてゐた宗教上の信念にもとづき、民間の風俗をよい方へ導くと共に、冗費を節減しようとした爲めに断行せられた。こゝに光圀が他の大名とちがつて、一旦、正しいと信じたことは、他の思惑などを氣にせず、ぐん／＼断行する氣象を示したことが分る。この點で、彼は、正に型破りの政治家で、その識見と尖鋭な點とでは、群を抜いてゐた。右のやうに、悪僧や賣僧を根こそぎに一掃した後の水戸は、大風一過したあとにも似て、迷信に囚はれた人々も、大分減つた。

この宗教革新の事業は、以上で打切りとせず、その後も、續けられ、寛文五年冬には、宗教方面の新設備について、光圀の考へを實行することになつた。そこで、光圀は、寺社奉行

山縣・北原の二人を手もとに呼びよせ、かねて立案してゐた内容を彼等に傳へた。

「先般の一件は、自分に取つて、宗教革新の第一歩ぢや。これからまだく／＼の新しい建設をせねばなるまい。それについて、卿らに言つて置きたいことがある。元來、自分はどの宗教に對しても、愛憎はない。唯佛敎は佛敎らしく、神道は神道らしく、儒敎は儒敎らしくあつてほしい。あの荒療治をしたのは、さうした立場から立直しをしようといふ考へからぢや。」

光圀は、自信に満ちた調子で、かう言つて更に言葉をついだ。

「あゝして、悪僧どもを始末した上は、佛敎の醇風を發揚するために、名僧智識を招かなくてはならぬ。これについて、自分に考へがある。第一、在來の神佛混淆は宜しくない。昔からの遺風で、致し方がないと思ふものもあるが、僧侶が神事を取扱つたり、神社に佛像を祀つたりするのは、不純の甚だしいものと思ふ。且つ神事は、神主が専らこれに當るべきで、神社の建築なども、古制によるのが正しい。この點について、卿らも篤と考へて、改革の精神を貫くやうありたい。」

光圀はかう言つて眉のあたりに強い決心の色を動かした。この旨を聞いた寺社奉行らは、光圀の方針に沿うて、宗風刷新に進むべきことを盟つたのである。

光圀には、偏つたところがなかつた。神道・佛敎・儒敎などを同じやうに尊んだ。そして父頼房が平生、神道を敬つたところから、早く神道の旨を知り、研究を怠らなかつた。また生母の實家、谷氏との關係から、自然日蓮宗にも近づいた。生母谷氏は熱心な法華信者で日蓮聖人の敎へと人となり深く敬慕し、始終、『法華經』と日蓮聖人の遺文とを讀誦することを怠らない人だつた。

それで常に生母に對して深い孝心を抱いてゐた光圀は、心からその信仰を重んじ、その心持を十分了解してゐた。そのうち、谷氏が頼房の歿後、五十九歳（一説に五十七歳とある）で世を去ると、光圀は深くこれを悲しみ歎いた。

「自分の今日あるは、母上の愛撫に負ふところが多い。これから、及ばすながら、孝養の萬一をつくしたいと思つてゐた折柄、亡くなられたのは残念である。古人の、樹靜かならんと欲すれど風やまず、子養はんと欲すれども、親待たずの歎きをなした心持が、今更身に沁み

るやうに思はれる。」

光圀は、かう考へながら、ありし日の氣高く、美しい母の佛を胸に描き出し、頻りに追慕の情に沈んだ。當時、光圀は、亡き母堂に靖定夫人と謚して、その葬送の日には、特に甲州身延山から住職日眞をよび、深くその冥福を祈ると共に、日眞に請うて、母堂の法號を久昌院と定めたのである。

#### (4) 母に對する孝心と名僧優遇

その後も、光圀は、喪中、追善のため、つゝましく、一室にとちこもつて、「法華經」一部を丹念に手寫した。またすつと以前、亡き母が懐胎中、身をよせてゐた三木家の庭に梅の實を種ゑたのが、その後、すく／＼と生ひ立つたのを記念として、特に愛護することとした。この梅は、光圀の誕生の年、はじめて芽を吹き出したので、誕生梅といひ、平生、光圀は、この樹のもとに立つ毎に、母の慈愛をおもひ出して、深くなつかしんだのである。

光圀の母をおもふ情は、ひとりそれのみに留まらなかつた。當時は、故人への追善として寺を建てるのが一番功德になると信ぜられたので、光圀は、亡き母の法華信仰のことを思うて、延寶五年、その遺骸を瑞龍山(太田町にあつて水戸家累代の墓地)に改葬したとき、附近に亡母の法號にちなんだ久昌寺を新しく建てた。

そこは、地名を稻木といひ、極く幽邃なところで、松風の音に心耳をすまし、四季をり／＼の花弁に眼をなぐさめることが出来る閑雅な趣に満ちてゐた。寺の建築は、光圀の心づかひによつて、唐式の殿堂をはじめ、經王殿・多寶塔・位牌堂・方丈・香厨・食堂・鐘樓・鼓樓・三門などを作り、その落慶式には、身延からわざ／＼寂遠院日通を迎へて、讚佛・供養の儀を全うした。

かうして久昌寺は、藩内第一の法華寺となり、別に檀林(學校)を設けて、宗内の新しい人物を育てあげることにした。その學頭となつたのは、本國寺の日輝で、學徳共に高い人だつた。この日輝の指導のもとに檀林からは、相當の名僧を後に出した。

それらの日、光圀は、水戸領内の佛教界における宗風一新のために、可なり力を入れた。

「墮落した佛教界の弊風を一掃するには、四方から名僧を迎へて寺に配置し、十分、優遇の道を講ずるよりほかに方法はなほ。」

かう光圀は考へたので、その實現につとめ、巖船の願入寺に本願寺の瑛兼を迎へ、那珂の西寶幡院には以傳を請じ、吉田の薬王院には僧正良運を迎へた。光圀と願入寺との關係は極めて深い。この寺は淨土眞宗の名刹である。その住職は、親鸞聖人の正系で、善鸞の子、如信といひ、關東巡教中、常陸久慈郡金澤村に留まり、信者乘善の家で入寂した。その子淨如は、そこに一寺を設けて願入寺といひ、勅願所に定められた。その後、那珂郡大根田村に移り、十五世如高の時、更に久米村に移つた。この時、光圀は、こゝに參詣して、如高から寺の由來を聞いて深く尊信し、すぐ寺領三百石を寄進したのである。

如高には、ひとりの美しい娘があつた。光圀は、名家の一粒種がさびしい片田舎で、生活してゐる姿を見て深く同情し、養女として城中に引取り、愛育した。やがて年頃になると、いろ／＼考へた末、本願寺第十四世の珠如上人の二子瑛兼を、願入寺に迎へ、如高の愛女に配した。瑛兼は、この名刹の第十六世となり、如晴といつたのである。

これについて光圀は深く配慮を加へ、新たに磯濱の西北、澗沼川と那珂川とが合流する斷崖の高臺に地を相して、立派な堂塔・伽藍を作つた。且つ光圀は、自ら第一世如信の像を彫刻して寄進し、前後數回、こゝに參詣したのである。

かく光圀は藩内の名刹に優れた僧を迎へて、宗風を一新することに熱中した。以上のほか、光圀は、宮田の大雄院に連山を迎へ、潮來の長勝寺に大嶽を請じ、常磐の天徳寺には、はじめ月坡を、後に明の禪僧心越を迎へた。いづれも皆一代の名僧である。

中でも、天徳寺へ來た心越禪師は、禪宗の大立物であつた。彼は明の杭州金華府の人で、名を興儔、號を東阜といひ、八歳の時出家した。それから朝夕、修行にはげみ、悟りを開いたのは、三十二歳の頃である。當時、支那の名所として聞えた西湖のほとりにある永福寺の住職となり、その名は次第に高くなつた。ところが、不幸にも、明が亡びて、清朝の時代になると、これに仕へるのを好まず、支那をあとに日本の長崎へ來た。

その興福寺に留まつてゐると、光圀は、この名僧の渡日を聞いて、深く渴仰した。蓋し心越は、坐禪の上でも第一流であるばかりでなく、書畫・篆刻・琴曲をもよくし、多才の人



だつたから、光圀は、これを藩内に迎へて、宗風一新のため、力を入れてほしいと思つたのである。そこで、天徳寺の月坡が事情あつて去ると、儒臣今井魯齋を長崎に特派し、心越を水戸に迎へようとした。

### (5) 心越禪師を招く

當時、天下の副將軍と仰がれた光圀が、水戸からわざわざ特使を長崎に差出したについて、心越は深くこれを榮譽とし、心から感激した。併し彼はまだ日本の風土に十分馴れない。僅かに長崎の一部を知つてゐるだけだから、水戸といへば、非常に遠い夢の國のやうに思つた。「殿様の御思召は、身に餘る光榮と存じますが、何を申すも、まだやつこの地に落ちつゝいたばかりで、吾ながら、心もとないやうな氣がいたします。それ故、暫しの間、御猶豫を願ひ、篤と考へた上、御返事いたしたいと思ひます。」

かう答へて、心越は深く詫び入つた。魯齋も事情を聞くと、すぐにと促し立てるわけにも

ゆかぬので、一先づ興福寺をあとに水戸へ歸ることとした。

ところが、その後、心越の上に奇禍が起つて、それが光圀と彼とを結びつける機縁とならうとは、誰も想はなかつた。人生の運命は、小説よりも奇である。

時は延寶七年のことだつた。漸く日本の風土に馴れて來た心越は、宗内の人々の熱心な招請により、近畿地方を巡錫することになつた。先づ心越が錫を留めたのは、山城宇治の里にある興聖寺である。それから黄檗山や京の南禪寺にもゆき、一流の名僧たちと禪談した。その際、彼の學問、詩文いづれも鮮かだつたので、人望が頓に増した。ところがこれを妬んで、心越の存在を邪魔物のやうに思ひこんだものがある。それは、黄檗の鐵牛であつた。

鐵牛は、心越が到るところ、尊敬されるのを快く思はない。何となく、自分の影が、うすらいでゆくやうに考へ込んだ。そこで心越を除かうとして、その筋に密告し、

「彼は支那の間諜で、どうもよからぬ心を抱いてをります。」

と誣ひた。この毒を含んだ言葉は、役人の容れるところとなり、心越は何の罪もないのに捕へられて、獄舎に投ぜられた。これを見た曹洞宗の人々は、心越のために驚き悲しみ、一

日も早くその無罪を明かにして救ひ出さうとあせつた。が、仲々思ふやうに事がはこばない。いづれも齒痒く考へてゐる折柄、不圖、心越の奇禍が光圀の耳に入った。

「それは、いかにも氣の毒ぢや。一代の名僧が何の罪もないのに押しこめられたとあつては、第一、支那に對しても聞えがよくない。」

光圀は、かう思つて、近臣に旨を告げ、幕府の老中に委細を傳へて、心越の潔白を保證し、その釋放方を求めた。かく天下の副將軍が理解ある、あたゝかい言葉を添へた以上、當局もこれを冷かに打ち棄てゝおくわけにはゆかぬ。形式ばかり詮議の末、事なく、心越を放免したのである。その時の心越の喜び！

「今度、自分が助かつたのは、全く水戸の殿様のお蔭である。若し殿の御口添がなかつたら、自分は無實の罪のため、苦しみ死んだかも知れぬ。この大恩は深く感謝しなければならぬ。」

心越は、かうしみく思つたので、いよく水戸に赴く決心を光圀のもとへ申し送つた。この消息に接して、光圀は素懷を成就することを深く喜び、遠く使者を派して、心越を江戸に迎へた。それは天和元年のことで、その翌々年、心越は水戸に赴き、元祿四年、天徳寺の

住職となつたのである。これがため、水戸の禪風は一時に高揚し、宗風革新の上に資するところが少くなかつた。

心越が開堂式を行つたのは、元祿五年十月六日のことで、光圀は當日、式場に臨んで心越を迎へるの意を述べた文章を朗讀し、心越またこれに答へた。この日、來會の僧侶一千七百餘人に上り、中には、一流の禪僧も少くなかつた。また遙かに偈を呈して、これを祝した名僧も多い。

爾來心越は天徳寺にあつて、時々、光圀を迎へて禪談に時を送り、また城中に招かれて、禪の奥義を語つたこともある。その入寂したのは元祿八年九月で、靜かに光圀の手に擁せられて、最後の呼吸を引き取つた。時に年五十七である。

### (6) 古神道復活につとむ

光圀が力を入れたのは、ひとり、佛教界の宗風一新のことのみではなかつた。日本神道の

精粹を發揮するためにも亦心を傾けたのである。

蓋し當時の僧侶の多くは、切支丹に對して幕府の方針が佛教保護に傾いてゐるのを見て心ゆるみ、行學共に墮落したものが多かつた。これに對し、神官たちも亦さうした僧侶の下風に立つたことに甘んじ、昏々として眠つてゐるやうな状態を久しく續けたのである。

そこで光圀は、神官らに向つても、その覺醒を促し、神道本來の純粹性を保たしめたいと考へ、寛文七年、寺社奉行を呼んで、旨を傳へ、その手はじめに由緒ある吉田・靜兩神社を修築すべき命令を與へた。

「卿らも承知してゐるやうに、日本神道を振興することは先君の御遺志ぢや。それについては、神社の内容・組織を復古することが先決問題だと思ふ。先づこの點において、神社に寄生してゐる坊主共を追ひ拂ひ、社内に祀られた佛像を一切、取り去りたい。それから進んで、人々の尊敬をあつめてゐる吉田・靜兩神社を改築新修し、復古の意を具體化しなければならぬ。ついでには、卿らは、この旨を心得て、改革のためつくして貰ひたい。」  
かういつて、光圀は力強く、寺社奉行らを勵ました。



徳川光圀像

そのころ、大抵の藩主は、神佛混淆に對して無頓着で、神社内に僧侶がゐたり、神祠に佛像を置いたりしても、一向、咎めなかつた。中には、その不都合に心づいたものもあつたが、僧侶の反感を招くことを恐れて、そつとして置くものも多かつた。が、光圀は、さうした生ぬるいのを何より嫌ひ、疾風迅雷のやうに信ずるところを、どし／＼實行に移していつたのである。

そこで間もなく、水戸では神社改革令が發せられて、すべての神社から社僧らの姿を消し、佛像も、すつかり撤去されて了つた。それから吉田・靜兩神社の新修、改築が始まつたのである。

縣社吉田神社は、顯宗天皇の御代に創立したといはれ、日本武尊が祀られてある。また靜神社は、武甕槌命・經津主神とほゞ同様の功勞があつたといふ武葉槌神を祀つてゐる。いづれも由緒正しく、頼房の時代から尊崇して衆人の歸依淺からぬ神社である。

當時、光圀は古文献について、兩神社のことを詳しく取り調べ、先づ多くの人夫を雇入れて、吉田神社の修築に取りかゝつた。それに先立ち、境内をすつかり清掃させ、塵一本も留

めぬやう、注意した。それから建築様式は、全く古代に則つて、諸殿・玉垣・樂所・鳥居・石段などを見事に新修した。これによりその面目は、見ちがへるやうに改められ、ぐつと莊重の趣を加へたのである。

次に光圀は、古式を恢復するため、自ら進んで、日月の鉾や四神の旗や社印などを作つて、これを奉納し、以後、春秋二季に大祭を開くべき新例を設けた。そこで祭禮に要する八人の少女、五人の神樂男を置くことに定めた。尙ほ記念として光圀は、榊樹を手植したが、今日、それは徑九寸、枝下直幹二間半以上に生長した。その他、光圀命名の金明水、銀明水の傳説などもあつて、境内神々しい空氣に満ちてゐる。

それから光圀は、靜神社の面目をも全く一新した。それは寛文七年十一月のことで命令一下、社僧をやめ、少女八人、神樂男五人を置かせ、神域の擴張と社殿の修造とに力をつくした。その際、工事中、「靜神宮印」と刻した銅印を、榊樹の下から見出したので、光圀自らその由來を記し、社の寶物としたのである。それは方二寸ばかりのもので、古色掬すべき趣を持つてゐる。

そのほか、光圀が心から尊崇して、特に人々の注意を促したのは、村松の皇太神宮である。それは、昔、伊勢神宮の御分靈を奉安した社であるが、中途、五所明神と稱せられて、神佛混淆の状態となり、光圀の時代に及んだ。光圀は、これを遺憾におもひ、社僧を斥けて、純神道に復し、祠殿を修造した。そして嚴かに祭事を行ふことに定め、名物の競馬祭を復興したのである。

光圀の神社に關する措置は以上に留まらぬ。中にも、神社で佛像を神體とするのをやめさせて、神鏡・幣束をもつてこれに代へたこと、菅原道眞を祀つた社の像が有職にちがふのを改めしめたこと、新たに一村一社の制度をたてたことなどは、いづれも意義があつた。殊に神官教育のことに心を注ぎ、寺社奉行に命じて、神官らに宗源神道（唯一神道）を修めるやうに勧め、神道の純粹性を自覺させることにしたのも、神道界の肅清を計る上において、正しい行き方をしたものである。かうして水戸の神道界は正しい姿に復つた。

#### 神道の復古！

それは當時、徐々に起らうとした新風潮で、唯一神道もこの線に沿うて、勢力を得はじめ

たが、いづれかといへば、尙ほ佛意、儒意から離れてをらぬ一面もあつた。これに對し、光圀の爲したところは、すべて神道の醇風に徹し、そこに些の不純性がない。この點で彼は、正しく、新しい宗教政策に先驅した一人である。

## 第五 光圀の『大日本史』編述と努力

### (1) 彰考館の設置と修史事業の促進

時は寛文十年の頃である。國史のことについて、光圀の頭を強く刺戟した一事件が起つた。それは、林羅山のあとを繼いで、修史に力を注いでゐた鷲峰の手に成つた『本朝通鑑』に重大な誤りが見出されたのである。

この書は、最初、幕府の支援のもとに羅山が執筆して、神武天皇から宇多天皇の御宇まで書きあげたが、鷲峰は、更に稿を次ぎ、題名も『本朝通鑑』（以前は『本朝編年録』）と改め、林家の別墅を設けた忍ヶ岡に國史館を置き、後陽成天皇の御宇までの出來事を記述した。それがほゞ出來上つたのは寛文十年のことである。

そこで幕府では、これを刊行するに當り、御三家その他を招き、老中ら列席の上でこれを

披露した。光圀らは、新しい國史の出來たのを祝したが、さてこれを手に取つて見ると、意外の謬説があるのを發見した。といふのは、日本皇室の御祖先は、支那の君子人、吳の太伯から出てをられると記してゐたことである。この説は、後醍醐天皇の御代に僧圓月が唱へ出したのであつて、當時これに反對したものが多かつた。

ところが、羅山といひ、鷲峰といひ、圓月の誤つた考へを却つて是認するやうな態度を執り、『本朝通鑑』のうちに、以上のやうな記事を載せたのである。これを見た光圀は日本國體の尊嚴を冒瀆するものと考へ、老中らに向つて、かう言つた。

「今、自分が本書を見ると、日本皇室の御祖先を支那の人、吳の太伯だと書いてゐるが、これは一體、何とした不心得か。それも異國で作つた史書なら、いざ知らず、日本の有力な學者が、根本資料を十分に調査しながら、かゝる謬説を平氣で傳へるのは、實に不敬の至りと存する。それは、わが尊嚴無比の國體を汚し奉る所行で、眞に畏れ多い。依つて速かに林家に命じて、削除、訂正をさせられたい。諸君のお考へはどうか、何か高見があれば、承りた

この正しい反駁に對して、誰も反對するものはない。同席の尾張侯光友も紀伊侯光貞も光圀に同意した。かうなると、老中らも驚いて、『本朝通鑑』の出版を見合せ、且つその謬説の訂正を命ずることに決したのである。

この出来事は、光圀をして、正しい國體觀念のもとに、別に國史を編述せねばならぬ急務を痛感させた。官學の權威とされてゐる林家さへ、國史を作る上で根本の心得を間ちがつてゐる。さうすると、光圀が第一步を踏み出した『大日本史』の仕事が一段意義を帯びて來て、編修の上にもつと進行を計らねばならぬことを、沁々思つた。

そこで光圀は、『大日本史』の仕事にいよく本氣になり、魂を入れねばならぬとして、寛文十二年、その編修局を小石川の本邸(舊砲兵工廠所在地)内に移し、はじめてこれを彰考館と名づけた。それは、支那の杜預が『左傳』といふ史書に序して、「往を彰かにし來を考ふ」と書いた言葉から採つたのである。

この際、光圀は自ら筆を執つて、「彰考」の二大字を書き、扁額として、館内に掲げた。それから史業の進行を計るため、館規五箇條を定め、編輯員は、毎日午前八時半に出勤、正午

近くか、夕刻頃に退出することとし、靜肅に業務に就くやう、注意を與へたのである。

館内の設備は、以前にくらべると、ずつと整頓した。先づ書庫を置き、浴室を作り、編輯員のなかに幹事・守衛・圖書出納係・寫字生・小使・給仕などを置いて、それ／＼の事務を分擔させた。かうして面目一新したので、編輯員らも、日夜、心持よく執務することが出來、その精根を修史の上に打ちこむやうになつて來た。

「國史編述の事業は、尊い御國體を史實の上から明かにする大切なものである。且つこれが完成は、百年の後に俟たねばならぬから、出来る限り、學者を優待しなければならぬ。」

光圀は、かう考へて、一同が満足するやう周到に心を配つた。そして貞享元年には新たに邸内の天神坂の上に光圀の設計による史館を立派に新築し、文昌星の像を安置した。そこは西に紫匂ふ富士の靈峰を仰ぎ、南に江戸城の雄姿を望むといふ見晴しの宜いところで、附近には、後樂園の樹木がこんもりと生ひ茂り、春は櫻の花が一杯に咲いて、すが／＼しい空氣に満ちてゐた。

當時、光圀は學者優待の心から時々、一汁三菜の夕飯を出して編輯員の勞をねぎらひ、初

夏から初秋にちかい頃までは、毎日浴場を開いて、ゆつくり彼等を入浴させ、また日永の時  
には、退屈しのぎに吸物、茶菓子などを出し、毎月二回、別に鄭重な馳走をした。

「卿らの丹誠で、史業も順調に進み、至極満足に思ふ。」

光圀は、かう言つて、その勞をいたはつた。そのほか、夏季、涼を追うて、史官らと舟遊  
を共にしたり、秋季には、觀月の宴を催して、詩歌の興を恣まにしたり、一同が愉快にのび  
のびするやう取り計らつた。これについて、編輯の人々も光圀の配慮に感激し、各自、應分  
の努力を續けたのである。

傳ふるところによると、光圀は、『大日本史』のために、藩の収入の三分一以上を注ぎ込む  
考へで、編輯員の祿高を二百石から四百石内外とした。その筆頭は、公選によつて、はじめ  
て史館總裁の椅子についた人見懋齋（四百石）である。

## (2) 光圀の史業を補佐した諸名儒

文星、水戸に集まる！

當時人々がかう言つたやうに、光圀の招聘により、關西方面から續々、有力な學者が水戸  
へ來た。その中には、寛文五年、六十六歳で來仕した朱舜水もゐる。

舜水は、『大日本史』編修のためよりも、光圀の賓師として聘せられたのであるが、文事の  
上で多少、『大日本史』に資するところがあつた。彼は明の浙江省余姚縣の人で、明朝が清の  
ために征服されると、深くこれを憤り、明朝の恢復を念とした。これがために、泰國と交趾  
との間を度々往復し、日本にも再三來て、恢復につとめたが、その目的を達することが容易  
に出來ない。到頭、勢窮してわが長崎に流寓した。それは、萬治二年のことである。

舜水の長崎時代は、可なり窮乏に苦しめられたが、幸ひ彼に師事した安東省菴が、その俸  
給の半を割いて、舜水を助けたので、無事に日を送ることが出來た。折柄、光圀は、舜水の  
行學共にすぐれたのを知り、禮を厚うして招いたので、舜水もこれに應ずることとなつた。  
そして江戸駒込の邸に住み、光圀の文事上の諮問に答へたのである。

當時、光圀は、舜水を優遇して、毎年白銀百枚三十人扶持、興丁料銀二十枚を支給した。



また舜水を訪問した際は、門前數歩のところへ駕籠から下り、敬意を表した。これには、舜水も深く感激したのである。

舜水の特徴は、その博識にあつた。詩書禮樂から農工商のことまで、何一つ知らぬものはない。正に實學派といつてよく、この點について、光圀も敬服した。そして舜水が日本の國情を知らずに、往々光圀に對し直言した場合には、迂濶に失することもあつたが、光圀は少しもそれを氣にせず、快く聞いた。

この舜水の直門として、『大日本史』のために役立つたのは、水戸生えぬきの學者、安積澹泊で、彼の漢文の上における優れた素養は、若干舜水の指導に待つところがあつた。

舜水のほかに『大日本史』に對して、重な役割を擔當した學者は、三宅觀瀾・栗山潜鋒及び安積澹泊の三家である。觀瀾・潜鋒は共に京都方面における山崎闇齋系の學者で尊皇心に燃えてゐた。彼等は京にゐて、平生皇居を拜し、おのづから皇道精神を培つた上に日本中心主義に立つ闇齋派の影響により、大義名分を重んじて光圀と思想上多くの共通點をもつてゐた。こゝに京儒の特色がある。

觀瀾は、經學をもつて知られた三宅石菴の弟で、通稱を三十郎といひ、淺見綱齋の指導を受けた。綱齋は、崎門出身の有力な尊皇主義者で、幕府に仕へるのを潔しとせず、始終、京に住んで、清貧に甘んじ、その持つ刀の鏢には赤心報國の四字を兩面に書き分けてゐた。ある書によると、綱齋は、時の到るを待ち、勤皇の旗をひるがへさうとしてゐたともいはれる。その著『靖獻遺言』は、「忠の一字を天下に傳へるため作つたのだ」と言つてゐる。

さうした人物の教へを受けたから、觀瀾は早く南朝(吉野朝)正位説を信じ、楠木正成の遺跡を訪うて『謁楠公正成碑序』を書き、南朝の事蹟に通じた。かうした關係から、二十六歳で光圀に仕へたので、學問・文章・識見共にすぐれてゐた。

彼の著『中興鑑言』は乃木將軍の愛讀書で、その製作年代は不明だが、京都にゐるときに書いたものらしい。建武中興の成敗について率直に論じ、帝王學の本質に説き及んでゐる。彼は『大日本史』の編述について、澹泊に次ぐ功勞を樹て、將軍傳を列傳の終りに置いて、斥鞞の意を寓したのも、その建言による。

光圀は深く觀瀾を重んじ、『大日本史』の論贊(人物評論)も最初、彼に委囑するつもりで

薄而不燒、廉而不  
剝、有瑕於中、必現  
于外

朱舜水書

(水戸徳川公爵家蔵)

ゐたが、新井白石の推薦で、彼が幕府の儒官となつたので、やむなく、安積澹泊に書かせた。然し、觀瀾は、その責任感から、澹泊の草稿を読んで、『論贊駁語』を書き、詳しく批評を加へて、澹泊の参考に供へた。従つて、論贊中、澹泊が觀瀾の意見を用ゐた箇所が少くない。惜しいことに、彼は享保三年、四十五歳で世を去り、十分にその本領を伸ばすところまでゆかなかつた。

觀瀾と五角の力を持つたのが栗山潜鋒である。彼は天才肌で、頭がはつきり冴えてをり、學問・文章共に非凡なところがあつた。彼は最初、闇齋系の桑名松雲に學び、十五歳のとき、八條王(彈正尹二品尙仁親王)の侍講となつた。そして、十八歳の時、史論として有名な『保建大記』を書いて、人々を驚かしたのである。

これも亦乃木將軍の愛讀書で、保元から建久に至る三十餘年間の尊皇史論であり、一方から帝王學の精神を堂々論じてゐる。この書を読んで共鳴した鶴飼鍊齋が、光圀に潜鋒を推薦したわけで、『大日本史』に對する潜鋒の貢獻は少くなかつた。

殊に南朝正位論(正統といふことは意味の上で妥當を缺く)の上では、夙に光圀とほゞ同様

の意見を持ち、終始、光圀を支持した。また『大日本史』が、南北朝合一のところで終つてゐるのを遺憾とし、『倭史後編』を書いて、足利時代のことを論述した。その筆法は、『大日本史』の趣を備へ、足利氏の失政を手痛く非難して剩すところがない。

彼は平生、病弱で、瘦せ細つてゐたが、常に豪邁の氣を負ひ、「人間は寧ろ虎となつて死ぬとも、鼠となつて長生きしたくない。」と放語してゐた。然し、病には克てず、三十七歳で卒去し、『倭史後編』六十巻も、僅かに三巻だけで、中絶して了つた。惜しむべきである。

### (3) 安積澹泊と安藤年山

以上二家とならんで、最も大きく『大日本史』に寄與したのは安積澹泊である。彼は身體強健で、精力に富み、光圀をはじめ、以下三代の藩主に仕へて、八十年の生涯のうちに、立派な文學上の仕事をした。そして史學の上では、新井白石に重んぜられ、室鳩巢・荻生徂徠とも親交があつたのである。

當時、事實上『大日本史』の總裁となつたのは光圀で、その總參謀長となつたのが澹泊である。彼は通稱を覺兵衛といふので、『水戸黃門諸國物語』には、格さんとして登場、武勇傳を演ずるが、それは、講談師の空想から作りあげたものである。

彼は誰とも折合がよかつた。殊に觀瀾・潜鋒と親しくした。『大日本史』の書き方を、どう統一するか、その史上の人物をどう評價するかといふことが、仲々むづかしい問題であつた。その標準や振合を定めるについては、澹泊の努力が、よく効果を收めて、仕事の進行を滑かにした。そして、史上の一番大きい三つの問題——南朝を正位と認め奉ること、天皇大友(弘文天皇)の御即位を認め奉ること、神功皇后を攝政として皇妃に入れまゐらせる事についても、光圀の諮問に答へ、『帝大友論』『神功皇后論』などを書いて、澹泊の主張を述べた。

彼は非常な健筆で、天成の速筆家だつた。『大日本史』の論贊も一年ばかりで脱稿し、而もその文字が立派で、よくまとまつてゐるのには、人々を驚かした。それ故、七十二歳のとき、徳川家康の傳記『烈祖成蹟』二十巻を執筆した折も、寫字生三四人が毎日、つめかけると、前日にもうそれ丈け寫すに足るべき分量を作つてゐた。これには、寫字生らも、澹泊の老健

に舌を捲いたといはれる。

かうして澹泊は八十二歳で世を去るまで史學者としての生活を続け、倦むことを知らなかつた。それに彼は文事の上で謙虚で、後進に向つても、自作の詩文を示して、教へを請ふといふ風だつた。かくいつまでも、向上、やまぬ行き方をしたところが、彼の文學的生命を長からしめた。

晩年は、彰考館の生字引として重んぜられ、何か分らぬことがあると、すぐ澹泊の意見を求めるものが多く、彼は、これについて、いつも一々親切に答へた。その世を去る前、志類中の「兵馬志」「食貨志」の執筆に没頭したと傳へられるが、全くその一生をあげて、『大日本史』に捧げた人である。

以上三家のほかに國學者として『大日本史』に貢献したのは、安藤年山である。彼は通稱を右平(後に新介)といひ、丹波の人である。彼は父爲定と同じく、伏見宮家に仕へたが、後、その兄爲實と共に、光圀に仕へ、『大日本史』及び『禮儀類典』の修撰に參與した。

年山は、儒學にも造詣があり、和歌、國文の上にも長じてゐた。性質寡慾で、光圀が彼の

俸祿(三百石)を増さうといつたとき、

「私には子供がございませぬから、現在の儘で結構でございます。」

と固辭した。そして彼が平生、最も私淑した一人は、釋契沖で、光圀の命を受けて、契沖を大阪に訪ふ毎に、教へを受け、國學の上に一見識を樹てた。従つて國文で書かれた古來の日本歴史については、彼の解釋に待つところが少なくなつたらうと思はれる。その著、『年山紀聞』『紫家七論』『榮華物語考』は、後學を益したことが多い。享年五十八だつた。

當時、學界の俊秀が四方から水戸に集つたについて、後に立原翠軒が『谷義父に與ふ』といふ文章のうちで一部の人々をかう評價したことが今日に傳へられてゐる。

○博物謹慎・學識超邁の人、朱舜水。

○篤學謹行の人、人見卜幽・辻端亭・小宅處齋・岡本道種。

○事務敏聰の人、佐々十竹・中村篁溪・吉弘菊潭・今井魯齋。

○文章富贍の人、三宅觀瀾・大串雪瀾・人見懋齋・中島通軒。

○講論適切の人、安積澹泊・栗山潜鋒。

以上のほか、擧ぐべき人物は、丸山活堂・秋山滄浪・神代鶴洞・田中傳齋・大井南塘・板垣聊爾齋・酒泉竹軒・森儼塾・鶴飼鍊齋・井上玄桐・多湖岐陽らである。かく三十名にちかい學者が水戸藩に集まつたのであるから、「文星水戸に集まる」といふことは、誇張でなく、全く事實だつた。

それらの人々のうちには、朱子學派・古學派・佛教派などいろいろあつたが、光圀は一切、それについて、彼是いはなかつた。一部のものは、朱子學派に凝り固まつて、他派を斥けるやう、光圀に進言したが、光圀はこれを用ゐない。

「どの派でも、自分はそれをよく思ひ、決してわるいとは思はない。すべて水戸へくれば、水戸の學風に同化するばかりだ。」

かう光圀は言つた。それ故、佐々十竹の如く、僧侶出身のものでも、光圀は喜んで迎へたのである。そして十竹は最も早く光圀の感化を受け、尊皇主義の信徒となり、更に佛教好きの森儼塾をも動かして、光圀の主義・精神に一致せしめたのである。

かく『大日本史』は、光圀と諸學者との協和によつて、その仕事を工合よく、進めたのである。

るが、中にも、京都出身の學者が支援したことは非常に役立つた。それは光圀は學者の地位を進めることにつき、夙に心付き、在來、彼等が剃髮して、僧服を著け、僧官に任ぜられた不合理を頭から斥けた。即ち延寶四年、『大日本史』に參與する人々に髮を蓄へさせて士分に列し、彼等に武士と同じ職分を與へ、政治のことについても自由に進言させて、その地位を向上せしめた。のみならず、光圀は、書を幕府の大學總長ともいふべき林鶯峰に與へ、在來の陋習を一掃すべきことを勧めた。これに動かされて、林家でも、儒者の僧風を不合理と認め、士人と同じ列に加はるべきことを至當とするに至つた。

かく光圀の主張は、いつも時代に先驅してよく學界を動かし、學者間に於ける彼の聲望は、一段加はるに至つた。

#### (4) 全國に互る史料の蒐集

有力な學者の網羅！

光圀は、この點に成功した。が、次には、『大日本史』の基礎建築ともいふべき根本資料の蒐集といふことが容易ならぬ一大難事として、眼の前に横たはつた。蓋し當時は、まだ國家的な文化事業に對する理解が極めて乏しく、各名家に祕藏する舊記の類は家寶とあがめて、門外不出とし、容易く人に見せない習慣が根づよく存在してゐた。然し、この方面の材料を蒐集することが、『大日本史』に取つて、缺くことの出来ない最も必要な點だつた。

かうしたことについで、『本朝通鑑』の編述者林鷲峰<sup>りゅうほう</sup>らも、手を焼いてゐる。といふのは、幕府の威光をもつてしても、全国的に根本資料を蒐集するのは容易でなく、林家ではやむなく或る程度に満足した位だつたからである。が、光圀は、中途半端の態度を頭から好まぬ。彼は何處までも、根強く、全國から史料をあつめようと固く決心した。

「自分には不可能のことがなす。」

これが光圀の信念だつた。殊に當時、一番あつめることのむづかしいのは南朝についての史料だつた。それは北朝方があらゆる手段をもつてこれが湮滅を計つたからで、これを探し出すことが、また一つの大きい仕事である。けれども光圀は、この方面の調査・討究・博搜・

発見などについても亦全力をうちこむ考へてゐた。

以上につき、光圀が史料に役立つ圖書を借覽するため、全國に向つて發した依頼狀が一千百九十餘通の多きに上つた。そして中には双方、圖書を交換して益を得たいといふ方針のもとに、話を進めたものもある。それらの手紙の寫しが残つてゐる中で、一般に知られてゐるのは、元祿元年、光圀が探し求めてゐる圖書目録を、京の内大臣藤原公規<sup>ふじのり</sup>(菊亭公)のもとに送り、官庫にある祕書借覽を願ひ出た左の文書である。

搜書目録一卷謹んで台覽に備ふ。これ皆世間なきところなり。光圀壯歲より憤を發し志を立て、本朝の史記を編修せんと欲す。毎に載籍備はらざるに苦しむ。別に目するところ、皆もつて史記の考據に資すべきもの、若し官庫に此書を藏するあらば、冀くは公某の爲に奏請し、借覽を允さるゝことを得ん。至願に堪へず。

かうして光圀は史料蒐集をはじめて、全國に史臣を特派するに當り、どんな斷簡零墨でも、史料とすべき價值あるものは、すつかり網羅したいから、特にこの點に注意してほしいといふことをくれぐれも申し含めた。その史料採訪のための長途の旅をした史臣は、佐々十竹・

丸山活堂・今井魯齋・秋山滄浪の四人で、貞享二年出發、山陰・山陽・西海・北陸に亙つて旅行した。

この時は、光圀から幕府の支援を求め、用件につき、各方面に豫め頼んであつたので、いろいろの便宜を得た。その行程は一千四百餘里に上り、社寺及び舊家に藏する逸文・遺書の類を隈なく搜索した。

これと前後して、延寶八年には鶉飼鍊齋・板垣聊齋を京に赴かせ、天和元年には、吉弘菊潭・内藤著齋・佐々十竹らを大和地方に派し、貞享三年には大串雪瀾を京都に派遣した。かく近畿殊に京都には、一番史料の多いので史臣の往來が絶えぬ。安藤年山は、京方面に知己が多いので、一時、京都駐在員となつて、力を添へた。

それから元祿四年には、丸山活堂が命を受けて、東北地方から北海道にかけて史料採訪の旅をしたが、この行程、四百餘里に及んでゐる。その他、佐々十竹を奈良に派遣したことがあり、雪瀾は前後三度入洛して、史料をあつめることに骨を折つた。

この採訪につき、長途の旅をしたものは、殊に勞苦を嘗め、氣をいらだたせることもあつ

た。それは今とちがひ、交通の便が少いからで、西國に赴いた佐々十竹は、その報告書に「薩摩・大隅・日向三州の間は、道が事のほかに険しく、その上、七月中旬からすつと雨が降り續いて、洪水を起し、行路もとまつて、思ひのほかにはかゆかぬのには、つくづく困つてをります」と述べてゐる。この交通難については、東北、北海道に出かけた丸山活堂も可なり悩んだのである。

時には、いろいろ手敷を重ねながら、その目的を達しないこともあつた。大串雪瀾が畿内を巡歴してゐる頃、黒川道祐といふ人に逢ひ、和泉堺に赤松氏の子孫が微賤の地位にゐながら残つてゐると教へられたので喜んだ。そして堺方面を熱心に探して、やつと所在をつきとめると、もう主人が死歿し、遺族の行方もわからぬといふので、がっかりしたこともある。

それから正倉院の御物拜觀についても、最初、藤原公規に依頼し、一乘院及び隨心院・勸修寺などの門跡にも周旋を請ひ、表面は水戸の史臣が勸修寺門跡の家來として、同伴して貰ふといふところ迄漕ぎつけた。が、結局、これも不首尾に終つたらしい。それを思ふと、史官の苦勞も一通りでない。

然し、一方では、史料の発見があるので、史官らも、慰められた。既記のやうに、光圀が最も心を入れたのは、南朝に關する史料で、反古でも、半紙でも、おろそかにせぬやうにと、史官に命令してゐるので、佐々十竹らも、ひどく張り切つてゐた。

十竹が史料発見で、飛び立つやうに思つたことが二三ある。彼が高野山を訪うたときはその史料の豊富なのに眼を睜り、これによつて、南朝史も相當書くことが出来るといふ自信が出たのである。その際、十竹が手録したのは後醍醐天皇・長慶天皇の宸筆御願文及び後醍醐・後村上兩朝の繪旨數十通などである。

それから十竹は、河内地方へ出かけて、楠木正成に贈られた官位を知ることの出来る神牌や行狀記を見出し、すぐこれを光圀のもとに報告すると、光圀の喜びは非常に、數日の間、欣々としてゐたといはれる。かうしたことも史官に取つては、力づけられる新発見である。

かく水戸の史官は、大體、その目ざすところにおいて、ほど要領を得たが、これには、光圀が心を配つたことによるところが少くない。光圀は機會ある毎に江戸に來た公卿・門跡・神官らを自邸に招いて饗應し、採訪の便を計つた人々に對しては、金品、謝状を送ることを

怠らなかつた。さうしたことが利き目を見せたのである。

#### (5) 史書の校訂と史料の取捨

以上大規模に互つた史料採訪は、『南行雜錄』『續南行雜錄』『又續南行雜錄』『西行雜錄』などの上に結晶して、『大日本史』の基礎工事に役立つた。

これとやらんで、光圀が今一つ、力を入れたのは、『六國史』その他の再検討とその校訂とである。光圀は、何事にも徹底せねばやまぬ人であつたから、ひとり、史料蒐集を大規模に行つたばかりでなく、歴史に關係ある古典についても、その誤を訂し、これを妥當ならしめることにつとめて、史實を記すに當り、謬妄に陥るのを防ぐことに心した。そのほか、方法學の上から、修史に資すべき新書の編成にも銳意し、『歷代大臣考』『諸記年月考』『月卿初任記』『記錄年代考』『日次記考證』『古簡雜纂』『花押叢正續』の類を作りあげた。その史上の古典の上に於ける校訂を全うしたものを數へると、十餘種に達してゐる。



○校正日本書紀○校正續日本紀○校正續日本後紀○校正文德實錄○校正三代實錄○校正古事記○校正舊事本紀○参考保元物語○参考平治物語○参考源平盛衰記○参考太平記等  
それらの書には、いづれも光圀の跋文をつけて、その校訂の方針その他を記し、周到な注意がなされてゐる。且つ『太平記』の校訂には、九部の異本を参考し、一百部の書を旁證に備へてをり、『源平盛衰記』には『平家物語』十一部と對照して、缺けたところを補ひ、誤を正すにつき、旁證として凡そ一百十六部の書を参考として用ゐた。また『保元物語』は五部の異本と對照、四十九部の旁書を引用し、『平治物語』は五部の異本に考へて、三十九部の本を旁證に用ゐた。かくすべてに互り丹念に校訂を加へたのである。

さうした心づかひは、『六國史』の校訂にも明かに示された。『日本書紀』は光圀が度々讀んだ本で、いろ／＼これについての解釋の上に独自の考へを持つた。それ故、この書の内容に向つては、評論を加へ、後學に資しようと思つた。従つて『書紀』の上においても、水戸學派の特徴を示し、こゝに一つの新生面を開いた。このほか『續日本紀』にしても、『續日本後紀』にしても、『文德實錄』にしても、光圀が平生、研究した本で、或は潤飾を加へ、或は推

測説を附し、或は補正をなすといつた風に、定本を作る上に最善の力を注いでゐる。そして『三代實錄』は中原家の藏本に照らして補ひ、『古事記』は卜部家の所藏によつて繕寫した。中にも、『舊事本紀』は光圀が一讀して、その矛盾・杜撰の點が多いのに氣づき、嚴訂を加へた。それが出來上つたとき、江戸昌平坂の大成殿文庫に寄贈し、學士の重んずるところとなり、これを水戸本といつた。

かく基礎工事はほど出來たが、尙ほ修史上三つの困難があつた。それについて、安積澹泊は、率直にその感想を打出して、かう言つた。

「實錄は信用出來るとばかりはいへない。往々、曲筆や隱匿がある。それに六國史以後のもの、小説めいたもののみで、家乗・日曆の類も不十分だから、仲々むづかしい。その他、律令格式、詔勅、命令などもあり、禮樂や祭祀についてのこともあり、官職・位階を記したのもあるが、これらに通じて、工合よく要領を把握することは、非常にむづかしい。」

以上のやうな點に氣付くと、修史の困難がはつきりして來る。それと共に、澹泊は『大日本史』の書き方をどうするかといふことについて、光圀と相談もし、考へぬいた末に、簡略

な書き方よりも詳しい方がよく、質實に偏しても、文飾が少い方がよいとした。それに彼は、何處までも眞實を重んじ、嘘を書くことには、固く反対した。それは、光圀の考へを代辨したといつてよく、この點、二人は共通點を持つたのである。

一行も嘘を書かぬ！それが『大日本史』のモットオであつた。光圀は深く、この點に重きを置いて、どんな短い記事でも、必ず出典を示すやう史官に命ずると共に、各種文献を探つてわからぬ場合は、それに因縁ある土地に照會し、萬事、手落なき行き方をなさしめた。かうしたことは、仲々、手數がかかるのであるが、『大日本史』の人々は、この軌道からはづれることが殆どなかつた。

それ故、史上の人物で、その事蹟の判明しないものは、光圀から手紙で他へ問ひ質すことが珍しくない。朝夷三郎義秀が朝鮮へ渡つて、後、神に祀られたといふ傳説はあるが、事實が判明しないので、光圀は宗對馬守に照會狀を出し、詳しくその内容について知らうとしたことがある。また源爲朝が琉球に渡り、その子孫が現在の琉球王だといふ傳説があるについても、光圀から松平薩摩守に照會し、その眞偽を確かめるのに力を注いだ。かく光圀は史實

の穿鑿につき、始終、煩勞を厭はなかつた。それは、科學者がその對照とする事物を分析・綜合して、實證的に歸納してゆくのとよく似てゐる。

以上は『大日本史』の基礎工事である。この工事の上に立つて、『大日本史』を最もよく特色づけたのは、大義名分をもつて、その原理とした上にあつた。これについて、更に次に述べるところがあらう。

## 第六 三大特筆をもつて知られた『大日本史』の生命

### (1) 史上の三大問題と神功皇后論の経緯

一般に『大日本史』を有名にしたのは、その三大特筆である。それは、歴史哲學の原理——大義名分によつて三つの大きい問題を正しく解決したことである。それが明治に入つてから、すべて公論となつた。

大義名分——それは、早く孔子の『春秋』のうちに説かれてゐる。また宋代の朱子を書いた『通鑑綱目』においても、説かれた。この精神を國史の上に採り入れて、最初に、一つの正しい史觀を築きあげたのは、北畠親房の『神皇正統記』である。

北畠親房は、尊皇の大義、君臣の名分を明かにするために『正統記』を書いた。彼は南北朝對立の時代に自分が仕へてゐる南朝の正位にあるを信じ、足利高氏らの叛逆を手きびしく

排撃した。それは、彼が日本國體の尊嚴を重んじたからで、こゝに彼の識見が光つてゐた。彼は「大日本は神國也」といつて、日本が國體の上で支那・印度に對し遙かに優れてゐる特質を述べ、後人に正しい道を教へたのである。

光圀は、『春秋』や『通鑑綱目』によつて啓發されたが、彼が一番、痛切に共鳴したのは、『神皇正統記』である。この態度、この思想こそ、『大日本史』において繼承しなければならぬことを知つた。

一體、光圀は、平生、儒教や老莊や佛教や神道などを研究し、一時は孔孟及び支那宋代の程朱學によつて、心を鍛へ、思索にも耽つた。その文集を見ると、「濂洛の派を挹み、洙泗の春に遇ふ」といつてゐる。彼は孔孟のほかに、濂溪の周惇頤、洛陽の程顥・程頤及び閩中の朱熹などの哲學に親炙したのだ。だから、頭は相當練れてゐるので、大義名分といふ一個の歴史哲學原理に想ひ到り、これをもつて國史の上に於けるあらゆる現象を批判しようとするに至つたのである。

このポイントに立つて、光圀には、國體の上から、どうしても、正しく解決を急がねばな

らぬ三つの大きい問題があつた。それは、(一)南北朝の問題、(二)天皇大友(弘文天皇)の問題、(三)神功皇后の問題である。

右の問題について、光圀が正しい見解を説く以前の有様を見ると、或は北朝に味方して、楠公を非難するといったやうな論調で、ひどく軌道からはづれた議論をするものもゐた。でなくとも、『本朝通鑑』のやうに曖昧な態度で、以上の大きな問題を糊塗して置くといったやうな行き方を見せるものもあつた。さうしたことにつき、光圀は甚だ憚らなかつたのである。それにしても、事は、すべて皇室の上に關係ある重要問題で、臣下としては、輕々しく、批判すべきでないから、光圀も、十分に自重し、先づ史官の意見を徴したのである。文献の上では、分らぬが、最初、安積澹泊・三宅觀瀾・栗山潜鋒その他、主要な史官がどう考へてゐるかを見きはめ、それから今日の圓卓會議のやうなものを開いて、史臣らに十分討議させ、その上で、光圀が最後の斷案を下したのである。

當時、光圀は神功皇后論について、觀瀾・潜鋒・澹泊・多湖岐陽らに執筆を命じ、光圀自らも僧道昶に考へを口授したと傳へられてゐる。次に天皇大友論についても、光圀は吉弘菊

潭・安積澹泊の二人に執筆を命じた。そして人見懋齋には、『天武紀考證』を書くやう、いひ付けたのである。以上のうち、今日一般に知られてゐるのは、澹泊の『神功皇后論』『帝大友論』などである。

以上の問題につき、史官の間にほゞ異論がなかつたのは、神功皇后を皇妃傳に入れ奉ることであつた。蓋し神功皇后は、立派に三韓(朝鮮)を征服せられ、御歸朝後、攝政として六十九年間を送られたので、その御功績を尊み、天皇と記し奉つた史書が、光圀以前にすくなくない。『水鏡』は「女帝はこの時に始まりしなり」といひ、『中朝事實』は、女帝と記し、『常陸風土記』は「息長帯比賣天皇」と書き、『扶桑略記』は「天皇春秋百歳にして崩す」と叙してゐる。その他、『日本書紀』は、皇太后としたが、その記事は、天皇と同様に扱つたのである。

それらの記述を見て、光圀は、その謬妄に陥つたのを遺憾とした。その主要點は、三韓に御親征中、妊娠したまひ、御歸朝の後、譽田別尊が降誕されたからである。且つ事實上、攝政でゐらせられたから、神功皇后を皇妃傳に收め奉ることとしたのである。

(2) 帝大友の問題と南北朝の問題を解決す

神功皇后の問題は、それで片付いた。ところが、帝大友の問題になると、賛否兩派の激論が起つた。それは、關係がなか／＼複雑だからで、天皇大友に身方し奉るものと天武天皇に身方し奉るものが出来たわけである。當時天智天皇が御晩年御病にかかられたとき、大友皇子がをられたにかゝらず、御皇弟大海人皇子を皇太子となされたにつき、史家の間に二三の説がある。それは、大化改新後の跡始末をつけるについては、大友皇子よりも、年長の大海人皇子の方が適任であると考へられたのであらうといふ見方である。

或は大友皇子の御生母、伊賀采女宅子娘の御身分が低いので、やむなく、御皇弟を東宮とされたのだといふ説もある。いづれにしても、天智天皇の御考へにより、先づ御皇弟を皇太子とされたのは事實だつた。御皇弟も一旦、東宮となられたが、その後、天智天皇の御心が、大友皇子に傾いたのを見てとられ、所詮、皇位に即くことが出来なからうと考へられた。そ

こで皇弟大海人皇子は、天皇の御病氣御快癒を御祈りするといふ口實のもとに薙髮して、吉野山に行かれた。當時これを見て、「虎に翼をつけて、野に放つたのも同様だ」といふ噂が立つた。

以上のことから東宮の地位が空位となつたので、大友皇子が御年二十三で皇太子となられた。ついで天智天皇が崩ぜられると、皇太子が踐祚されたのである。この事は、『水鏡』『懷風藻』『扶桑略記』の三書にも明記してある。光圀は、これによつて、大友皇子の御即位を確認するに至つた。

然し、水戸では、史官の一人中島通軒が強くこれに反対し、史官の間に激しい討議が行はれた。僅かに打越撲齋がこれを抑へつけて、光圀の意見に歸するやうになつた。かくのごとく、光圀以前においては、大友皇子(弘文天皇)の御即位を認めた歴史家が、殆どないといつても宜かつた。

それは『日本書紀』で大友皇子の御即位を書かぬことが誤りの一因となつてゐる。蓋し、『書紀』の筆者、舍人親王は、天武天皇の皇子であり、また臣下である。この立場から天武天

皇を擁護し、當時の真相に觸れぬ書き方をされた。勿論、大友皇子のことを全く無視するわけにゆかぬので、これにつき、天皇大友の朝廷の存在したことだけを近江朝として、そつと簡単に片付けて書かれた。そこに公平な史家から見ると、大義名分の上に遺滅の點がある。

且つ光圀の時代に出た『本朝通鑑』は大友皇子と天武天皇との兩方に同情するが如き態度を執り、見方が頗る曖昧に流れてゐた。そこで光圀は、その史識によつて正斷を下し、こゝに帝大友として、本紀に掲げ奉つた。それが明治に入つて正しく認められ、朝廷から弘文天皇と諡せられた。かく光圀は、史上の重要な問題を史臣と共に研究して、適切な解決をなしたのである。

一番、むづかしかつたのは南北朝（吉野朝廷と京都朝廷）の問題だつた。古來、これによつて、いろ／＼議論が繰り返されてゐる。いづれかといふと、光圀の時代までは、北朝（京都朝廷）の方を正位と見奉り、南朝（吉野朝廷）を閏位と見奉る傾きが多かつた。それは、楠木正成の表忠碑が光圀の手で建てられるまで、正成を逆賊視するといふやうな俗論が相當行はれてゐた情勢から見てもわかる。

中には、『本朝通鑑』の編者のやうに、南朝の勢が旺んなときをもつて、その時代を正位にあらせられたと認め、その後、北朝の勢が旺んになつて、南朝が吉野に偏在せられると、この時代に於ける北朝を正位と認めるやうなことをした。つまり、政治上の勢力の多少・増減をバロメータとして、その正閏を定める標準點としたのである。

光圀は、かゝる曖昧な見方や、北朝を正位とする考へを頭から否定した。然し、それによつては史官の間に反對論が相當に持ち上つた。といふのは光圀は、三種の神器が正しく南朝の御手にあつて、北朝は偽器を擁したまふにすぎぬと見た立場から、南朝を正位と認めたが、史官中の酒泉竹軒・大井松隣・佐治竹暉・神代鶴洞らは、當時の天皇が北朝御出身であられる關係上、恐れ多いとしてこれに反對した。つまり、それは、光圀の官位も北朝の天皇から賜つてゐる以上、北朝に不利な記事を掲ぐるのは、妥當でないといふのである。

これがために、はげしい討議が繰り返され、南朝びいきと北朝びいきとが言論の上で火花を散らさんばかりに争つた。これについて光圀は、史官と十分に意見の交換をした後、澹泊らの支持を得て、最後の正斷を下した。

「南朝を正位と認め奉ることについては自分が全責任を荷ふ。諸君の一部で、いかにこれに反対するものがあつても、萬事は、自分の説に歸一してほしい。それは大義の命するところである。これにつき、自分は断じて筆を曲げるわけにゆかない。」

光圀は、かう言つて、史官らに懇諭した。この正を執つて動かぬ光圀の立派な態度には、反対論者も頭を下げたのである。その結果、こゝに南朝正位といふことが『大日本史』の上で明かにされるやうになつた。

その後も南北朝問題は、史家の間に繰り返して論ぜられ、明治末期には、議會の問題となつた。當時、南朝派、北朝派の激論があつた結果、明治天皇の御聖断を煩はし奉るに至つた。この時、明治天皇は北朝の御出身であらせらるゝに關はらず、公平に南朝を正位と認めさせられた。それは明治四十四年のことである。

### (3) 見識ある編輯法と文化史的内容

かく『大日本史』の生命は主に三大特筆にかゝつてゐる。そしてこの精神は、全體に浸み通つて、『大日本史』を特色づけた。さて、こゝで説いて置かねばならぬのは、『大日本史』の編述の形式・組織の工合が、主に支那の司馬遷の『史記』によつてゐることである。

司馬遷の『史記』は、ブルタアクの『英雄傳』を凌ぐ立派な本で、上は黄帝から下は漢の武帝の時代迄を調子の高い、生々とした筆で描き、内容は、十二本紀・十表・八書・三十世家・七十列傳から成立ち、全部百三十卷である。蓋し光圀が『史記』を粉本とし、模範としたのは、表現・形式・内容のすべてが支那に於ける他の史書に立ち優つてゐるからで、その見方は、『春秋』や『神皇正統記』によつたが、書き方、編み方は『史記』によるのを可とした。それ故、光圀の考へのもとに、『大日本史』は、本紀・列傳・志・表の四つとし、『史記』の文化史ともいふべき「八書」は、『大日本史』において、「志」となつたが、大體の行き方は、『史記』と大差がない。

然し、その精神は、司馬遷とおのづから異なつてゐた。それ故、『史記』と同じく、列傳があるが、その取扱ひ方の上で、『大日本史』は、『史記』とは別な行き方をしたところがある。

その特色は、將軍列傳や叛臣・逆臣列傳の上にも現はれてゐる。將軍列傳を群臣列傳の次に置いたのは、三宅觀瀾の説によつたので、それは、覇道思想に據る將軍政治を不當のものとし、これを貶するの意を寓したわけである。このうちに源賴朝以下足利高氏らを網羅し、この次に將軍家臣を置いた。

次に叛臣傳・逆臣傳の二つは、列傳の最終にこれを置き、特にこれについて、評論一章をそれ／＼加へた。本來、『大日本史』は、皇位の正閏、人臣の是非を論ずるために、論贊を各列傳に附することとし、安積澹泊が立派にこれを完成したが、餘りに直言にすぎるところがあり、かゝる態度をもつてしては、皇室に對し、畏れ多い點がないとは限らぬといふので、中途、削除してしまつた。

このため、現行の『大日本史』に論贊はない。頼山陽は、深くこれを惜しみ、自らこれを筆寫して、『大日本史贊藪』を編み、その史論として第一流にあることを推奨した。かく論贊は、『大日本史』から取り除かれたが、ひとり、叛臣傳、逆臣傳に對してはこれを附けることにした。それは、亂臣賊子を筆誅して、大義名分の精神を明かに昂揚するためである。

叛臣といふのは、『大日本史』の解釋によると、弓削道鏡・藤原純友・平將門らで大義に背き、君に叛いたものである。逆臣とは、蘇我馬子・蝦夷・入鹿の徒で、大義に反したばかりでなく、弑虐の大罪を犯した非道人である。これにつき、『大日本史』が特に加へた評論のうちで、「弑虐は人神共に憤るところにして、天地に容れざるところなり」と筆誅を加へた。

このほか、『大日本史』が『史記』の「八書」に擬して、文明史を添へ、神祇志・氏族志・職官志・國郡志・食貨志・禮樂志・兵志・刑法志・陰陽志・佛事志を加へたのは、在來の歴史に見ないところで、それは光圀の發意によつた。これを現代流にいふと、日本文化の發達を神武天皇の御代から南北朝合一の御代まで見わたして、論述した一新體である。

志類の意義について、水戸の史官、栗田寛（文學博士、雅號は栗里）は「志類は日本史の精神・骨髄にして、志類なくんば、日本史といひ難からん。（中略）此の志類にして悉く成るを得ば、皇國の大道も教典も、皆其の中に寓し、兵刑等の沿革もすべて備はれるを以て、學問の大眼目に於て、天下の人々をして神州の神州たる所以を知らしむるの寶典」と言つた。



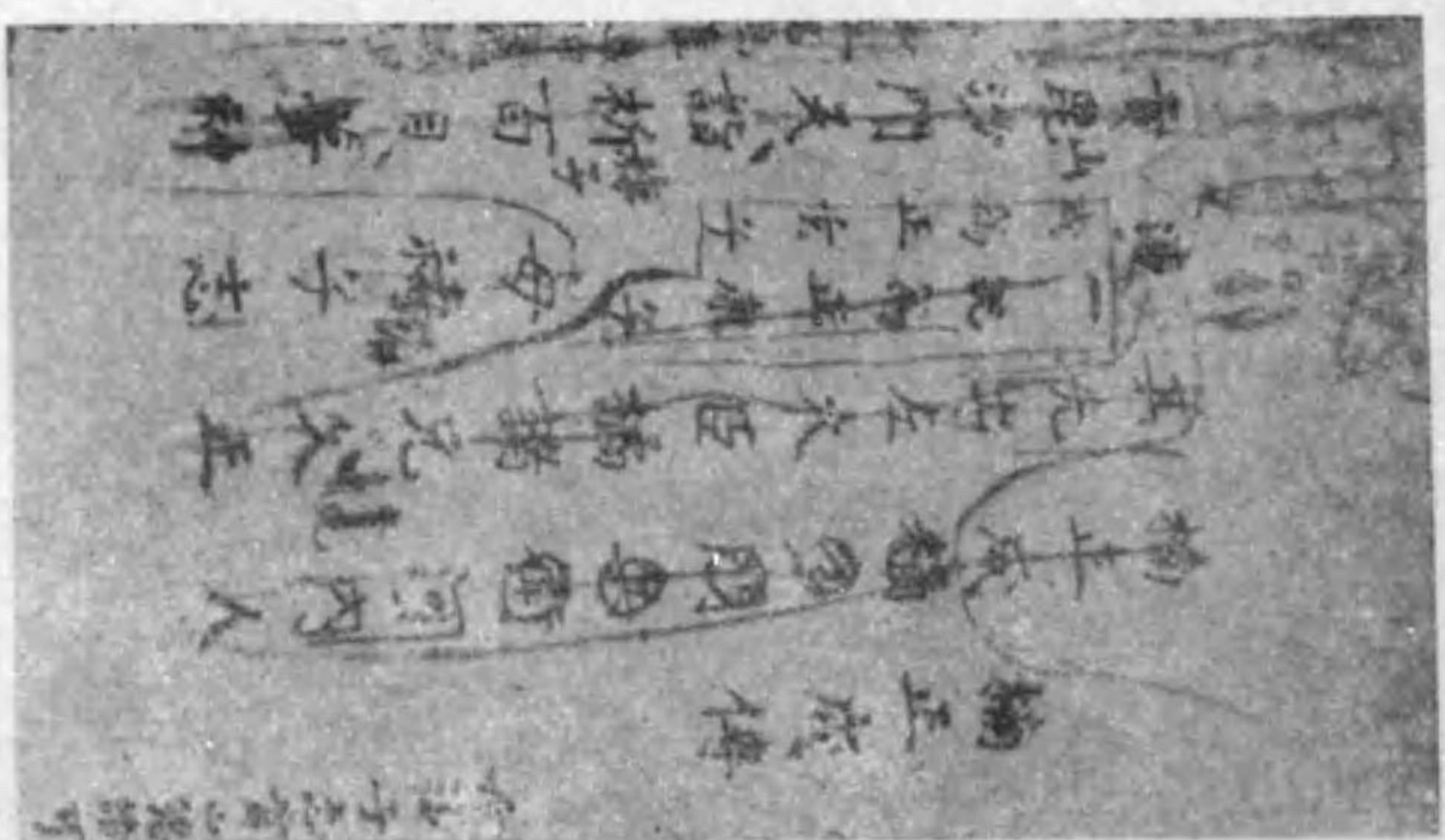
が、これが一番、むづかしい仕事で、安積澹泊さへ、「兵馬志」「食貨志」の執筆に當り、幾度か筆を投じて歎息し、

「大日本史の紀傳を書くのも、むづかしいしが、志類になると、まだく困難だ。」

といったほどである。それは、まだその時分に文化史型の著述がまるでなかつたからで、その文化を形造るところの諸現象についての變遷を知るべき手頃の本も、殆ど見られなかつたからだつた。

これがため志類の執筆は、仲々、捗らない。光圀の存生中には、僅かにその一部が不完全ながら、出来ただけで、これを紀傳の進行振りにくらべると、餘程遅れてゐた。さうしたことから徳川治保(文公)の時代には、志類を打ち切つてしまはうといふ説と、これを續けて完全なものにしないと意義を失ふといふ説とがあつて、結局、後説が勝ち、續行に決したが、途中、一張一弛の形で、明治三十年代にやつと完成したのである。それには、豊田天功・栗田栗里らの努力が効果を収めたからだつた。

こんな工合で、志類は時勢の動きに伴ひ、その各志のはじめに置かれた評論のうちでは、



大日本史舊稿本 (大戸朝川公爵家蔵)

藤原政治・源平政治・將軍政治を皇道の上から手きびしく非難し、頻りに皇政復古の必要を説いてゐる。かくて、天皇政治の精神を發揚して、時代の目ざめを促すと共に、その内容の上では、學問上、考證に重きを置き、周到・切實をつくした。今日、専門家が志類を見て、深く心服するわけは、かうした理由によるのである。

#### (4) 光圀の周到な監修と指導・加筆

志類にくらべると、紀傳の進み方は順調で、光圀の生存中に本紀はほぼ第一稿が出来上り、群臣列傳の一部も書かれた。それで光圀がその原稿を見て、新しく加筆したのが今日に傳へられてゐる。光圀は、事實、『大日本史』の編輯總裁であり、監修者でもあつた。

詩文もよくすれば、史識もある。どの點からしても、光圀は、完全にちかい總裁として史臣の敬慕するところとなつた。當時、光圀は記事の取捨・選擇、文字の裝飾の上などにも、独自の考へを持ち、史臣の原稿の一部については、一字一句の末にまで注意した。その批正

を史臣らは重んじたのである。

現在、彼が添削したあとを明白に留めてゐる一部分として、伊東祐親傳・曾我兄弟の傳記がある。合せて十六枚から成り、執筆者は、房州出身の文士、石井三朶花で、相當、力を入れたあとが見える。光圀は、これを鄭重に見て、二十六箇所に附箋し、修正上の意見を述べた。

光圀が曾我兄弟の傳記につき、注意したのを見ると、道徳上から注意し、或は修辭上から修正を求めてゐる。三朶花の原文に「一夜庭に出て行雁を見る。一萬歎じて曰く、飛鳥猶ほ父母あり。我獨り父なし。これ雛のなすところなり」とあるのを光圀は、「行雁を見るのは、別段、夜に限つたことがないから一夜の二字を削るがよく、また一萬以下は、『一萬蜚雁を仰ぎ見て歎歎して曰く』とする方が適切であらう」と注意した。それから「飛鳥」の二字を「禽鳥」とした方が妥當だといふことをも附箋で言ひ添へたのである。

それから光圀は、「これ雛のなすところなり」だけでは、效果的でないと考え、「何の痛恨か之に如かん」とする方がふさはしい旨を附言し、且つ兄弟が「木刀を以て柱を打つ」とあ

るのを「柱を撃つ」と訂正するやう、三朶花に注意した。

そのほか、光圀が道徳上から三朶花に削除を命じたのは、曾我兄弟の母が曾我祐信に再嫁したことにつき、三朶花が「祐親の命をもつて曾我太郎祐信に再醮す」と書いた點である。それは別段、野合でなく、正式に再嫁したのだから、「祐親の命をもつて」とあるのを削るがよく、事實は、いかやうであらうとも、さうすることが曾我兄弟の母の面目上、正しいといふのであつた。

かく光圀の校閲は、細心な趣をそこに現はした。それに人物の死についても、三位以上は薨、四位、五位には卒と書くといふことに定め、後宮に仕へた女官、位を持たぬ武家の人々などについては、たとひ、名が聞えてゐても、唯「死」と書くことに留めた。これについても、史臣安積濟泊と佐々十竹らとの間に旺んな討議が行はれた位で、光圀の熱心な編述修補に伴ひ、史官も亦一字一句の末にも、かく注意を拂つたのである。

そのほか、『大日本史』の皇妃・皇子・皇女傳は、『史記』には、ないところであるが、光圀の尊皇心にもとづいて、これに多くのペエジを費した。これにつき、光圀は皇子・皇女の

御事蹟の多少・有無は別にして、必ずすべての御方々に互り記述すべきことを史臣に命じ、またたとひ僧籍にあられる御方々でもこれを謹記すべきことを申し傳へ、御事蹟の内容は、最善をつくして、出来るだけ、これを闡明すべきやう、特に注意したのである。

光圀はまた『六國史』その他、正確な史書によつて書くことの出来ない部分には、参考として、稗史・小説の類をも一わたり讀むべきことを史臣に注意し、その中で、活かすに足る傳説や、比較的に信を置くにちかい事柄は、採つて潤色に用ゐることも宜いとした。唯それには、眞實と傳説との區別をはつきりさせる要あることをも告示した。

かく光圀は、いろいろの方面から史臣らに有益な訓示を與へ、その参考に資するのを怠らなかつたが、些細のことは、一々干渉がましいことを避け、採否を史臣に任せた場合も少ない。ひとり、重要な點のみを説示して、『大日本史』の正しい統一を計つたのである。

かく光圀は、『大日本史』を中心に、史學者として正しく要領を把握したに留まらず、いろいろの逸話・挿話を知り、事件の詳細をも知つた。それに對して、光圀はすぐれた批判の眼を持ち、曾我兄弟が大磯假粧坂に出入して、危機を踏み、或は、俄かに頼朝の營中に亂入し

たことなどは、過ちで賞揚すべき行ひでないと云つた。

光圀は、また源義經を好んだが、義經の武勇を華やかに示すために書かれた鴨越の逆落しや、屋島合戦に於ける弓流しの挿話は、大將義經にふさはしくなく、執筆者の文飾に出たものではあるまいかと疑つた。一體、鴨越の逆落しは、馬上にゐて、到底實現することがむづかしく、且つ大將の身で一騎駆けをして、將卒と功を競ふのは、自らの重味を失ふ所爲であるとした。

弓流しのことも、義經が軽々しく、この場合、現はれるべきでないにかゝはらず、片手で敵の熊手を防ぎ、片手で鞭をもつて流れゆく自分の弓を拾うたのは、小節に拘泥した嫌ひがあつて、義經にふさはしくないと光圀は批判したのである。

いづれも、光圀の言葉には、一理がある。或時、光圀は、平家琵琶「梶原の二度駆け」を聞いた際、景時の仕方について、首肯し難いところあることを近臣に告げ、

「梶原景時が、その子景季が戦場に見えぬのを氣にかけ、或人から討死した由を語られると、吾知らず泣いたといはれるが、それは、武士として不心得の至りである。この場合、わが子

の名譽の戦死を喜ばねばならぬ。また景時が景季を見出して、戰場から引抱へて引下つたといふことも、眞の忠義心ある武士の所爲とは受取れない。日頃の君恩に報ゆるため、父子共に討死する心をもつてこそ、武士にふさはしいといひたう。」と批判した。そこに光圀の史眼が輝いてゐる感じがする。

### (5) 史上人物の個性を活寫す

「寧ろ煩なるも簡に失することなかれ。寧ろ質なるも文にすぐることなかれ。廣蒐旁羅、以て良史の筆削を待つ。」

この言葉は、安積澹泊が光圀の『大日本史』における書き方をよく説明したものであつた。國史のうちには、簡潔を旨としたものがあり、文飾につとめたものもある。光圀は、それを否定したのではないが、後になつて十分に添削・修正をなすべく、記事の詳細と文飾の少いのを望んだ。且つ澹泊が更に光圀のために代辨してゐるやうに、

「夫れ年代の悠久、機務の浩繁、實によつて直書し、事について義あらはる。」

とあるところに、光圀の指示するポイントが置かれてゐた。史實を重心として、これが表現にとめるとき、そこに真相がはつきりと現はれ、歴史の含む義理も亦自然に浮んでくる。かう光圀は考へた。そして澹泊らは、この旨に沿うて、筆を進めたのである。

かうして出来た中で、すぐれた描寫の力を示し眞實を書いて、各人物の個性をいき／＼させたのは、各種の列傳である。將軍傳のうちでも、頼朝は頼朝らしく、義經は義經らしく、足利高氏は高氏らしく、それ／＼の個性を『大日本史』の記者は見逃さなかつた。

その描寫に用ゐた文章の特徴については、頼山陽が心から敬服して、「實に據つて書き、裝飾を事とせず、典雅なる所以なり」といひ、「文を行り語を下すこと、皆極めて允當、體を得たり」といつた。それは、『日本外史』のやうに大衆的ではなく、學者向きにちかい。今ならば、インテリ層を相手とした書き方である。

今、頼朝の個性を描いたのを見ると、先づその特徴を概敘して、「頼朝の人となり、面大きくして身短く、風度溫雅、音吐亮朗、沈毅にして度量あり。算すること、前に定めざれば、

未だ嘗て事を擧げず。」と述べ、その缺點に及び、「猜忌恩寡し」といつた。

これについて、『大日本史』の記者は、いろ／＼の例を擧げてゐるが、頼朝が最初、兵を起した時、誰に向つても、自分の心境を打ち開けるやうにいひ、その實、樞機については、ただ北條時政と相談したことを述べ、頼朝が權謀に長けたことを示した。それから頼朝が平維盛の軍に勝つたとき、追撃戦に移らうとしたところが、その部下の廣常らが急ぐに及ばぬと、先づ關東からかためてかゝる必要があることを説くと、頼朝はすぐその忠告を容れて、追撃戦をやめた。かうしたところに、頼朝の性格がよく出てゐる。

また頼朝が勝長壽院で法事を修めてゐた折柄、義經が頼朝を怨んで、法皇から頼朝を討つ旨を得たといふことを聞いた際、この不意の出来事に對し、頼朝は全く落着き拂つてゐたと、『大日本史』は書いてゐる。これまた頼朝の個性をはつきり示した一節である。

『大日本史』は又頼朝と同じく、足利高氏の性格を浮彫りにした。記者は、高氏の性格を概敘して、「尊氏固より大志あり。矜貴自ら居り、寵擢驟かに至るも、意望厭かず。源頼朝の比を得んことを期し、常に時釁を睨視し、以て宿望を濟さんことを圖る。」といひ、それから「然

も外には忠款を示して、以て朝廷に媚ぶ。帝これを悟りたまはざるなり。」といった。

これについて、『大日本史』は、高氏の胸中をエツキス光線で見ると描いた。最初高氏が新田義貞を陥れようと構へて衝突したとき、義貞が朝廷の御許しを受けて、高氏を討たうとすると、當時、官爵を削られた高氏は、故らに溫柔を装ひ、弟直義らに向つて、官軍に抵抗してはならぬ旨を申し渡した。これには直義も困つたが、諸將と計つて、官軍と戦ひ、ひどく敗れたのである。

この事を聞くと、高氏は反名を受けたくないといひ、建長寺に入つて出家しようとした。そこへ直義が来て、高氏に、偽造した詔勅を示し、最早いかに謹慎されても、朝廷では許されぬといふことを告げると、今まで黙つてゐた高氏は急に奮起し、

「それならやむを得ない。汝らと死生を共にしよう。」

といひ、道服をぬいで、錦の直垂を着けた。これにより、部下は驚喜して、士氣頓に振つたのである。これを『大日本史』で巧みに描いて、高氏の權謀を用ゐる性格をさながらに現はしてゐる。

次に『大日本史』の記者は、高氏が東寺にゐたとき、その旗色がわるく、藤原隆資らが官軍を率ゐて、ひし／＼と迫つて来た當時の高氏を描いた。その際、高氏の周囲には、精兵が出拂つて了つて、唯老弱のみが留まつてゐたにすぎなかつた。が、高氏は、官軍の潮のやうな勢を知りながら、少しも畏れない。靜かに御經を讀んで、「運命だ、どうも仕方がない」と自若としてゐたといふのである。こゝに高氏の底知れぬ人物であることが、『大日本史』の筆によつて分る。

かうした筆法で、源義經を描き、「人となり、軀幹短小、白晳にして反齒、神彩秀發、趨捷なること人にすぎたり」といつてゐる。その個性については、義經が年少のとき、鞍馬寺の僧、覺日から、度々出家を勧められると、ひどく怒り、「この上勸めると貴僧の腹を抉りますぞ」と怒鳴つたといふことを描き、一心に武人を志した義經の佛を傳へてゐる。その戦場に於けるナポレオン式戦法についても、『大日本史』は巧みにこれを詳叙し、義經が常に敵の不意に出て勝つたこと、いつも戦場で一番駆けを志して、大將の賞祿を氣にしなかつたこと、進んで撃つことが好きで、積極的に敵に向つて働きかけたことなどを、眞に迫るやうに傳へ

た。その梶原景時の感情を害することを氣にかけずに、先陣を争ひ、猪武者だと冷罵されても、彼の功名心の満足を求めてやまなかつたあたりに、義経の個性が見える。

かく『大日本史』の列傳は、描寫の上でそれ／＼の個性を現はすことに獨得の腕を見せた。これも一つは、光圀が平生一字一句に注意するといふ凝り方が、おのづから史官の發奮と銳意を促し、大衆的ではないが、氣品のあるうちに、しつかりと要點を把握する筆法の上に一つの特質を形造らせたのであらう。

唯光圀が『大日本史』紀傳原稿の一半だけを見て、それが訂正を全うする頃まで、在世しなかつたことは惜しまれるが、三大特筆を生前、決定した上に、光圀としての満足があつたらうと思ふ。

## 第七 その後の光圀と諸種の政治施設

### (1) 光圀の士道についての卓見・訓示

光圀の施政は、進歩主義と誠とをもつて一貫し、言ふところは必ず行ひ、勸むるところは必ず實踐した。彼は始終、側近の人々に向ひ、政治の要は仁慈の二字にあるとし、孔子の一生は、仁を説くことに終始し、佛陀一代の藏經は、慈悲のほかに出ない旨を教へた。

光圀は、かく政治の重要點を明かにしたが、その政治をどういふ風に行つてゆくかについては、『義公命令』のうちで詳しく、平易に説きさとした。彼は君民一體の政治を説いて、「某も各と互に善にすすみ、悪を改め、各々は古への忠臣・義士にも恥ぢず、某も明君・賢主のあとをもしたひ、後代までも、共によきためしにもひかれ候やうにと眞實に存じ入り候。」といつた。

次に光圀は、君民一體の政治を進めてゆくについては、知見を博めて、人の道を十分に知る必要あることを教へ、「凡そ家中の士、貴賤を擇ばず、學問を致すべく候。學問とは別に替り申す義にはこれなく候。人たるの道にて候へば、朝夕第一に心得べく候。」といひ、一步言葉を推しすすめて、その修行に及び、「その修行の法は、身心の工夫とて、心の邪正、身に行ふところの善惡、これらの吟味をいたし、心を正しく身をさめて、古への賢人君子にもおよび、またはその人の心底次第に聖人にも至る道にて候。」といつた。光圀の學問といふのは、道德の學問で、それを實踐することにより、意義を生ずるといふのである。

そこで光圀は、人の道といふことについて人々に訓示し、「各々父母には孝順を盡し、兄弟には友愛を専らとし、親族は遠類たりといふとも、筋目を違へず、念頃に申通じ、傍輩には互に信をもととして、心底に偽りをさしはさます。家來には、憐みを加へらるべく候。」といひ、簡潔なうちに、人の道の内容を明快に説いた。忠といふことは、既に光圀が平生、口にしてゐるのみならず、率先、實踐してゐるのであるから、こゝには觸れてをらぬが、光圀の心は、それをも含んでゐるのである。

次に光圀は、士道の眼目に言ひ及び、「家中の士常々おこたらず、節義を嗜み申すべく候。一言一行も士の道において、僉議ならざること有るべからず候。」といひ、節義のたしなみとは何であるかを懇ろに説いたのである。その内容は、短い言葉のうちに、士道のエッセンスをすつかり網羅して剩すところがない。光圀は、かういつた。

「節義のたしなみと申候は、口に偽りをいはず、身に私を構へず。心すなほにして、外に飾りなく、作法亂れず、禮儀正しく、上に諂はず、下を侮らず。己が約義をたがへず、人の患難を見捨てず。甲斐々々しく、たのもしく、かりそめにも、下さまのいやしき物語、惡口など言葉のはしにも出さず。さて恥を知り、首を刎るとも、己がすまじき事はせず。死すべき場をば一足も引かず。常に義理を重んじて、その心鐵石の如くなるものから、しかも溫和慈愛にして、物のあはれを知り、人に情あるを節義の士と申候。平生心がけなく、うか／＼と日を送り候はゞ、誠に以て古人のいはゆる醉生夢死に候はずや。」

山鹿素行の士道學において説くところと光圀のいふところとほぼ同じである。それを素行は、詳しく説いたのであるが、光圀は、手際よく、數少い文字のうちに、これを説いた。そ



の一字一句に無駄がなく、秩序よく整つて含蓄するところが深い。

これにつき、光圀は尙ほ深く人々の注意を促して、當代士風の弊に囚はれぬやう心すべきことを率直に告げ、「士は右申す通り、節義をたしなみ、人柄貞信にさへ候得ば、世話うとく、立居・振舞不調法にして、物いひあしく候ても、士のきずにてこれなく候。少しも苦しからざる儀に候。當代の士、多くは貞信にこれなく、なまじひにさかしく、世話賢く、立居振舞見苦しからず候故、己が才智をあくまで自慢いたし、貞信なるものを却て初心なりと見くだし、その有様輕薄なる輩有之、そのうち、剩へ老功にて様子靜かに取りつころひ、よき人柄に化けたるも有之、又不功にてうは氣に見ゆるも有之」と深く戒めた。そして光圀は、「武士のたしなみは心にあることに候。仕形にあることにてはこれなく候。」と端的に説破したのである。

最後に光圀は、士が農工商の上に置かれた意味に及び、士がそれらの人々の模範とならねばならぬ内容に觸れ、「古より四民とて天下の人を士農工商の四色にわかち、それごとくにつかさざるところの職をつけ申し候ことに候。然るに農は耕作をつとめて、米穀を出し、工は

或は梓匠となつて室屋をかまへ、或は陶冶となつて器物を作り、商は賣買をいとなみて有無を通じ、此の三民にて天下の用をたし申候。さて義理と申すもの一つをば士の職と定め申すことに候。」といった。

光圀は、この義理が重い意味を持つてゐることを説き、「義理の筋目、天下にほろびはてば、人に廉恥の心なくなり、互に相欺き互に相掠め、おのづから恐れ憚るところもなく、終に子も父を父とせず、臣も君を君とせず、大亂に及び申すことに候。」といつて、大義名分を明かにし、これを實踐してゆくのが士の職分にほかならないわけを力強く、人々に示したのである。

かく『義公命令』は、光圀の政治についての方針を明快に説き、君民一體の心によつて、その進歩主義の善政を一番に行ひ、天下に範を示さうと心がけた。その行ふところ、なすところは、光圀の創意に出たものが多く、在來の型にはまつた政治とは、餘程趣を異にし行き方方法をちがへたのである。それは、新しく正しい意味の上から型破りの善政といつてよかつた。

(2) 農民生活に光明を與ふ

光圀の善政を行つたうちで、著しい一つは農本主義に起つて、深く農民に同情し、且つ商人らのために、殖産・興業に心を打ちこんだことである。

光圀は農事を夫人・侍女らに知らしめるために、小石川邸の後樂園内に田畑を開いて、夫人らに耕作に當らしめ、木綿を織ることを勸めて、その艱苦を思はせるやうにとめた。そして光圀自身も機を織つた。かうした心持のもとに、光圀は、農民のために藩内の各方面に溜池を穿ち、溝を作り、灌漑に役立てるやうにした。

それであるから、光圀は常に農民の旱害に悩むことを心にかけて、いろ／＼彼等のために利便を計つた。時には、彼等に元氣づけて、おのづから、奮ひ起つやうに言葉をかけたこともあつた。或年のこと、雨が一向降らず、炎旱ヒドクがますます／＼加はつた。これには農民も、ひどく弱り、到るところ雨乞ひをしたが、すこしも效がない。この事を聞いて、光圀は同情の餘、

不圖、一策を案じ、

「これについで一つの方法がある。それは農民の氣分を一轉することだ。さうすれば、陰陽おのづから調和して、雨が降るにちがひない。それ故、雨乞ひはやめて、各村それ／＼に踊り屋臺を出し、鐘や太鼓ではやし立て、元氣よく毎夜踊るがよい。」

と重臣に告げ、即日實行させるやうにした。この命令に接して村々は、いづれも踊り屋臺を作つて、各自元氣よく踊ることになつたので、人心おのづから引き立ち、くさり切つた氣分をすつかり一新することが出来て、數日経たぬうちに、雨がどつと降つたのである。これがため、村々は忽ち蘇生して、光圀の妙案をほめたへた。

光圀は農民に對して、寛大で、いつも彼等を信じた。その檢見——米穀の收穫前に役人を派して、豊凶を檢査し、その結果で徵税する——を行つたときも、農民に一任することにした。最初光圀も、これまで通り吏人に命じて、村を巡見させたが、これには、いろ／＼の弊害があることを知つた。それらの役人は、成るべく收税の多からんことを計り、或は賄賂を取り、農民に不満・不公平の感を與へたことが少くない。

光圀は、さうしたことを好まぬので、在來、役人が苛酷に流れるとこれを戒め、寛大に出るものを賞したが、そればかりでは、十分でないので、こゝに検見のことを一切、農民にゆだねることにしたのである。農民は光圀に深く歸服してゐるので、いかに役人の眼をかすめようとするものも、光圀を欺くことを欲しない。いづれも正直に検見を行つたので、彼ら自らも満足し、藩の収入も以前にくらべて、減少することがなかつた。

光圀はまた農民の副業にも眼を着け、その福利を計つた。彼は、農民に向つて、高一石に漆一株を植ゑしめて漆の製法を傳へ、または桑を植ゑさせて養蠶業に勵むべきことをも勧めた。それから農事に使用する馬の供給と改善とを計るため、領内多賀郡の大能といふところに牧場を開いた。この廣い野は、牧畜にふさはしく、光圀の目ざすところにかなつたが、唯折々、狼が出没して害を加へるので、駒番二人、獵師八人を雇つて、これを監視させ、狼の驅除につとめたため、大能からは、立派な馬を出し、「常陸馬」の名は、ひろく世に知られて、これを幕府に献上したことも度々である。

それから光圀は曠地に楮を植ゑるやう奨励し、紙を漉くことをも教へた。これが水戸の製

紙事業のはじめで、後、齊昭(烈公)の時代には非常に盛んになつた。當時、光圀は、平生、紙の使用を大切にせねばならぬことを諸臣に諭し、製紙の上にも、大分苦心した。彼は木槿・三叉・川柳・大小の麥藁・稻藁・松の皮・竹・眞薦などをもつて紙を作らせ、そのうちで、三叉で漉いたのが純白で、美濃の上等紙にゆづらぬ品質を備へることを知つた。また麥藁で漉いたのは「麥光紙」といつて、水戸名物となり、江戸で喜ばれたのである。

かく光圀が製紙に熱中するのを見て、製紙係の井坂與五太夫は、紙工仲右衛門と研究を積み、銀杏の葉で試作した紙を光圀に上つた。光圀は、その熱心を喜んだが、銀杏の樹は現在多くないから、この點に遺憾がある旨を告げ、やはり、在來の原料によるやうに命じた。

植林・植樹といふことについて、光圀は仲々熱心で山林の濫伐を固く禁じた。それから南支那や南洋あたりの珍しい花卉を輸入して、各地に移し植ゑたが、これは枯死した。が、潮來地方に移植した肉桂・佛手柑・ザボンの類ひは、よい結果を得た。また光圀は、松・杉・檜・櫻・檜などを各地——山野・田畝の間道・野路・山路・堤塘・寺社門前——に植ゑさせ、竹林をも旺んにし、水戸仙坡堤の上には梅・柳などを植ゑ、景觀の美と厚生の實とに資した。

その他、公共上の便宜から、道路の兩側に樹木を植ゑつけることにも力を入れた。それは光圀の實驗から來たことで、ある時、光圀が下總小金ケ原——常陸への通路——を通つたとき、ひろい野が限りなく續いてゐるので、旅客がこのために煩る道に迷ふのを知つたのである。殊に雪が降ると、一面に眞白くなり、一段の不便を加へるのを見た。

それ故、光圀は、旅人のため目標とすべきものを作らうと思ひ、道の傍らに數千本の松を植ゑた。これにより旅人は夏季その樹蔭に休み、冬季には吹雪を避ける便を得たのである。

さうした經驗により、光圀は、この方法を酒々井原・根子名原にも行ひ、香取郡飯高・中村間の通路や同郡東佐野につゞく四五里の道その他、三里にわたる高萩の原にも多くの松を植ゑた。そして冬にはそれが日蔭を作るために旅人に寒さを感じしめることを慮り、落葉樹を松の間に交ぜた。このため水戸藩の士民や一般旅客は、非常に助かつたのである。

### (3) 國利・國益に著眼

光圀はまた水産業にも盡力した。由來、常陸は海岸線が多く、湖沼も少くない。それで、水産物の繁殖に心がけ、費用を惜しまずに、海鼠・淺蛸・白魚・蛤・螺つづなどを取りよせ、各所に放養した。水戸にも蛤はあつたが、殻が厚くて肉が少く、風味もよくないので、光圀は別に江戸からこれを取りよせて湊に放つたところが、見事に成功し、水戸蛤といつて、今度は江戸の人々に愛用されるに至つた。

當時、水戸には昆布がないので、光圀はこれを遺憾におもひ、遠く松前の地からこれを石についたまゝ取りよせ、大津濱に多くの石を沈めて、増殖を計り、これも亦好結果を得た。この水産と關係ある漁民のためにも、光圀は、その利便を計り、磯濱といふところに燈明臺の代用をなすべきものを作つた。そこは海濱に突き出た小高い丘で、平生、漁民が信仰する天妃神が祭られてゐた。そこで光圀はこゝに毎夜、燈明を献ぜしめ、航海上一つの目標とさせた。それから光圀は、那珂湊の岩船山にも天妃神を祀り、そこへ大きい燈明を毎夜、掲げて、漁民らが風波の難にかゝらぬやう設備したのである。

その他、光圀が盡力したのは、草木・禽獸の類を出來るだけひろく蒐集することだつた。

蓋し光圀は、ほど醫學に通じ、博物學方面の知識をも蓄へてゐた。従つて草類のうちには、光圀が発見したものも二三ある。それは若紫と命名され、二月に花を開くもの、木綿と名付けられて、方言で濱芭蕉といつたものなどで、他に、オランダ茄子、朝鮮茄子などもあつめた。かうして、水戸に移植した草木は、約九十種に上り、禽獸四十種、虫介十一種に達したのである。

そのうち、草木では、果實の方面で、柑橘類・林檎類などをいろいろあつめ、梅及び竹の類ひも、各種に互つた。梅は黒梅・臘梅・難波早梅・江南所無などを植ゑ、竹は、キンメイ竹・甘竹・棕栢竹・鳳凰竹・虎フ竹などを植ゑた。

これにつき、光圀は側近者に意のあるところを告げ、

「自分が草木・禽獸の繁殖を望むわけは、決して一身・一家のためではない。全國のためを思ふからだ。」

といつた。こゝに光圀が一藩の上に拘泥せず、ひろく國利・國益に著眼したことが分る。

かく光圀が殖産・興業に心をよせた結果は、北海道・樺太方面に貿易業を開始しようとする

までに立ち至らしめた。

そこで光圀は、この必要から、大船製造のことを思ひ立つたのである。當時、北海道（蝦夷）方面に眼を注いだ諸侯は殆どない。光圀は、その先驅者の一人である。傳ふるところによると、光圀が作つた大船は二隻で、その一隻は、貞享二年十一月、那珂湊を出航したが、途中暴風雨に逢ひ、漂流の末、乗員二十八名は何處に行つたか、全く消息が分らぬ。

今一隻は快風丸といひ、長さ十八間、帆布五百端だとも、或は長さ二十七間、幅九間に上り、櫓六十挺、立帆柱十七間だつたとも傳へられてゐる。この大船が出来上つたのは貞享四年で、明僧心越が船中の大額（堅九尺、横三尺）に文字を揮毫して、舷頭に掲げた。

この船は、いよく北海道探検の使命を全うするため、元祿元年二月三日、那珂湊を出航、乗員は六十五人だつた。今度は、六月に至つて、無事北海道に到着し、石狩川に行くと、土人が珍しがつて、來り觀るもの一千餘に上つたのである。彼等は、かうした大船が石狩川に來たのは、今回が初めてであることを語り、頻りに賞揚した。

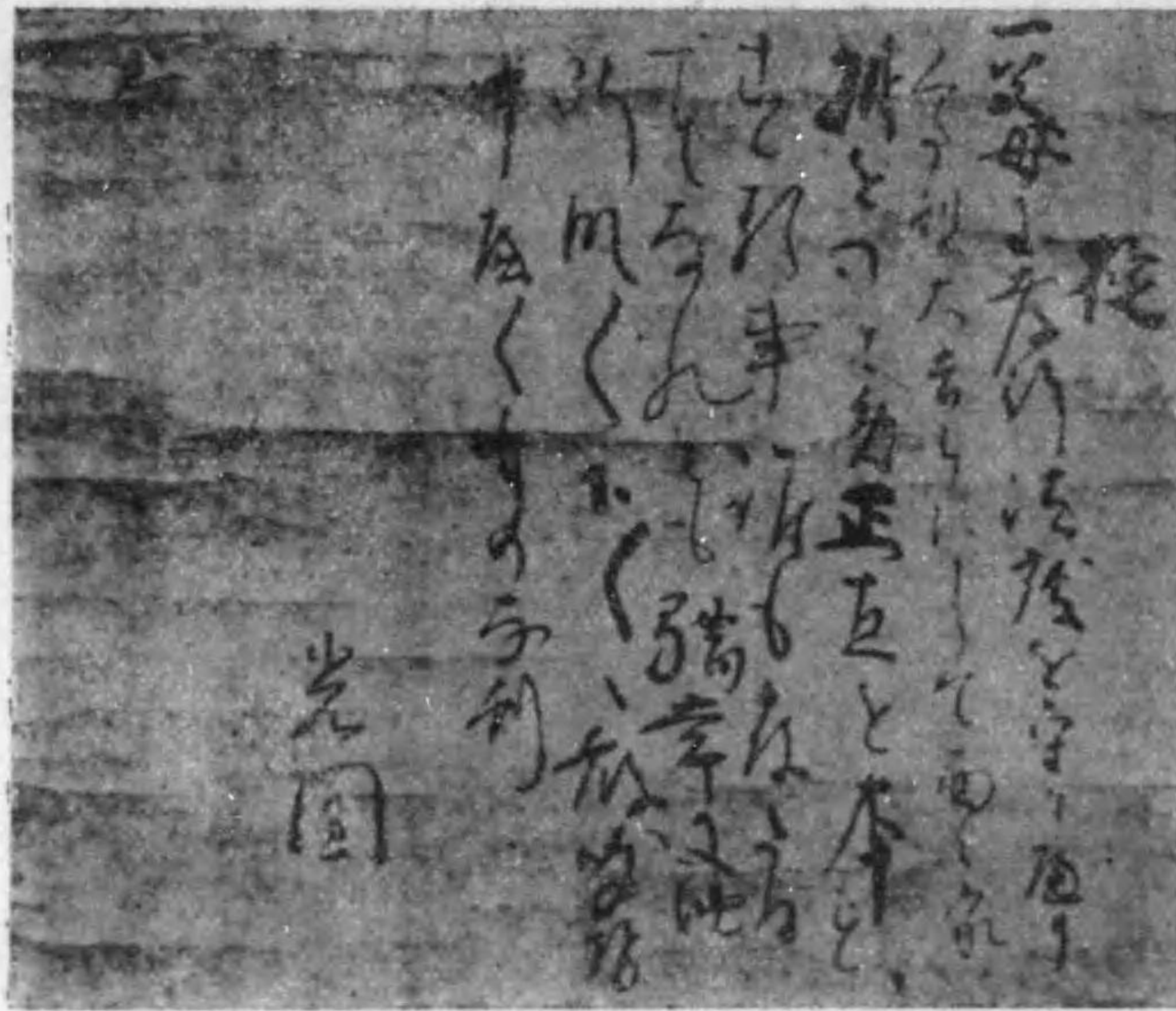
快風丸船長は、彼等に酒食を與へて、歡心を求め、これと交易した。それは米一斗二升で

土人が獲た鰻百尾と交換するのである。かうして快風丸は、四十餘日の間、石狩に留まり、八月、そこを出發したが、途中颯風にあひ、韃靼地方へ流された。そのうち、風がやんでから、松前にゆき、元禄元年十二月、北海道探檢の目的を無事にはたして、那珂湊に歸り著いたのである。

當時は、まだ北海道方面の貿易に着眼するに至らぬばかりでなく、北進政策の使命に目ざめるものがなかつたから、光圀の計畫もこれ以上に發展せず、その卒去するに及び、船はその儘、打ち棄てられ、破壊してしまつた。蓋し時機尙ほ容易に熟しないからであり、幕府の鎖國政策と相容れぬところがあつたからだらう。

#### (4) 善行表彰美談

そのほか、光圀の仁政及び節儉を勵行したことについても、語るべき事柄が少くない。光圀は思ひやりが深く、寛大な心を持つた。それで人の善行を認めることも早いが、悪を改め



義公親筆 (水戸徳川公府家蔵)

させることにも亦仲々熱心で、彼のため善に移つたものが少くない。

孝子・節婦の表彰！ それは光圀が好んで爲したところであつた。延寶のはじめ頃、光圀が藩内を巡視したとき、孝子彌作のことを聞いて、ひどく感動した。彌作は茨城郡玉造村中の濱の農民で、性質は愚鈍だが、その老母によく仕へた。彼の妻も亦真心をもつて、母によくした。ところが、いつか妻が病氣して、力をあはせることが出来なくなると、止むなく、彌作は妻と別れ、ひとり母を大切にした。

その耕作に出るときは母を背負うて出で、食事の際は、快くこれに給仕し、夏は涼しく、冬は暖かいところに母を休息させ、飲食その他、母の好むものを選んでこれを勧めることを忘れない。また母は酒が好きだつたので、いつもその用意を缺かぬこととし、唯母の喜ぶ顔を見て、自分の喜びとした。

光圀はこの事を巡視のときに聞いて、突然彌作の家を訪ひ、一握の金銀を彌作の頭に載せて、その孝を賞し、

「この金は自分が御身に與へたのではない。天から賜つたのだ。この金で心持よく母を養ふ

がよす。」

と傳へた。この言葉に彌作は深く感激し、幾度か頭を下げて一層、孝をはげむ旨を答へた。これに光圀は満足し、村役人に對し、くれぐれも彌作をいたはるやう命じたのである。後、光圀は、藩儒に旨を傳へて、彌作の傳記を書かせ、その篤行を世に知らしめることにつとめた。

そのほか、光圀が西山莊に隠棲中、表彰した孝子貞女のうちで、特に人々を感動せしめたのは、大串武治右衛門・與治衛門妻の二人である。武治右衛門昌徳は、那珂郡山形村の農民で、父一郎右衛門及び盲目の兄助内に事へ、常に、真心をつくした。

武治右衛門は、少年の時から篤實で、朝はいつも父母よりも早く起き、夜は一番遅く眠り、よく田に働いた。彼が他出するときは、遠近にかゝはらず、これを父母に告げ、その顔色がすぐれないときは、他出を見合せ、また氣色のよいときは、必ず歸宅の時刻を告げて家を出で、一度も時をたがへたことがない。そして、必ず何かの土産物を求めて歸るのが常であつた。

その後、武治右衛門が結婚すると、妻に向つて、両親に仕へる道を説き、夫婦心を一つにして、孝をつくした。ところが、父が老病で世を去るに及び、深くこれを悲しみ、日夜、その位牌の前に拜禮することを缺かさず、十年一日のやうに誠の心を捧げた。そして後に残つた母をいたはり、母が眠らぬうちは、夫婦も眠らず、その好きな酒は、貧しいうちにも毎日必ず買ひ整へて母を喜ばせ、母の出かける神社、佛寺などへは、夫婦共に付き添うて、油断なく守護したのである。

母は夫婦の孝行に心から感謝し、今後、餘り氣をつかはぬやう言葉をかけたが、夫婦は、貧乏な身ゆゑ、せめて心ばかりの奉仕をしたいと告げ、爾來、一層孝行を勵んだ。この事いつか光圀の耳に入つたので、武治右衛門の家へ巡視の折に立ちより、全家族にやさしい言葉をかけた。やがてこれを光圀から江戸の綱條（三代目水戸藩主）に傳へると、綱條から金若干を武治右衛門に與へた。後、光圀は、以上夫婦の美談を藩儒に命じて、一篇の傳記にまとめしめたと云ふ。

なほ、以上に劣らぬ美談を世に傳へたのは、那珂郡野上村の農民、與治衛門の妻やすである。

る。やすは、嫁して間もなく、與治衛門が不治の悪疾を得て悩む姿に、深く心をいためた。良人はこれを氣にして、やすに向ひ、

「自分はこの有様で、世間の人々と交ることすら出来ぬ。然し御身は、年も若く容貌も見苦しくないから、いつ迄もここに留まつてゐるのは氣の毒である。それに女は子にたよらねばならぬ、御五の間に子が出来ぬとすると、一層心細いであらうから、今、別れることにした方が御身のためである。」

と懇ろにいつたが、やすは、去らうとしない。彼女は涙を流しつゝ、

「一旦、嫁入つた以上、私は、たとひ貴方が癡人となられようとも、別れる氣はすこしも持ちません。何處までも介抱させて戴きたいと思ひます。それに老母も居られるのですから、貴方に代つてが仕へしたいと存じます。」

と眞心を打ち明けた。が、與治衛門は、尙ほ別れた方が妻のためによいことを、再三繰り返した。これを聞くと、やすは突然色をかへ、自殺しようとしたので、與治衛門は必死にこれを押し留め、別れ話をやめることにした。



爾來やすは、老母及び病夫によく仕へ、田畑に出ても烈しく立ち働いて、一家を支へた。が、下人もをらす、馬も持たぬので、思ふやうにゆかぬ上、他へ抵當に入れてある田をも失ふことになつた。

折柄、巡視の途、そのあたりを通過した光圀は、やすの様子を見て、近臣に旨をつたへ、その事情を調べさせると、右の事情が分つたので、心からやすのあつい節義を賞し、すぐ與治衛門の陋屋を訪うたのである。一同深く恐縮すると、光圀は親しく、金子をやすに與へ、今後一層、心をつくすべきことを望んだ。やがて光圀は、これを綱條に傳へたので、綱條は今後、その田の耕作から得たものは、免税して、永く彼等の所有たるべきことを許し、近隣の人々また感動して、與治衛門夫婦に金品を贈りなどした。

### (5) 死刑囚の釋放と罪人教化

こゝに光圀が死刑囚を釋放した話がある。それは、光圀が愛養した丹頂鶴を斬殺した一農

夫のことについてであつた。その丹頂鶴つばき一つばきは、わざ／＼松前から取りよせられた名鳥で、最初、小石川邸の庭に大切に養はれてゐた。その後、光圀が西山莊に隠棲すると、鶴をもともなひ、白山といふところに飼養して、時折、籠から放つて、自由に附近を歩き啄ませたのである。

かうして鶴は附近の評判になつてゐたが、或日、何者かその雄に傷つけ、天神林鶴が池に死してゐるのを光圀の近臣が見出した。そこでいろ／＼吟味したが、容易に下手人が擧らぬ。そのうち、探索の結果、それが百姓長作の所爲と知れた。

昔から水戸では、鶴を殺したものは死刑に處することになつてをる上、光圀愛養の鶴を殺したとすれば、當然、長作は、死刑を免れない。そこで係りの役人、五百城茂太夫は、長作を引き立て、折柄、那珂湊に滞在中の光圀のもとへ赴いた。

光圀は、茂太夫の言葉を聞いてうなづき、明日、長作を手討ちにする旨を申し渡した。依つて茂太夫は翌朝、玄關の前へ砂を撒び、壇を築いて、十分の用意を整へたのである。そこへ光圀は僧を伴つてゆき、長作を壇へ引き出させた。光圀は屹となつて、長作に向ひ、

「汝は鶴を殺した爲め、今日、自分に手討ちされねばならぬ運命になつた。今更、深く後悔いたしをらう。」

といひ、いよく羽織をぬぎ、裳を高くかけて、刀を抜き、長作の右肩に二度軽く刀を當てた。それは、目星を定めるためで、間もなく、光圀は勢よく刀を振りあげ、長作を袈裟斬りにしようとする様を示した。これを見守る人々は、いづれも手に汗を握つた。

長作の生命は、正に風前の灯にひとしい。今にも、眞二つになるかと人々が期待してゐると、忽ち光圀は、思ひ留まつた様子で、儒臣中村篁溪(新八)を呼び出し、

「自分は、長作の所爲を憎々しいと思ふ餘り、彼を斬つて捨てようと思つた。然し、このものを斬つたとて、今更鶴は蘇生せぬ。鳥のために人ひとり刑するのは、秕政だ。それ故長作はこの場で助けて遣はさうと思ふ。」

と靜かにいつた。この寛大な心持に篁溪その他いづれも感激し、長作も夢かと驚いた。この時、光圀は、長作に追放を申し渡したが、萬一、飢餓することがあつてはならぬと心を用ゐ、役人に命じて、長作の袖のうちへ米を入れさせたのである。この暖かい心づかひに、長

作も、涙を流して幾たびか光圀を拜み、感謝しつゝ、役人にひかれてさがつた。

かく光圀は、死刑囚に向つても、深く憐みをかけ、助け得るものは、これを助け、刑を受けるものには、得心して、刑場に立つやう十分に諭し、些の手落ちなきを期した。

或時、藩に父殺しの大罪を犯したものが現はれた。罪、最も憎むべきものであるから、役人が彼を捕へて、きびしく詰問し、その不心得を責めたると、農民は、一向、良心の呵責を感じず、平然としてゐた。彼は他人の親を殺したのではなく、自分の父を殺したについては、何ら他から干渉を受くべき筋合ひのもでないといひ張り、どうしても服罪しない。

この事が光圀の耳に入ると、かの農夫が茲に至つたのは全く無教育のためだと考へ、暫く彼を許し置くべきことを命じて、向ふ三年間、ある儒學者のもとに預けさせ、毎日、そこで『孝經』の講義を聞かせた。人倫の大要が次第に了解してくると、その農民は、日毎に良心の呵責に堪へられなくなつた。そして、三年も経たぬうちに、その罪を心から懺悔し、自ら進んで、死刑に處せられんことを、再三役人に申し出た。依つてはじめて、これを處刑した

また或時、藩士、水谷次郎太夫が不圖した行きがかりから、その手代の老親(八十一歳)を斬殺した事件が、持ち上つた。それは、手代の親が餘りに無禮を働いたから、次郎太夫は赫として斬り捨てたのである。然し光圀は、次郎太夫がその祖父、或は父にも當るべき年輩の老人を斬つたのをふかく非とし、人倫の上からこれを遺憾とした。

當時、手代らに不都合があれば、切り捨てよよいことになつてゐたが、右のやうな場合は、一概にこれをさし許すべきでないといふのが光圀の考へである。然し法律上、次郎太夫を罰するわけにゆかぬので、光圀は、その儘にして置いた。が、いつか光圀の意が次郎太夫の耳に入ると彼は、はじめて、自己の非行に氣付き、進んで自刃して、罪を光圀に謝した。蓋し光圀の敬老の精神につき、次郎太夫も深く心に省るところがあつたからである。

光圀は重罪者の審問を特に嚴重にした。たとひそのため時日が長びくとも、裁判上、誤審に陥らないやう役人に諭した。殊に死刑囚については、たとひ、一旦これを決裁しても、復申させるやうにし、萬事、公平を失はないことを心がけた。それ故、水戸藩内には罪人が他藩よりも、ずつと少かつたのである。

#### (6) 貧民救助と諸種の免税

それから光圀は鰥寡、孤獨を憐み、元祿三年、これを調査した結果、その總數二百七十四人を賑恤した。その際、鰥夫には一日稗一升、寡婦には六合を與へ、その他事情に應じて、救ひの手をさし伸べた。

光圀は又、藩民の經濟上の状態についても、深く調査し、免税を要すべき事情を知ると、どしどしこれを實行した。天和二年十月、光圀が藩内を巡視した時、到る處村々の農民の困窮した姿が眼に入つたので、翌三年七月、これを救ふため雜税免除の令を發した。この時、紙税・藍麩税・舟税・蛙税・鱒税・鮎税を全免、柿澁税は半減することにしたのである。

ついで貞享三年三月になると、町方の窮困状態に氣付き、この年から、永續拜借金の利子を向ふ五箇年の間、一割に低減することを差し免した。そして五箇年のうち、元金を上納しようとするものは任意とし、萬一、元金を上納した後、再び困つたものがあれば、再度の拜

借を許すことにし、利子軽減のことをも許した。これによつて、町方の商人らも大分救はれて、活力を恢復した。

その他、光圀は、貧農・貧民のために、平生、米穀を蓄へて置いて、他日の用に備へ、醫療普及にも十分に注意を加へた。寛文十九年、藩内が大旱に苦しんだときは、米倉を開いて貧しい人々に施し、また『本草綱目』により、救世食法を案出し、これを一般農民に頒つた。

それから光圀は、邸内に薬局を設け、常に、丸・散・丹及び藥酒・藥油を作らせて置き、朝鮮・オランダなどの藥劑をも蓄へた。病者があると聞くと、それらの藥を施與し、且つ僻遠の地へは巡回醫師を派遣し、彼等のうち病めるものには療治を加へさせた。時に自ら、藩内を巡視して、病人を見舞つたことも一再でない。これがため、病者は度々救はれ、光圀の仁政に浴したものが多し。光圀は又、藩醫鈴木宗典に命じて、妙藥三百九十餘方を記述した『救民妙藥集』を刊行し、ひろく士民に頒ち與へたのである。その他、光圀は病馬を憐み救ひ、棄子を多く拾ひあげて養育した。

### (7) 臣下に對する同情と寛大

かうして、光圀と藩臣との間は、極めて融和し、君臣一體の美しさを現はした。光圀は平生、臣下の過失に對して、寛大な心持を以て對し、人物の長所を見出すことにつとめた。或時、老臣に向つて、その心胸を打ち明け、

「御身たちは、律義であれば、それで宜いと思つてゐるが、眞の最上の人は聖賢に限られ、今の世に見ることは仲々むづかしい。少時から律義者といはれるのは愚者に多く、少壯の時、わが儘ものでも後によき人物となるものもある。たとひ、重役でも、青少年時代には、失行なしとはいへぬ。だから、諸士は、少壯者を待つに寛大を以てしなければいけなう。」

といつた。かうした心持は、光圀が側近く召使つた少年たちの上にも現はれ、彼等がわが儘をしても、叱つたことがない。従つて少年らは、御殿にゐるのを楽しみ、一種のクラブのやうに考へて、飛んだり、跳ねたりするやうな勢だつた。これを見かねて、小姓頭女中頭ら

が叱ることもあつたが、光圀は、やさしく諭すだけだつた。そして小姓らに向つては、人の悪いことはいはぬやう、人のよいところは少しでも話すやう懇ろに諭した。

或時、若い武士らが武藝の稽古をはげみ、烈しく討ち合つた後、ひどく疲れて、ぐつすり寝込んでしまつた。この隙に乗じて、盗賊が彼等の刀剣を持ち逃げした。目ざめて、それと知ると、いづれもひどく後悔し、武士の魂といはれる刀剣を失つた以上、自刃して、おわびしなければならぬと思ひつめた。そこで一同、光圀の前に出て、小さくなり、以上の始末を申し出ると、光圀は、少しもこれを咎めようとしなかつた。そしてやさしく彼等に説諭し、「刀剣は、武士の魂だから、大切にせねばならぬのは申すまでもない。然し、いづれも熟睡してゐた以上、賊に持ち去られても致し方はあるまい。今後、再びさうした事を繰り返さぬやうに……」

といつて、罪を許した。これがため、若い武士らは一層、自責・自奮して、心がけを改めた。

また或時、江戸小石川の本邸附近に出火があつた際、世子綱條も立ち出て、諸事を指圖し

た。この有様に一同、奮ひ立ち、危険を冒して、延焼を防いだので、水戸邸は、類焼の厄から免れたのである。光圀は、この事を聞くと、或日、綱條に向ひ、士を大切にせねばならぬ旨に及んで、

「邸には、防火係が置いてあるから、すべてこれに一任するが宜しい。彼等の手で及ばないとしたら、止むを得ぬと観念するのほかはない。家は焼けても、これを建て直すことが出来るが、士は一度失ふと、再び得ることが絶対に出来ない。この點を考へて、彼等を粗末に使用せぬやう心してほしい。」

といつた。これ聞き、綱條は、深く感じ入つたのである。

當時、光圀が信任した役人(大吟味役)に原忠右衛門といふものがゐた。彼は、忠誠と勤勉とをもつて知られたが、いつも貧しかつた。それで光圀は、一日そつと彼を呼びよせ、借金してはならぬことを告げ、

「借金すると、役儀の上に宜しくないことが出来るから、今、この紙包を御身に遣はすことにした。これによつて貧乏せぬやう心がけるが宜しい。」

と懇諭の上、一封を渡した。忠右衛門は拜跪して、歸つてあけて見ると、一百兩の金が入つてゐたと云ふ。

その他、光圀は、老臣に向つて、特に懇切をつくし、よく彼等を慰めた。或時、光圀の幼少時代に傳をつとめた三木之次ゆきつぐの嫡子高之が、老年に入つて、重病に悩むと聞くと、光圀は親しく、これを見舞ひ、枕頭でいろ／＼慰めた上、一つの小盃を興へた。それは、かねて高之の酒好きであるのを知つたからで、酒肴を後で臣下に持参させ、少しでも、病苦を忘れしめるやうにした。この小盃を手にした高之は、頓に元氣を取戻したと傳へられてゐる。

また光圀の人物を幼少の時によく鑑識して、これを世子にすゝめた中山信吉の嫡子風軒が病むと、深く心をいたため、親しくこれを見舞つたが、療養效なく、世を去つたと聞くと、自らその靈前に食膳を供へ、

きのふけふ見し宿ながら物毎にあらぬさまなる心地こそすれ  
といふ悼歌一首を手向けたのである。

### (8) 簡易生活の模範

今一つ、光圀について語るべきは、その簡易生活の上に範を示したことである。光圀は節儉をもつて、最上の徳とし、人々に向つてかう説いた。

「時代が平和となるにつれ、上下共に贅澤になり、衣食・居住・器物に至るまで華美を競ふの風あることは、やがて國用の窮を告げる前提である。かの贈答品の上でも華美を争ふ如きは、宜しくない。頻りに土木を興すことも感心し難い。宜しく、各自は分に從つて、節儉を守り、親戚・朋友相助け、子孫教育の資に困らぬやうにいたしたい。が、節儉と吝嗇とは別で、吝嗇は人の陋とするところである。節儉して意義ある事業のためにどし／＼資を投ずることは、最も必要で、節儉は有用の事に金を用ふるための一方法でもある。」

かうした心がけのもとに光圀は、自ら進んで節儉を勵行し、尾張の徳川光友を驚かしたことがある。光友は、光圀が和漢の趣味に通じてゐるから、その居室なども支那風に裝飾した、

立派なものだらうと常に、思つてゐた。

ところが、或時、光圀を訪ひ、その居間に通されると、その餘りにも質素なことに吃驚したのである。そこは粗末な建て方で僅か二人が膝を容れるに足るだけである。その天井や、壁には反古紙を張り、光友から光圀に與へた手紙などもその中にあつた。

「かうまで節儉されずとも宜いでせう。」

光友が覺えず、かう言ふと、光圀は微笑し、

「これで十分である。天井や壁に反古を貼つて置くと、塵が落ちぬのでよい。皆自分の手で張つたものである。」

といつた。それから双方、心やすい仲だから、食事中、給仕に召使の女中らが出たのを見ると、美貌のものは一人もをらず、衣服も亦、粗末だつたので、光友は二度吃驚した。そこで歸つて、この事を家老に告げ、

「自分は今後、水戸殿を見習ふが、御身たちも、よく見習つたがよからう。」

といつた。かく光圀の生活は、その程度が千石ばかりの旗下の士にも及ばぬほどで、衣服

は縫ひ綴つたのを用ゐ、食物は魚鳥を多く使はないで、野菜を主にし、極めて簡素だつた。

かうした心持が、紙を使用する場合にも現はれ、光圀ほど、紙を大切にしたりした人はない。それ故、諸方から來た手紙は、長短にかゝはらず、それを保存して綴ぎ合せ、裏へ詩歌などを書いた。また疊に水をこぼすと、必ず紙を以てせず、布片で拭うた。

或時、光圀は、藩内の松の原村にある製紙場へ奥女中らを赴かしめ、親しく實情を知らせて、紙の濫費を防がうとしたことがある。

その際、女中らは、製紙場で工人らが冬の寒さを我慢して、素足で水に入り、手も半ば以上つめたい水にひたしてゐるのを見て、その事業の困難さを知つた。かの女らが歸ると、光圀は、その様子を問ひ、いづれも寒さにふるへ上つたことを知つた。そこで光圀は、彼女らに向ひ、

「あれまで苦心に苦心して、やつと紙が出来るのだから、今後無駄に使用してはならぬ。」と、固く戒めた。

この儉素の風は、晩年西山莊に隱退してから一段強められ、あらゆる方面に及ぼした。

## 第八 光圀の尊皇運動と文化事業

### (1) 大楠公表彰の由来

湊川の大楠公表忠碑！

それは光圀の尊皇精神を象徴した記念である。「水戸黄門諸國物語」には、光圀が大阪方面へ出かけて、侍臣らと繩のれんに飛び込んだなどと漫畫化した虚説を傳へてゐるが、これは光圀が攝津湊川に大楠公表忠碑を建てたことにちなみ、空想的に作りあげたにすぎない。光圀は、鎌倉以西へ出かけたことは一度もないのである。

光圀が大楠公の崇拜者であることは、言ふまでもないが、その表忠碑を建てるやうになつたについては、若干の経路がある。それは、水戸の史臣で、「水戸黄門物語」には助さんとして映畫に登場してゐる佐々介三郎（十竹）が元祿五年、史料蒐集のため攝津に赴いたとき、

不圖、平生念頭にかけてゐた大楠公の神牌を見出した。それには、「贈正三位左近中將」とあつたので、すぐこの事を光圀に報告すると、光圀は喜んだ。

「これは未曾有の吉報ぢや。楠公は日本第一の忠臣であるにかゝはらず、足利方から逆臣を以て呼ばれ、事蹟また不問に附せられて、墓碑の形さへ、はつきり分らぬ。それが自分に取つて、何より残念だつたが、今この消息を得て、胸の中が晴れたやうに思ふ。」

かう光圀は、彰考館の人々に語つた。これが後に湊川に楠公表忠碑を建てる因由となつたわけである。當時、大楠公の墓は非常に荒れてゐて、見る影もなく、はじめて此處を訪うた貝原益軒は、驚き且つ悲しみ、

「何といふ情ない有様だ。これが大忠臣の墓だとは、どうしても思へない。いたはしい限りだ。」

といつたのである。それは寛文四年春のことで、益軒の「自娛集」中の「楠公墓記」に、その印象を書いてゐる。當時、大楠公の墓は、平坦な田の中にあつて、藪が周圍に茂り、塵は存分に積るにまかせてあつた。無論、墓へ詣でる道もなく、唯、墓地の上に梅・松の二株が



悲しげに立つてゐるのみだつた。

この有様に心あるものは泣いた。時代は次第に國史を回顧しはじめ風潮を生じ、『太平記』を愛讀する人々も次第に殖え、大楠公に共鳴する傾きを次第に生じて來た。が、大楠公の碑跡は、いよく荒れるにまかせて、誰ひとりこれを修理しようとするものさへない。それは、幕府當局の意向を憚るところもあつたからだつた。

この事を憤つた一士人が貞享三年秋風が冷たく吹く頃、一詩を大楠公の碑跡に残して自刃した。丁度、益軒がこゝを訪うてから二十一年目のことである。彼の名は、橋成信といふのだが、身もとは、全く分らない。唯その詩のみが彼の倂を傳へてゐる。

義を重ねるの名將戦死の仔。

今に至つて一塚湊川に堆し。

誰か知る霜刃默然の意。

梅霜は涕を垂れ松は煙を促す。

この詩は、いつとなく、口から口に傳へられて、橋成信の名を世にひろめた。光圀が建碑

のことを思ひ立つたのは、成信の自刃後間もないことで、元祿四年二月の頃だつた。惟ふに、それ以前、湊川附近にある廣嚴寺の住職と知り、その建碑歎願の手紙をも見たので、既に光圀の決意が成つたにちがひないが、この旨を史臣、鶴飼鍊齋に傳へて、廣嚴寺の千巖に申し出たのは前記、二月のことである。丁度その時、千巖は、伊勢の寶光院に留まつてゐたが、この手紙に接すると、ひどく喜び、すぐ湊川の方へ歸り、感激に堪へぬ旨を鍊齋のもとに申し送つた。

それから同年三月二十三日になると、鶴飼鍊齋から楠公表忠碑建立に著手する旨の手紙が來たのである。その場所は、尼ヶ崎城主、青山播磨守の所領に當るので、千巖は、その了解を得るため、尼ヶ崎にゆき、郡代天野八郎兵衛の手を経て、これを播磨守に告げて、事なく領掌するところとなつた。

かうして元祿五年六月、大楠公表忠建碑委員として、光圀の命を奉じ、廣嚴寺を訪うたのは、佐々十竹である。十竹は、以前僧侶であつたが、後、佛教から離れて、儒教に入り、還俗の後、水戸に仕へた。本來、武士の家に生れたから、仲々、氣骨があつて、常に楠公崇拜

の情熱に燃えてゐた。この十竹を建碑委員としたのは、最初、彼が大楠公の神牌を見出した縁にもよるが、一つは適任者として、光圀が信任したからである。

當時、十竹は萬事、千巖と相談し、先づ石工槽三郎を住吉から六月三日に呼びよせて、いろく協議を重ね、石碑の大きさなどを定めた。そして地震や風雷にも、石の切口があかぬやう、用意することゝした。

(2) 建碑についての心づくし

表忠碑が出来上つたのは、元祿六年十二月のことである。

これについて、佐々十竹と千巖との努力、苦心は並々でなかつた。墓地の取りひろげや地ならしをはじめ、碑石の吟味などにも、相當の時を費し、表忠碑の上段・下段を作るには、神戸から十輛の牛車をひかせて石工三十五人を使つたのである。

石は攝・河・泉三州のものをを用ゐ、碑は青石で高さ三尺九寸、横一尺六寸、厚さ一尺とい

湊川表忠碑 (藤川光四書)



嗚呼忠臣楠子之墓

公之用兵吉強弱之勢於先決成敗之機於予吸知人委任士惟謀以謀無不中而致無不克皆心天地金石不念不為利回不為害怙故能獲後王室遂於都鄙云計門於後門進虎廟諒不滅元光輝輝輝亦則信信信鐘虛功垂成而衆難善而弗庸自古未有元帥如前庸臣專斷而大將能立功於外者予以身許國之成靡佗獲其臨則予從容就義託孤寄命不及私自非精忠實日能如是豈而暇子父子兄弟世可忠貞節義門盛矣哉至今王公大人以及里巷之士交口而誦說之不置公公有大德大情乎故予者無所不信不能於其德美大德耳

右故河攝泉三州守贈正三位近衛中將楠公曾明俊士安水

寺碑之所推勸代碑文以垂不朽

同上碑陰 (宋之瑣擲)

ふことにした。そして碑の下には、圓鏡一面を収めた石棺を埋め、その表面には「楠正成靈、源光圀造之」と刻んだ。それは湮滅を防ぐためである。その工事がほど成ると、光圀は喜んで、供養料として白米二十俵、白銀百枚を奉納したのである。

かく碑は立派に出来たが、その碑面にどういふ文字を彫りつけるか。これが光圀の深く考へた點である。最初は、千巖の請ひを容れて、碑の表面に大楠公の官位と姓名とを刻み付け、その裏面には、朱舜水が光圀のため、新しく代作した撰文を彫るつもりでゐた。ところが、心頼みにした舜水が世を去つたので、この計畫の上に一頓挫を來たした。

そこで光圀は、更に再考の末、碑の表面には、自ら筆を執つて、「嗚呼忠臣楠子之墓」の八大字を題することにし、裏面には曾て朱舜水が畫家、狩野探幽筆の楠公父子袂別の圖に賛した舊作を、京の書家、岡村文春に書かせて、鐫りつけることに定めた。

この事について、光圀は、かう史臣らに語つた。

「舜水先生は、明朝の遺臣として、よく節義を守り、生前、支那では、二君に仕へられなかつた。のみならず、流離・艱難の間にあつても、明の王室再興を忘られたことがなく、一身

を國に捧げる熱情に燃えてをられた。その態度の立派さは、楠公が終始、南朝に誠忠をつくして、足利方に屈しなかつたのと、趣を同じうしてゐる。この碩學の贊文を表忠碑に彫りつけるのは、楠公の精神を中外に發揚するにつき、最もふさはしいと思ふ。」

この光圀の言葉に史臣らは、深く共鳴した。その一節——忠孝は天地にあらはる、日月は天にかゞやく。天地、日月なきときは則ち晦蒙否塞し、人心、忠孝を廢すれば、則ち亂賊相つぎ、乾坤反覆す。余聞く、楠公諱は正成といふもの、忠勇・節烈にして國士無雙なり——とあるのを誦すると、誰も血沸き、肉躍るのおもひがする。

當時、光圀は、碑面の八大字のうち、嗚呼の二字につき、支那の故事にもとづくわけを廣嚴寺の千巖に申し送つた。その手紙は、立派な漢文で書かれ、氣品頗る高い。そのうちに、光圀は、千巖の名を聞き、手紙に接しながら未だ彼と逢はぬのを遺憾とする旨を述べた後、嚮に楠子の荒墳を修め、就て碑面に題せんことを請はる。予冠するに嗚呼の二字を以てす。蓋し延陵季子の例にならふなり。當れるか當らざるか。恐らくは、後人の嘲らんことを。(下略)

とあつた書中にある延陵の季子といふのは、吳王壽夢の第四子、季札のことで、平生、信義に厚く、徐州（江蘇省）の君主が彼の持つ寶劍を心から欲しがりながら、黙つてゐる心中を深く察して、これに同情した。そこで季子は、上國へ赴いた途中、徐州の君を訪れて、寶劍を快く與へようとしたところが、不幸にも、彼は病死してゐた。

そこで季子は、その嗣子に寶劍を與へようとしたところが、氣の毒がつて、固く辭退して了つた。が、季子の思ひは、綿々としてつきない。依つて季子は、前徐州の君の墓畔に寶劍をかけ、嗚呼と歎息して立ち去つたのである。この季子の故人をおもふ心には痛切なところがあるので、光圀は、不圖さうしたことを想ひ出し、これを千巖に告げた。この「嗚呼」の二字が、強く深く人々の頭に印象されたのは、言ふ迄もない。これにより、大楠公回顧の情熱は士民の間に次第によりみがへつて來た。

尙ほ表忠碑について記すべきは、楠公の碑が荒廢した時代に標柱の代りとなつた古梅樹のことである。松は惜しくも切り取られたが、この梅のみは、永く保存されるために、廣嚴寺の本堂の側に移し植ゑられた。この事を十竹から、光圀のもとへ序に報告すると、梅好きの

光圀は、思はず、手を拍つばかりに喜んだのである。

「ほう、それは何よりぢや。人々に楠公の舊碑の所在を無言のうちに教へてくれたのは、あの梅であつた。これには、心から禮をいはねばならぬ。人情兎角、輕浮に流るゝ今日、この木のみは楠公の心をその儘よく苦節を守り、操を保つて、今に及んだわけぢや。これはいつまでも永く記念としたい。」

かういつて、千巖にも旨を傳へた。千巖も亦この記念の梅樹を心から愛して、境内に木札を立て、由來を記し、

この梅、もと楠公墳上にあり。水戸黃門公立碑のとき、これを廣嚴寺庭中に移栽す。

と表示した。かうして、この梅は人々の噂に上り、詩人の資材にもなつた。ある詩人は、この梅をなつかしみ、楠公のことに結びつけて、かう詠んだ。

楠公墳上一株の梅。

元祿年間此處に栽す。

精忠なほ守る當時の節。